

「歩きたばこ」「ポイ捨て」に関するアンケート
（令和6年8月実施）

世田谷区

目次

調 査 概 要	1
1.調査目的.....	2
2.調査項目	2
3.調査設計.....	2
4.回収結果.....	3
5.標本抽出方法	3
6.この報告書の見方	4
7.標本誤差.....	5
8.標本構成.....	6
調 査 結 果	9
1.お住いの地域の「たばこマナー」について.....	10
(1) 居住地域における「たばこマナー」の満足度.....	10
(2) 居住地域における「たばこマナー」の満足している点	15
(3) 居住地域における「たばこマナー」への満足していない点.....	19
2.自分が吸いたくないのに身の回りのたばこの煙を吸わされること(「望まない受動喫煙」)について	23
(1) 居住地域における「望まない受動喫煙」にあった回数	23
(2) 居住地域における「望まない受動喫煙」にあった時間帯	28
(3) 居住地域における「望まない受動喫煙」にあった場面	31
3.たばこを吸う環境(喫煙環境)について	34
(1) 区内の喫煙環境の整備について(喫煙される方).....	34
(2) 区内の喫煙環境が整備されていないと思う理由(喫煙される方)	39
(3) 普段喫煙している場所(喫煙される方)	43
4.「世田谷区たばこルール」と区役所の取組みについて	46
(1) 「世田谷区たばこルール」の内容に対する認知度	46

(2)「世田谷区たばこルール」の順守について(喫煙される方)	50
(3)「世田谷区たばこルール」を守ることが難しい理由(喫煙される方)	55
(4)「世田谷区たばこルール」に対する取組みの認知度	59
(5)どのようにすれば「たばこマナー」がよくなると思うか	63
(6)環境美化指導員への認知度	66
(7)たばこマナーのさらなる向上について	71
(8)「たばこのマナー」についての意見、要望など	75
調 査 項 目	1

調 査 概 要

1.調査目的

この調査は、区民がたばこルール等に対してどのような意見・要望を持っているかを把握し、たばこマナーの向上を目指していくうえでの基礎資料とするために実施した。

2.調査項目

- (1)性別
- (2)年齢
- (3)子どもの有無
- (4)お住まいの地域
- (5)普段利用する鉄道駅
- (6)喫煙の有無
- (7)居住地域における「たばこマナー」の満足度
- (8)居住地域における「たばこマナー」の満足している点
- (9)居住地域における「たばこマナー」への満足していない点
- (10)居住地域における「望まない受動喫煙」にあった回数
- (11)居住地域における「望まない受動喫煙」にあった時間帯
- (12)居住地域における「望まない受動喫煙」にあった場面
- (13)区内の喫煙環境の整備について(喫煙される方)
- (14)区内の喫煙環境が整備されてないと思う理由(喫煙される方)
- (15)普段喫煙している場所(喫煙される方)
- (16)「世田谷区たばこルール」の内容に対する認知度
- (17)「世田谷区たばこルール」の順守について(喫煙される方)
- (18)「世田谷区たばこルール」を守ることが難しい理由(喫煙される方)
- (19)「世田谷区たばこルール」に対する取組みの認知度
- (20)どのようにすれば「たばこマナー」がよくなると思うか
- (21)環境美化指導員への認知度
- (22)たばこマナーのさらなる向上について
- (23)「たばこのマナー」についての意見、要望など

3.調査設計

- (1) 調査対象 満 18 歳以上の世田谷区内在住者
- (2) 対 象 数 5,000 人
- (3) 抽出方法 住民情報システムの住民記録データを抽出フレームとした無作為抽出法
- (4) 調査方法 郵送配布・回収またはインターネットによる回答

(5) 調査期間 令和6年8月 19 日(月)～令和6年9月2日(月)

(6) 調査機関 東京都ビジネスサービス株式会社

4.回収結果

(1) 対 象 数 5,000 人

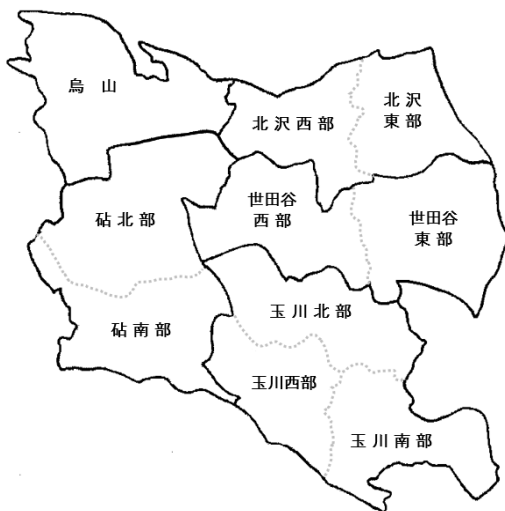
(2) 有効回収数 2,144 人

(3) 有効回収率 42.8%

5.標本抽出方法

(1)層化

世田谷区内を町丁目単位として、次の 10 地域に分類しそれぞれ層として計 10 層とした。



地域	町丁目	地域	町丁目
世田谷東部	池尻 1～4 丁目	玉川南部	奥沢 1～8 丁目
	下馬 1～6 丁目		東玉川 1～2 丁目
	三宿 1～2 丁目		玉川田園 1～2 丁目
	太子堂 1～5 丁目		等々力 1～8 丁目
	三軒茶屋 1～2 丁目		尾山台 1～3 丁目
	野沢 1～4 丁目		玉堤 1～2 丁目
	若林 1～5 丁目	玉川西部	中町 1～5 丁目
	上馬 1～5 丁目		野毛 1～3 丁目
世田谷西部	駒沢 1～2 丁目		瀬田 1～5 丁目
	世田谷 1～4 丁目		上野毛 1～4 丁目
	弦巻 1～5 丁目		玉川 1～4 丁目
	宮坂 1～3 丁目	砧北部	船橋 1～7 丁目
	桜 1～3 丁目		千歳台 1～6 丁目
	経堂 1～5 丁目		祖師谷 1～6 丁目
北沢東部	桜丘 1～5 丁目		砧 1～8 丁目
	北沢 1～5 丁目	砧南部	成城 1～9 丁目
	代沢 1～5 丁目		大蔵 1～6 丁目
	大原 1～2 丁目		砧公園
	羽根木 1～2 丁目		岡本 1～3 丁目
北沢西部	代田 1～6 丁目		鎌田 1～4 丁目
	松原 1～6 丁目		喜多見 1～9 丁目
	梅丘 1～3 丁目		宇奈根 1～3 丁目
	豪徳寺 1～2 丁目	烏山	八幡山 1～3 丁目
	赤堤 1～5 丁目		南烏山 1～6 丁目
玉川北部	桜上水 1～5 丁目		粕谷 1～4 丁目
	駒沢公園		北烏山 1～9 丁目
	駒沢 3～5 丁目		給田 1～5 丁目
	新町 1～3 丁目		上祖師谷 1～7 丁目
	深沢 1～8 丁目		上北沢 1～5 丁目
	桜新町 1～2 丁目		
	用賀 1～4 丁目		
	上用賀 1～6 丁目		
	玉川台 1～2 丁目		

(2)標本の配分

10 地域(層)の 18 歳以上の区民から、5,000 標本数を比例配分した。

(3)抽出

10 地域(層)別に、配分された標本数に達するまで単純無作為抽出を行った。

各地域(層)の 18 歳以上の人口、標本数、有効回収数および有効回収率は以下のとおりである。

地域区分	18歳以上の人口※ (参考)	標本数	有効回収数	有効回収率
世田谷東部	130,438	824	341	41.4%
世田谷西部	90,812	573	291	50.8%
北沢東部	66,013	417	160	38.4%
北沢西部	69,694	440	156	35.5%
玉川北部	73,036	461	214	46.4%
玉川南部	68,039	430	190	44.2%
玉川西部	51,872	328	148	45.1%
砧北部	97,293	614	273	44.5%
砧南部	40,910	258	96	37.2%
烏山	103,710	655	262	40.0%
(無回答)	-	-	13	
合計	791,817	5000	2,144	42.9%

※ 令和 6 年 1 月 1 日現在

6.この報告書の見方

- (1) 百分比は回答者数(該当設問においては該当者数)を 100 として算出し、本文及び図表の数字はすべて小数点第2位を四捨五入して示した。したがって、すべての選択肢の比率の合計が必ずしも 100.0 にならない場合がある。
- (2) 複数回答の設問では、すべての選択肢の比率の合計が 100.0 を超えることがある。
- (3) クロス集計による分析では、性別、年齢、職業などの属性となる質問に無回答であっても、各質問の全体の回答に含まれるが、属性となる質問に無回答である集団の比率は割愛して示した。したがって、属性の各項目の該当者数を合計しても、全体の回答者数と一致しない場合がある。
- (4) クロス集計による分析では、属性となる質問の該当者数が 10 人以下である項目については、比率の見かけ上、他の項目に比べて大きな、あるいは小さな値を示していても、調査結果の説明文ではふれていない。

7.標本誤差

単純無作為抽出法における標本誤差は、以下の数式により求められる。

$$(\text{標本誤差}) b = 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

N 母集団(世田谷区全体)
 n 比率算出の基礎(サンプル数)
 p 回答比率

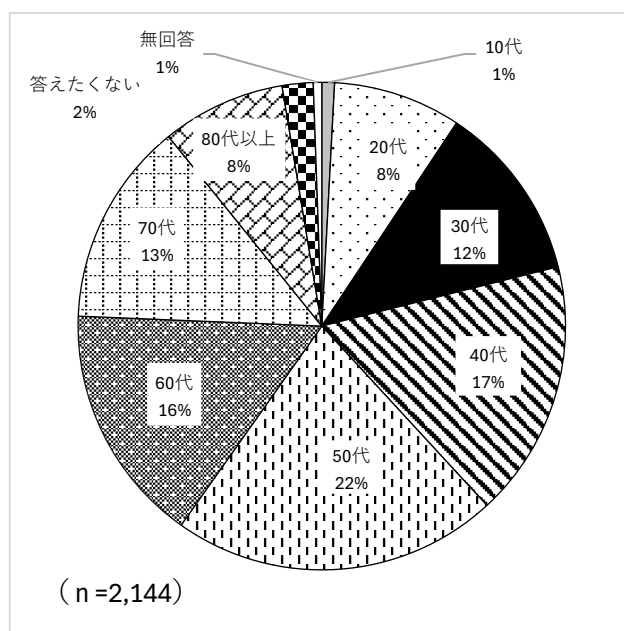
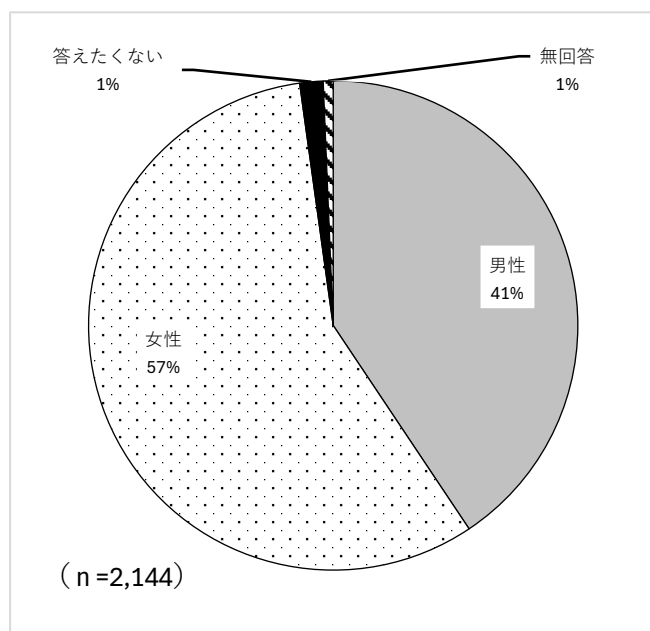
N は n より非常に大きいため、 $\frac{N-n}{N-1} \div 1$ とみなすことができるので、調査結果の標本誤差の範囲は、以下の標本誤差早見表のとおり求められる。

アンケート結果の許容誤差

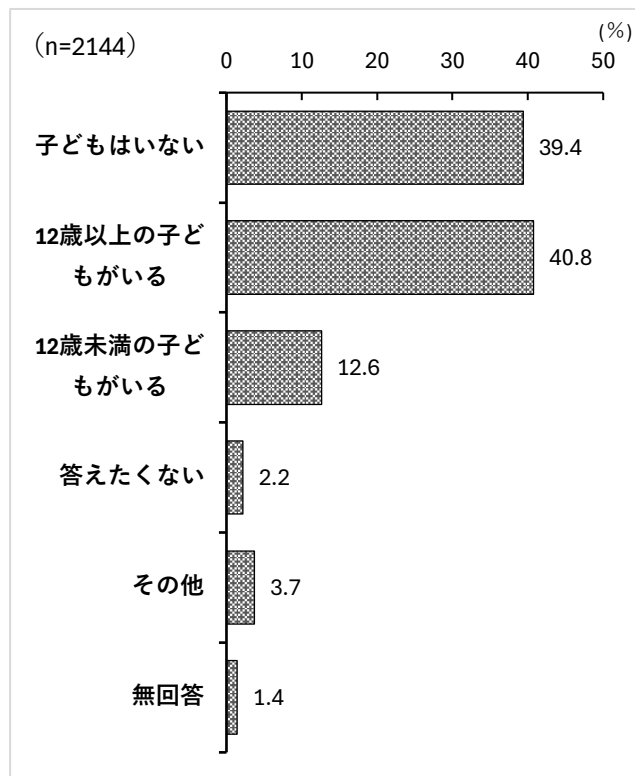
基数(n)		回答比率(p)	信頼水準(%)		18歳以上人口
			10%または 90%前後	20%または 80%前後	
全体		2144	±2%	±1%	791,817
居住地域	世田谷東部	341	±4%	±3%	130,438
	世田谷西部	291	±5%	±4%	90,812
	北沢東部	160	±7%	±5%	66,013
	北沢西部	156	±7%	±5%	69,694
	玉川北部	214	±6%	±4%	73,036
	玉川南部	190	±6%	±5%	68,039
	玉川西部	148	±7%	±5%	51,872
	砧北部	273	±5%	±4%	97,293
	砧南部	96	±8%	±7%	40,910
	烏山	262	±5%	±4%	103,710

8. 標本構成

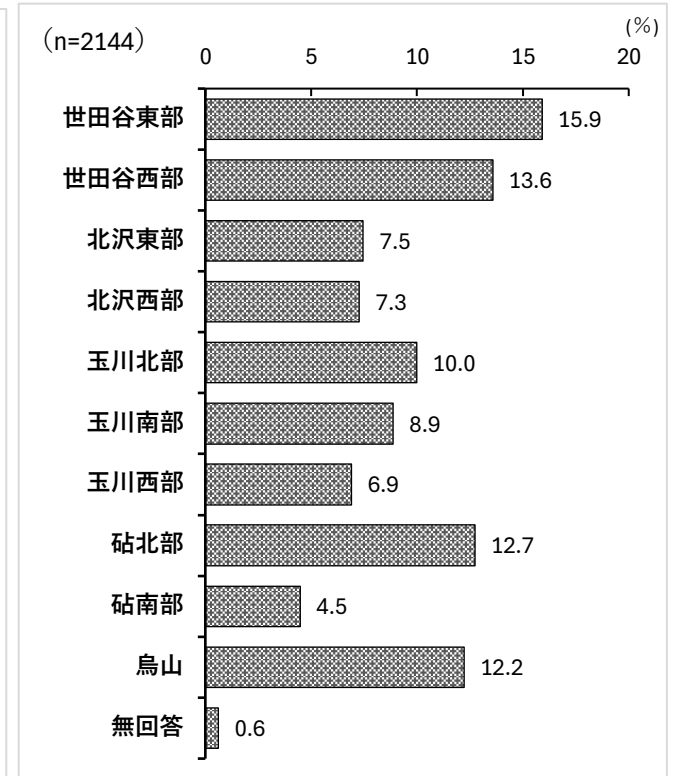
(1) 性別



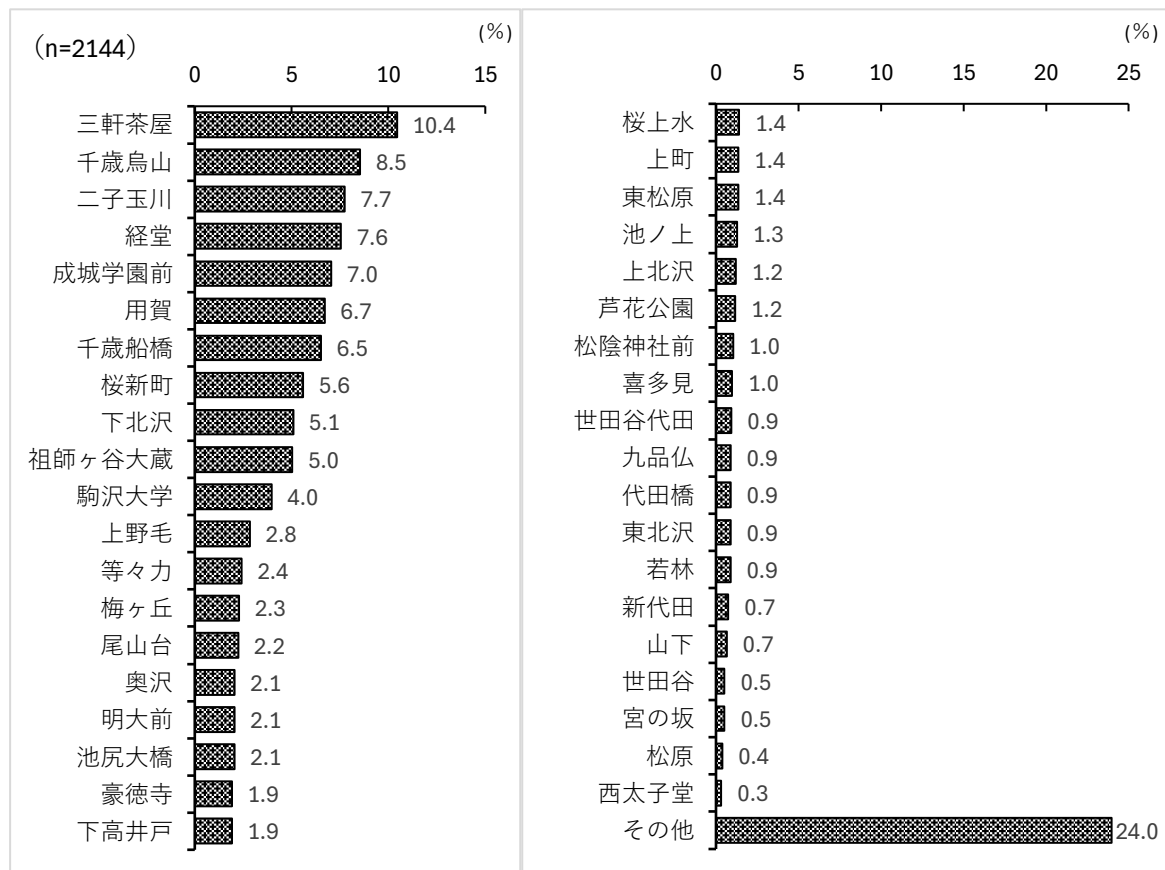
(3) 子どもの有無



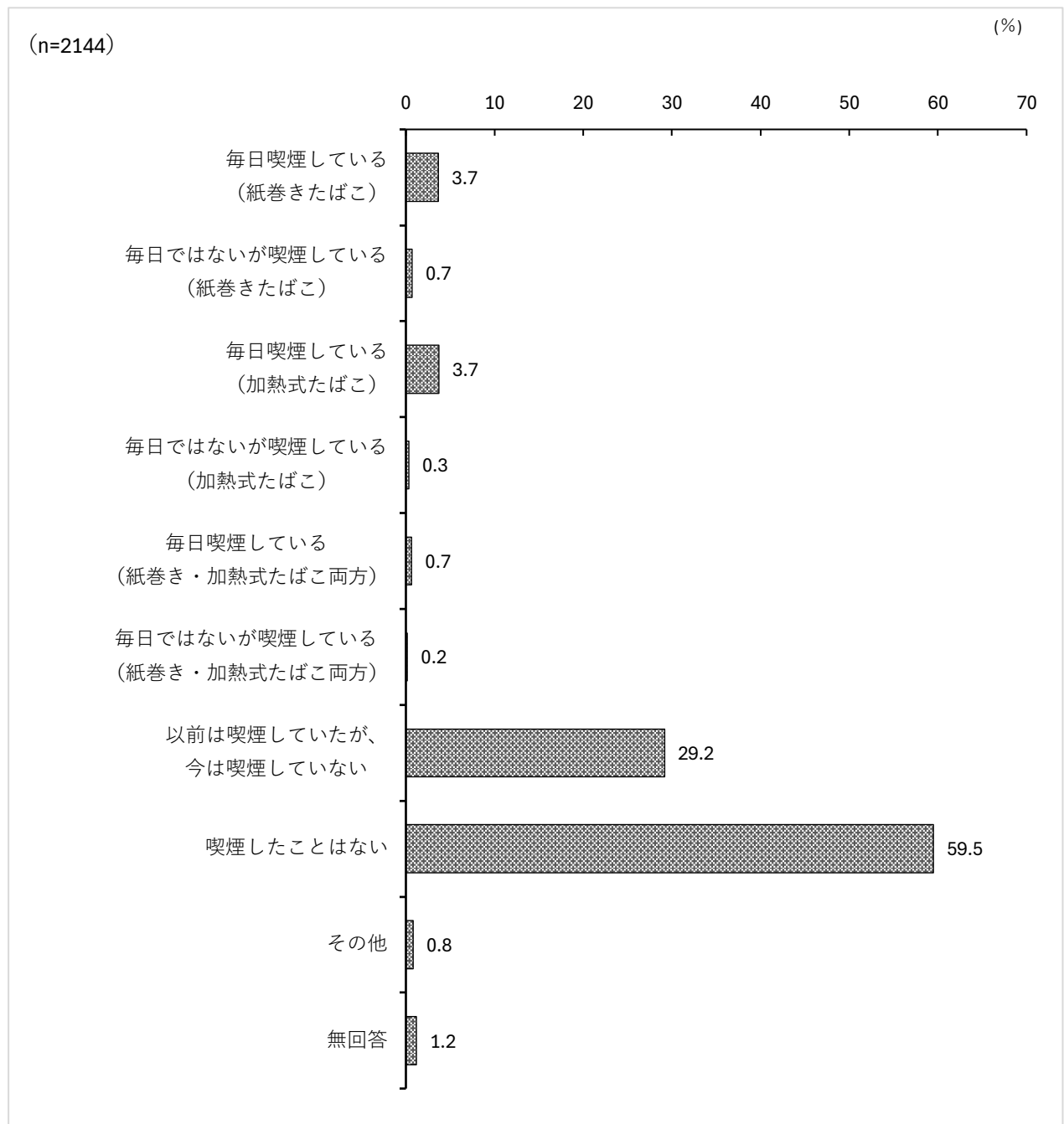
(4) お住まいの地域



(5) 普段利用する鉄道駅



(6)喫煙の有無

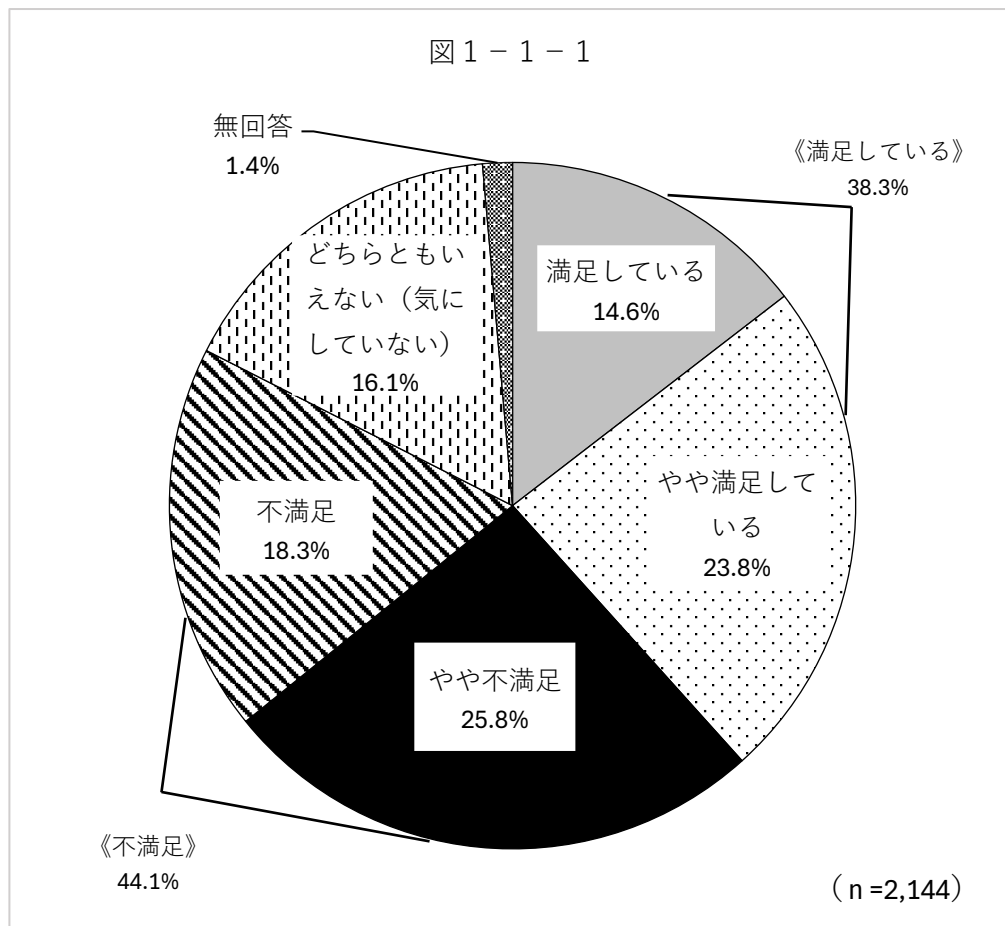


調 査 結 果

1.お住いの地域の「たばこマナー」について

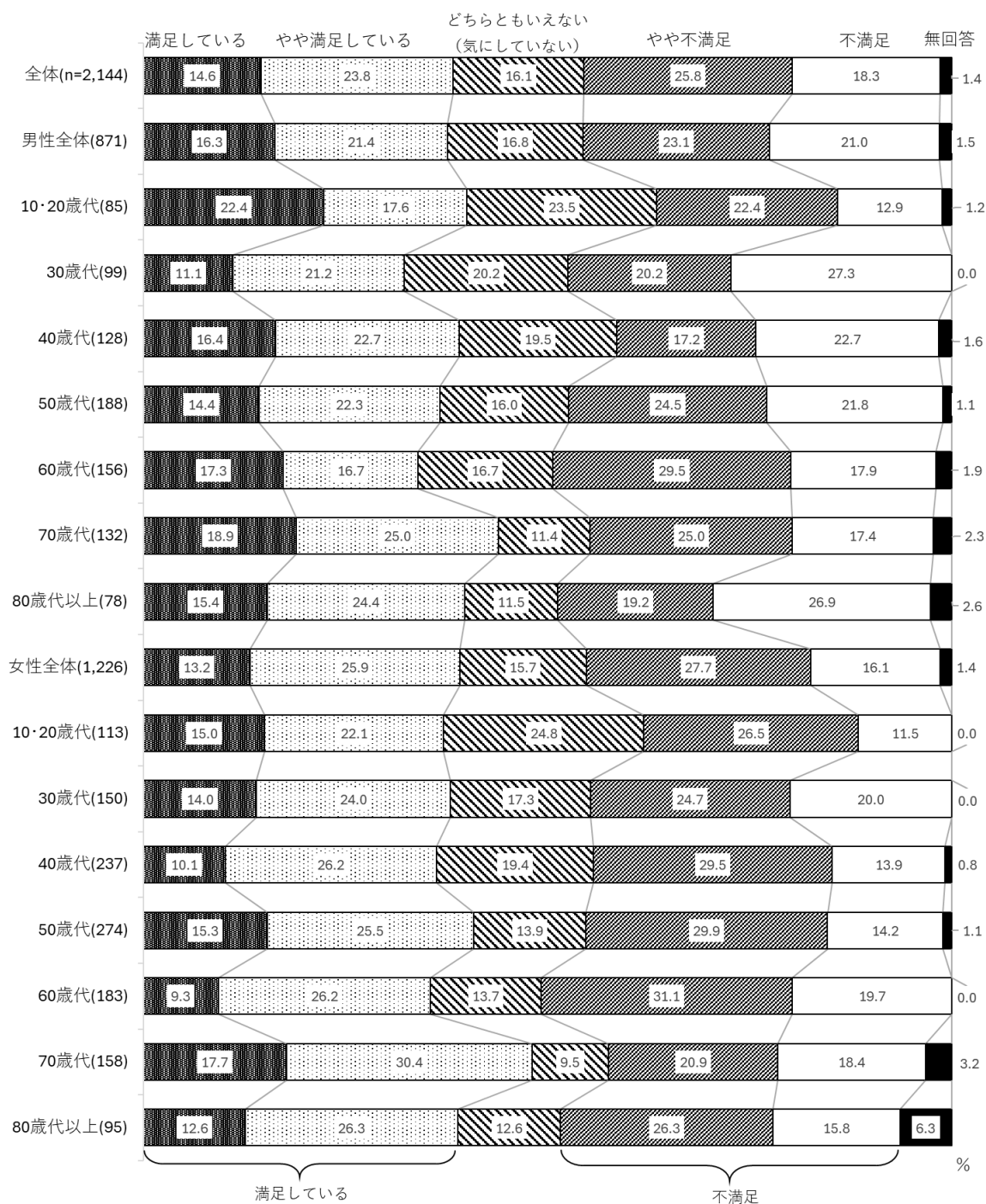
(1) 居住地域における「たばこマナー」の満足度

問7 あなたは、現在お住いの地域における路上喫煙やポイ捨てなど、「たばこマナー」に満足していますか。(○は1つだけ)



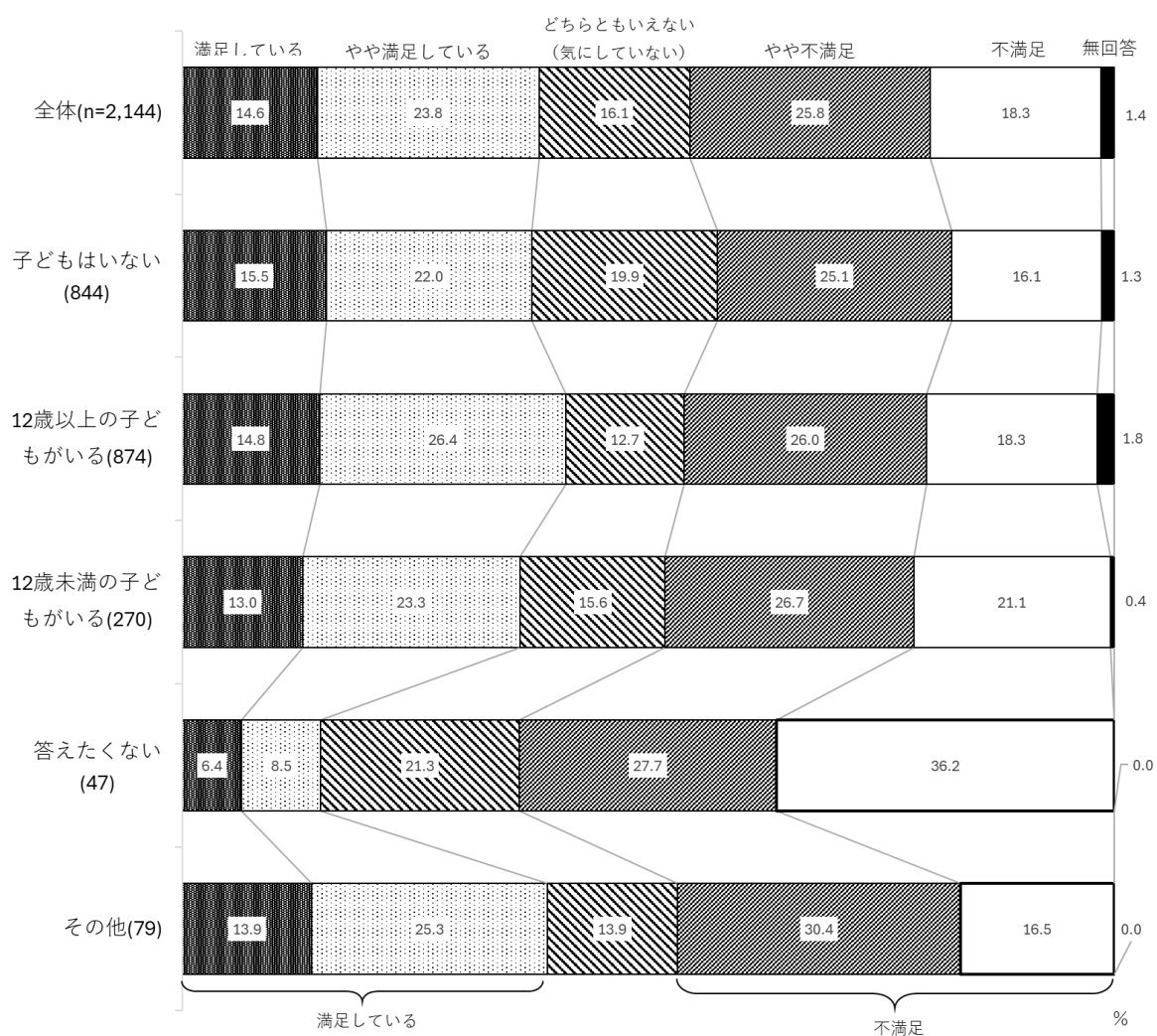
居住地域におけるたばこマナーの満足度を聞いたところ、「満足している」(14.6%)と「やや満足している」(23.8%)を合わせた《満足している》(38.3%)が4割、「不満足」(18.3%)と「やや不満足」(25.8%)を合わせた《不満足》(44.1%)は4割半ばとなっている。(図1-1-1)

図 1-1-2



性・年齢別にみると、《満足している》は女性の 70 歳代で4割半ば、男性の 70 歳代で4割を超えている。《不満足》は女性の 60 歳代で5割となっている。(図1-1-2)

図1-1-3



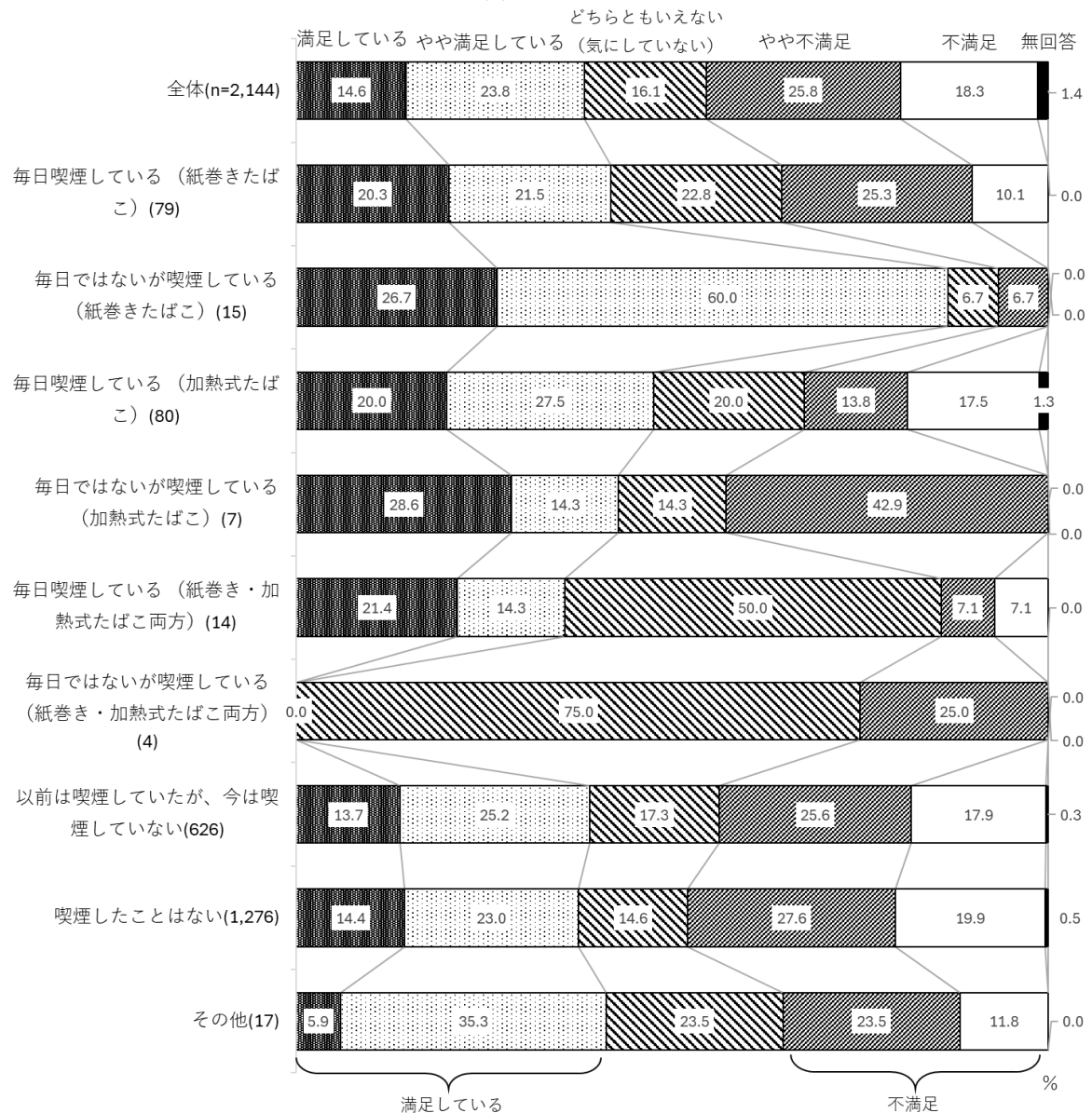
子どもの有無別にみると、《満足している》は 12 歳以上の子どもがいるで4割を超えている。《不満足》は 12 歳未満の子どもがいるで4割半ばを超えている。(図1-1-3)

どちらともいえない
(気にしていない)



え、他の地域より高くなっている。(図1-1-4)

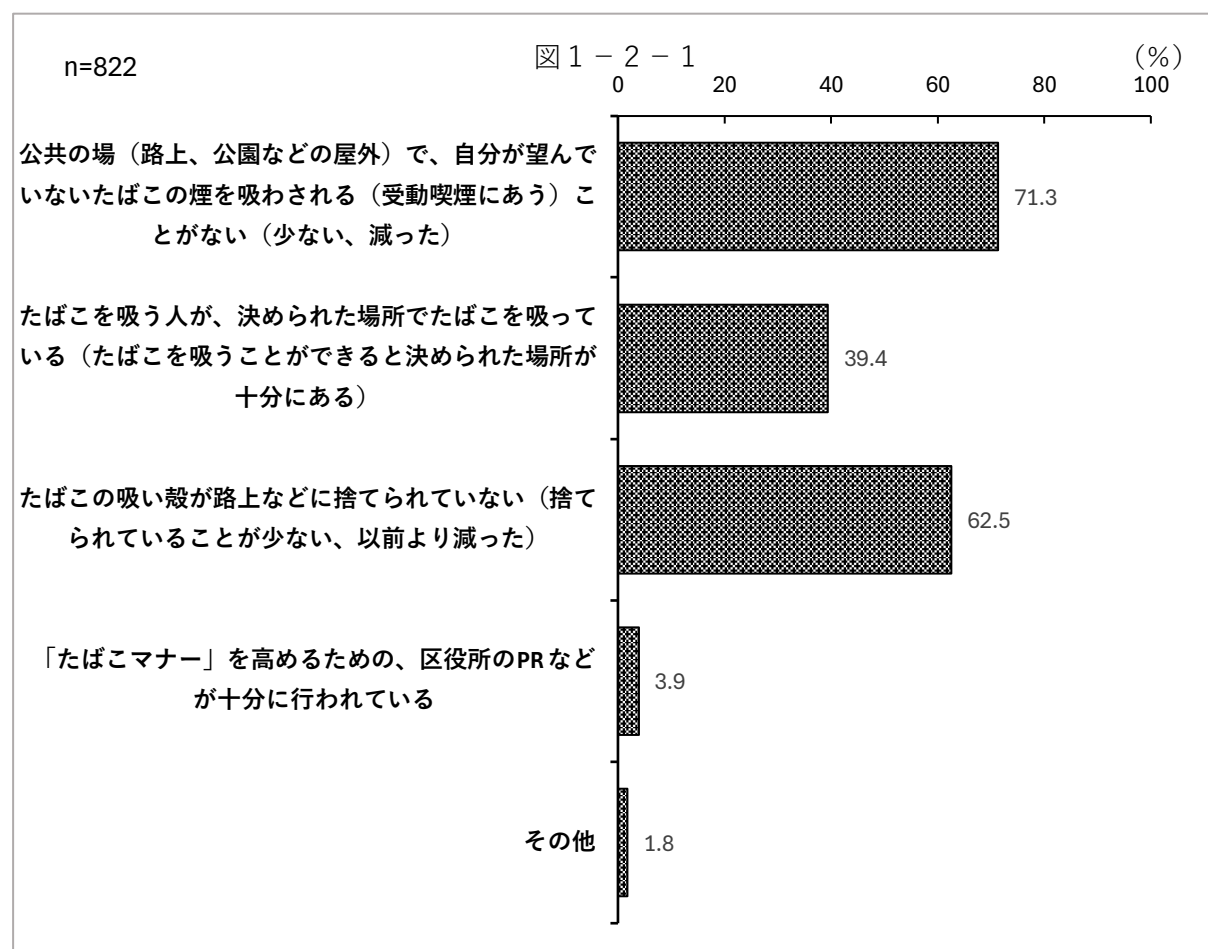
図 1-1-5



喫煙の有無別にみると、《満足している》は毎日ではないが喫煙している(紙巻きタバコ)で8割半ば、毎日喫煙している(加熱式タバコ)で4割半ばを超えている。一方、《不満足》は喫煙したことはないで4割半ば、以前は喫煙していたが、今は喫煙していないと毎日ではないが喫煙している(加熱式タバコ)で4割を超えている。特に 毎日ではないが喫煙している(紙巻きタバコ)では「やや満足している」が6割を超え、他より高くなっている。(図1-1-5)

(2) 居住地域における「たばこマナー」の満足している点

問8 【問7で「1. 満足している」「2. やや満足している」と回答した方にお聞きます】どのような点が満足ですか。(〇はいくつでも)



居住地域におけるたばこマナーの満足している点を聞いたところ、「公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがない（少ない、減った）」（71.3%）が7割、「たばこの吸い殻が路上などに捨てられていない（捨てられていることが少ない、以前より減った）」（62.5%）は6割となっている。（図1-2-1）

図 1-2-2

(%)

			n	公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがない（少ない、減った）	たばこを吸う人が、決められた場所でたばこを吸っている（たばこを吸うことができること決められた場所が十分にある）	たばこの吸い殻が路上などに捨てられていない（捨てられていることが少ない、以前より減った）	「たばこマナー」を高めるための、区役所の PR など が十分に行われている	その他
全 体			822	71.3	39.4	62.5	3.9	1.8
性 別 ・ 年 齢	男 性	男性全体	328	68.6	39.6	62.8	4.0	2.1
		10・20歳代	34	55.9	55.9	52.9	2.9	2.9
		30歳代	32	68.8	37.5	56.3	3.1	0.0
		40歳代	50	66.0	40.0	52.0	2.0	4.0
		50歳代	69	69.6	37.7	69.6	4.3	1.4
		60歳代	53	81.1	41.5	69.8	0.0	0.0
		70歳代	58	72.4	39.7	63.8	1.7	3.4
		80歳代以上	31	58.1	25.8	67.7	19.4	3.2
	女 性	女性全体	480	73.5	38.8	62.5	4.0	1.7
		10・20歳代	42	61.9	50.0	64.3	2.4	0.0
		30歳代	57	66.7	45.6	61.4	5.3	0.0
		40歳代	86	74.4	50.0	46.5	2.3	2.3
		50歳代	112	84.8	37.5	59.8	3.6	1.8
		60歳代	65	80.0	32.3	56.9	6.2	1.5
		70歳代	76	68.4	23.7	80.3	1.3	2.6
		80歳代以上	37	56.8	37.8	81.1	10.8	2.7

性・年齢別にみると、「公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがない（少ない、減った）」は、すべての性別・年齢で5割半ばを超えており、特に、男性の 60 歳代で8割、女性の 50 歳代と 60 歳代でも8割を超えている。（図1-2-2）

図 1-2-3

(%)

		n	公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがない（少ない、減った）	たばこを吸う人が、決められた場所でたばこを吸っている（たばこを吸うことができること決められた場所が十分にある）	たばこの吸い殻が路上などに捨てられていない（捨てられていることが少ない、以前より減った）	「たばこマナー」を高めるための、区役所の PR など が十分に行われている	その他
全 体		822	71.3	39.4	62.5	3.9	1.8
子 ど も の 有 無	子どもはいない	317	70.7	38.2	63.7	3.2	1.3
	12歳以上の子どもがいる	360	73.3	36.4	65.6	4.2	2.2
	12歳未満の子どもがいる	98	64.3	51.0	48.0	5.1	3.1
	答えたくない	7	57.1	57.1	85.7	0.0	0.0
	その他	31	80.6	54.8	58.1	6.5	0.0

子どもの有無別にみると、「公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがない（少ない、減った）」と答えた方は、「子どもはいないおよび12歳以上の子どもがいる」方では7割を超えているが、12歳未満の子どもがいる方では 64.3%と低くなっている。他方で、「たばこを吸う人が、決められた場所でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分にある）」と答えた方は、「子どもはいないおよび12歳以上の子どもがいる」方では4割弱の水準であるが、12歳未満の子どもがいる方では 51.0%と高くなっている。（図1-2-3）

図 1-2-4

(%)

		n	公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがない（少ない、減った）	たばこを吸う人が、決められた場所でたばこを吸っている（たばこを吸うことができること決められた場所が十分にある）	たばこの吸い殻が路上などに捨てられていない（捨てられていることが少ない、以前より減った）	「たばこマナー」を高めるための、区役所の PR など が十分に行われている	その他
		822	71.3	39.4	62.5	3.9	1.8
居 住 地 域	世田谷東部	103	63.1	47.6	54.4	3.9	1.9
	世田谷西部	117	70.9	45.3	62.4	5.1	1.7
	北沢東部	39	69.2	33.3	61.5	0.0	5.1
	北沢西部	55	76.4	34.5	65.5	1.8	0.0
	玉川北部	79	74.7	32.9	69.6	2.5	1.3
	玉川南部	97	76.3	49.5	63.9	5.2	1.0
	玉川西部	73	67.1	37.0	71.2	4.1	2.7
	砧北部	118	66.9	26.3	60.2	4.2	0.8
	砧南部	41	68.3	43.9	51.2	4.9	2.4
	烏山	95	81.1	41.1	64.2	4.2	3.2

居住地域別でみると、「公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがない（少ない、減った）」と答えた方は、烏山(81.8%)、北沢西部(76.4%)、玉川南部(76.3%)であった。「たばこを吸う人が、決められた場所でたばこを吸っている（たば

こを吸うことができると決められた場所が十分にある)」では、玉川南部(49.5%)、世田谷東部(47.6%)、世田谷西部(45.3%)であった。「たばこの吸い殻が路上などに捨てられていない(捨てられていることが少ない、以前より減った)」では、玉川西部(71.2%)、玉川北部(69.6%)、北沢西部(65.5%)であった。(図1-2-4)

図1-2-5

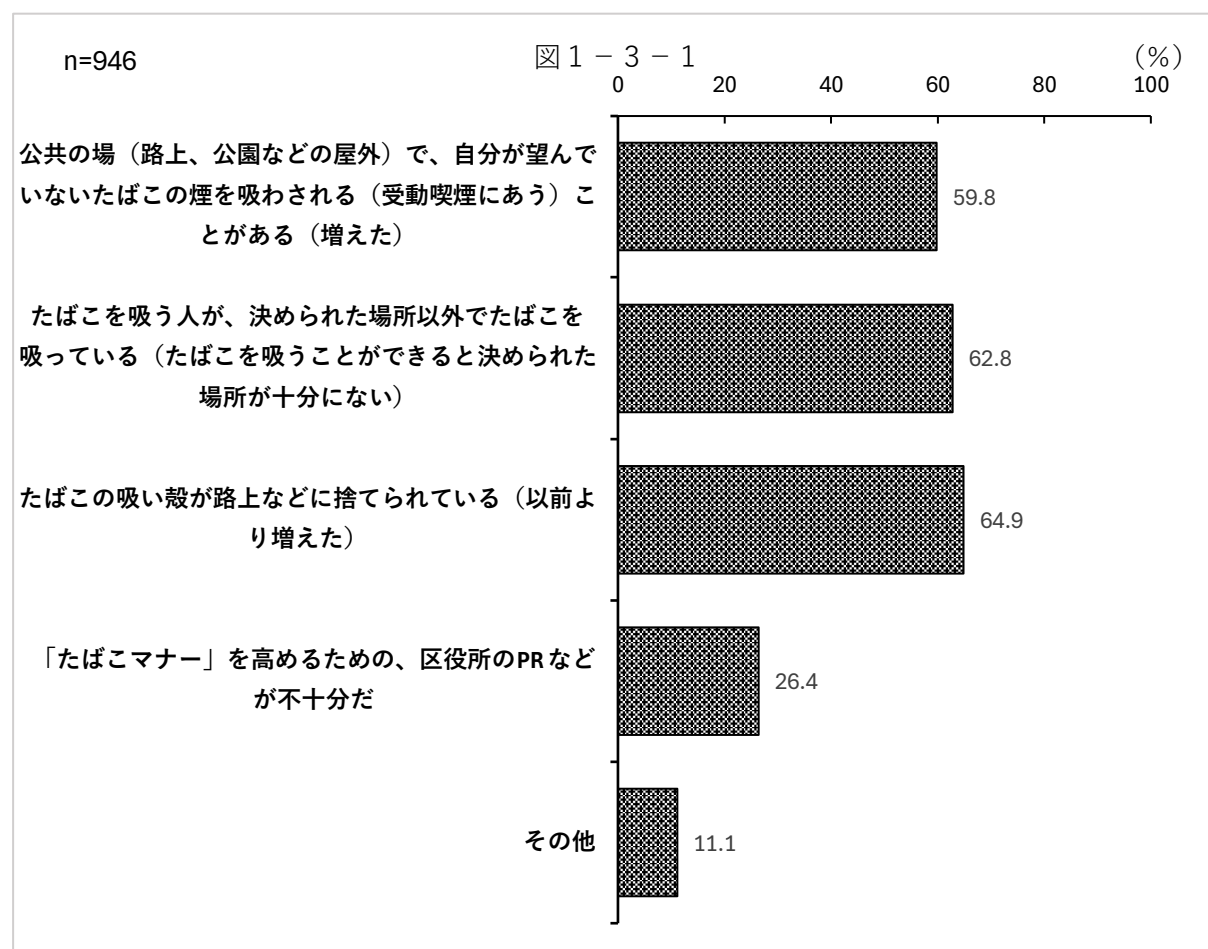
(%)

		n	公共の場(路上、公園などの屋外)で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる(受動喫煙にあう)ことがない(少ない、減った)	たばこを吸う人が、決められた場所でたばこを吸っている(たばこを吸うことができると決められた場所が十分にある)	たばこの吸い殻が路上などに捨てられていない(捨てられていることが少ない、以前より減った)	「たばこマナー」を高めるための、区役所のPRなどが十分に行われている	その他
全 体		822	71.3	39.4	62.5	3.9	1.8
喫煙の有無	毎日喫煙している(紙巻きたばこ)	33	45.5	45.5	57.6	0.0	6.1
	毎日ではないが喫煙している(紙巻きたばこ)	13	69.2	61.5	76.9	0.0	0.0
	毎日喫煙している(加熱式たばこ)	38	60.5	39.5	55.3	2.6	0.0
	毎日ではないが喫煙している(加熱式たばこ)	3	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0
	毎日喫煙している(紙巻き・加熱式たばこ両方)	5	20.0	0.0	80.0	20.0	0.0
	毎日ではないが喫煙している(紙巻き・加熱式たばこ両方)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	以前は喫煙していたが、今は喫煙していない	244	73.8	39.8	63.1	4.5	1.2
	喫煙したことはない	478	73.0	38.3	62.6	4.0	1.9
	その他	7	71.4	57.1	71.4	0.0	14.3

喫煙の有無別にみると、「公共の場(路上、公園などの屋外)で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる(受動喫煙にあう)ことがない(少ない、減った)」と答えた方は、喫煙している方(平均 49.2%)、喫煙していない(平均 73.4%)であった。「たばこを吸う人が、決められた場所でたばこを吸っている(たばこを吸うことができると決められた場所が十分にある)」では、喫煙している方(平均 35.5%)、喫煙していない(平均 39.0%)であった。「たばこの吸い殻が路上などに捨てられていない(捨てられていることが少ない、以前より減った)」では、喫煙している方(平均 50.5%)、喫煙していない(平均 62.8%)であった。(図1-2-5)

(3) 居住地域における「たばこマナー」への満足していない点

問9 【問7で「4. やや不満足」「5. 不満足」と回答した方にお聞きします】どのような点に不満足ですか。(〇はいくつでも)



居住地域におけるたばこマナーの満足していない点を聞いたところ、「たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）」(64.9%)が6割半ば、「たばこを吸う人が、決められた場所以外でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分でない）」(62.8%)と「公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）」(59.8%)は共に6割となっている。(図1-3-1)

図 1-3-2

(%)

			n	公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）	たばこを吸う人が、決められた場所以外でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分でない）	たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）	「たばこマナー」を高めるための、区役所の PR など が不十分だ	その他
全 体			946	59.8	62.8	64.9	26.4	11.1
性 別 ・ 年 齢	男 性	男性全体	384	55.7	66.4	69.0	27.6	11.7
		10・20歳代	30	66.7	70.0	50.0	10.0	6.7
		30代	47	72.3	78.7	63.8	17.0	6.4
		40代	51	70.6	78.4	68.6	35.3	19.6
		50代	87	66.7	66.7	59.8	31.0	14.9
		60代	74	40.5	54.1	71.6	32.4	14.9
		70代	56	37.5	66.1	83.9	19.6	3.6
		80代以上	36	36.1	55.6	83.3	36.1	11.1
	女 性	女性全体	537	62.8	60.3	62.6	25.3	10.6
		10・20歳代	43	67.4	72.1	55.8	20.9	11.6
		30代	67	80.6	82.1	56.7	19.4	7.5
		40代	103	78.6	68.0	48.5	28.2	9.7
		50代	121	62.8	62.8	67.8	27.3	9.1
		60代	93	59.1	54.8	72.0	30.1	10.8
		70代	62	40.3	45.2	71.0	27.4	16.1
		80代以上	40	30.0	25.0	65.0	15.0	12.5

性・年齢別にみると、男女ともに、「公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）」と答えた方は、年齢が上がるに従いその割合が概ね減り、「たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）」と答えた方は、年齢が上がるに従いその割合が概ね増える結果であった。（図1-3-2）

図 1 - 3 - 3

(%)

		n	公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）	たばこを吸う人が、決められた場所以外でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分でない）	たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）	「たばこマナー」を高めるための、区役所の PR などが不十分だ	その他
全 体		946	59.8	62.8	64.9	26.4	11.1
子 ど も の 有 無	子どもはいない	348	63.2	68.1	61.2	26.1	9.8
	12歳以上の子どもがいる	387	52.5	55.8	71.3	27.9	11.6
	12歳未満の子どもがいる	129	79.1	76.7	55.8	22.5	12.4
	答えたくない	30	63.3	53.3	60.0	33.3	6.7
	その他	37	51.4	54.1	64.9	24.3	13.5

子どもの有無別でみると、12 歳未満の子どもがいる方では、「公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）」および「たばこを吸う人が、決められた場所以外でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分でない）」との回答が75%を超えている。「たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）」については、12 歳以上の子どもがいる方の回答割合が高くなっている（71.3%）。（図 1 - 3 - 3）

図 1 - 3 - 4

(%)

		n	公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）	たばこを吸う人が、決められた場所以外でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分でない）	たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）	「たばこマナー」を高めるための、区役所の PR などが不十分だ	その他
全 体		946	59.8	62.8	64.9	26.4	11.1
居 住 地 域	世田谷東部	171	57.9	57.3	67.3	22.2	12.3
	世田谷西部	125	56.0	68.0	57.6	25.6	16.0
	北沢東部	99	64.6	59.6	68.7	32.3	12.1
	北沢西部	77	55.8	66.2	67.5	35.1	15.6
	玉川北部	86	62.8	67.4	66.3	23.3	8.1
	玉川南部	66	63.6	63.6	72.7	27.3	9.1
	玉川西部	48	60.4	60.4	58.3	22.9	8.3
	砧北部	114	62.3	64.0	61.4	25.4	7.9
	砧南部	37	54.1	62.2	64.9	32.4	10.8
	烏山	116	62.1	62.1	66.4	25.9	7.8

居住地域別でみると、玉川南部の方では「たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）」と答えた方が7割を超えていた。（図 1 - 3 - 4）

図 1 - 3 - 5

(%)

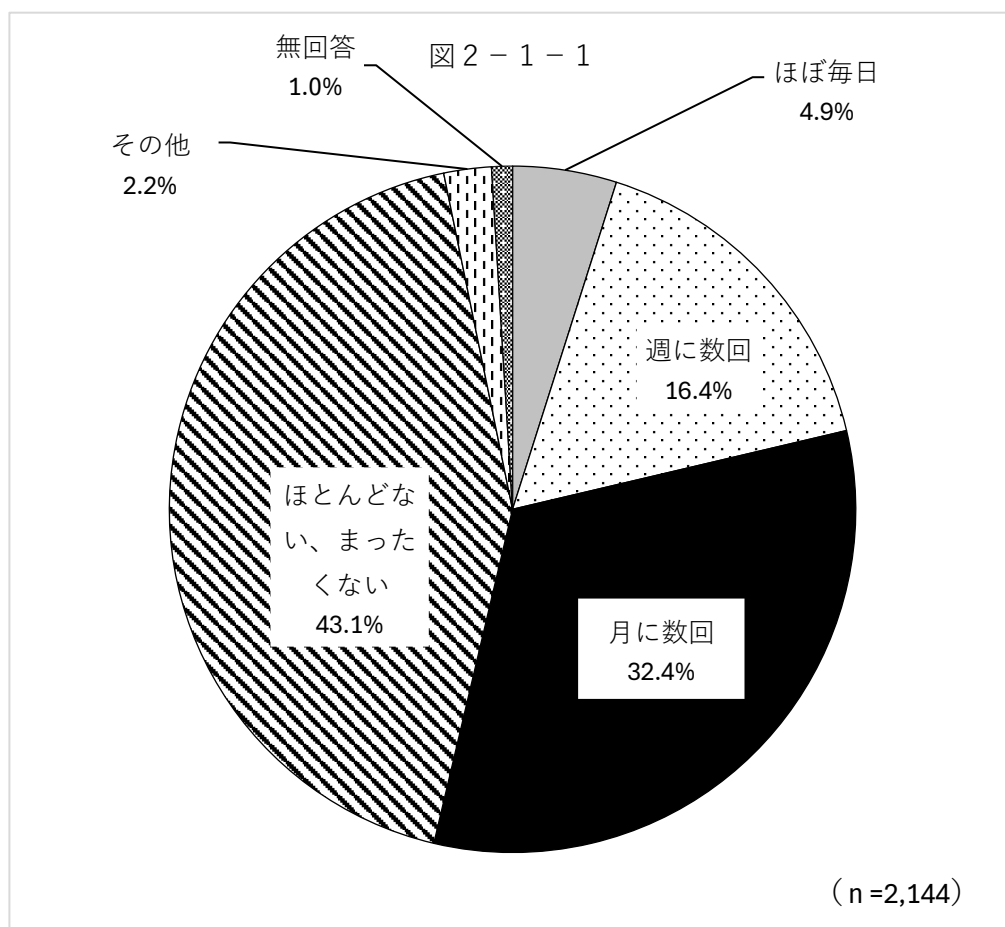
		n	公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）	たばこを吸う人が、決められた場所以外でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分でない）	たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）	「たばこマナー」を高めるための、区役所の PR など が不十分だ	その他
全 体		946	59.8	62.8	64.9	26.4	11.1
喫煙の有無	毎日喫煙している（紙巻きたばこ）	28	14.3	50.0	50.0	25.0	17.9
	毎日ではないが喫煙している（紙巻きたばこ）	1	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	毎日喫煙している（加熱式たばこ）	25	52.0	72.0	48.0	28.0	20.0
	毎日ではないが喫煙している（加熱式たばこ）	3	66.7	66.7	66.7	0.0	0.0
	毎日喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	毎日ではないが喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	以前は喫煙していたが、今は喫煙していない	272	55.1	66.5	66.5	29.4	12.5
	喫煙したことはない	606	64.4	61.7	65.0	25.2	9.6
	その他	6	83.3	50.0	100.0	33.3	33.3

喫煙の有無別でみると、「公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）」との答えでは、喫煙している方（平均 47.2%）、喫煙していない（平均 59.8%）であり、12.6 ポイントの開きがあった。（図 1 - 3 - 5）

2.自分が吸いたくないのに身の回りのたばこの煙を吸わされること(「望まない受動喫煙」)について

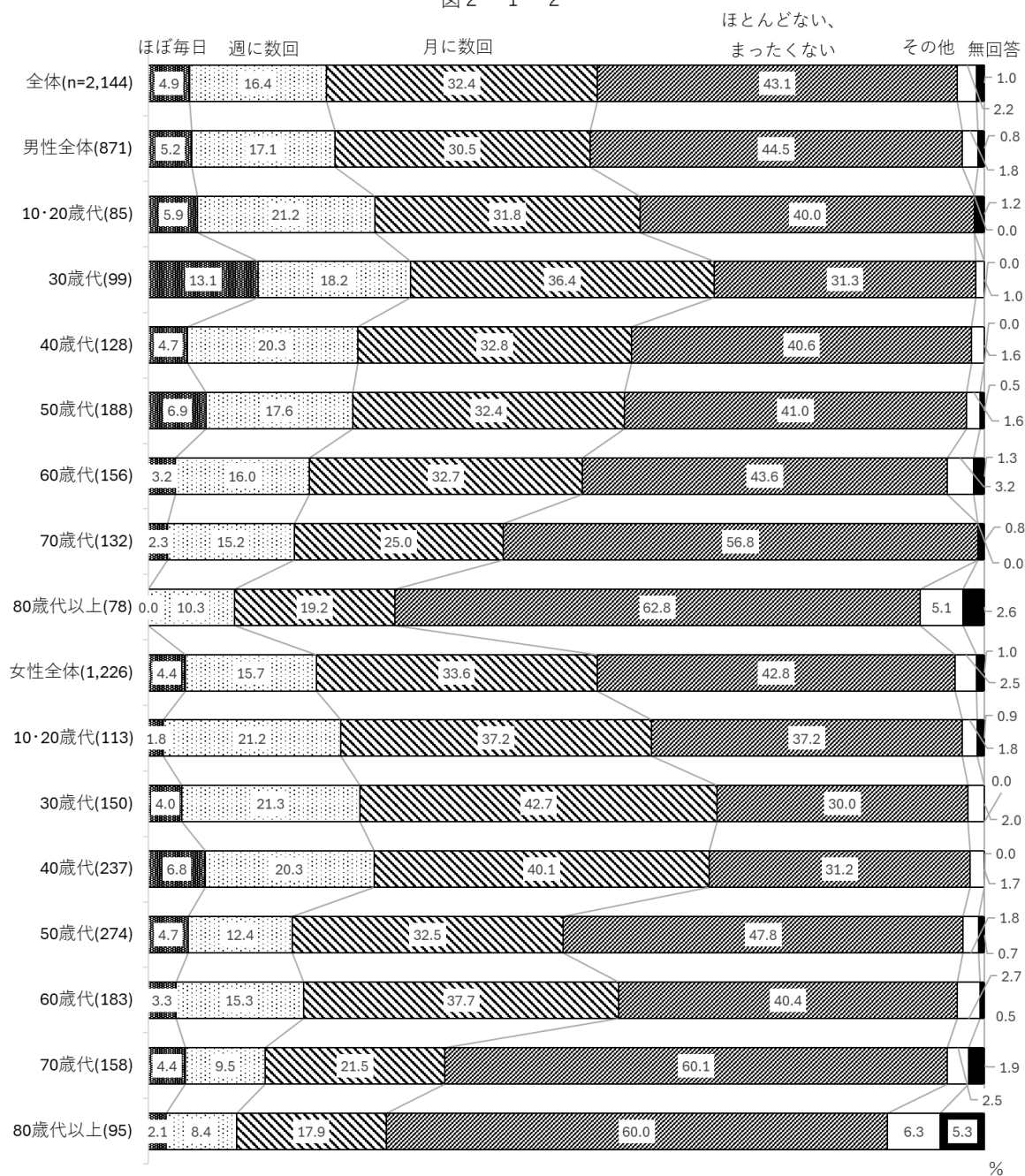
(1) 居住地域における「望まない受動喫煙」にあった回数

問 10 区内で「望まない受動喫煙」にあった回数を教えてください

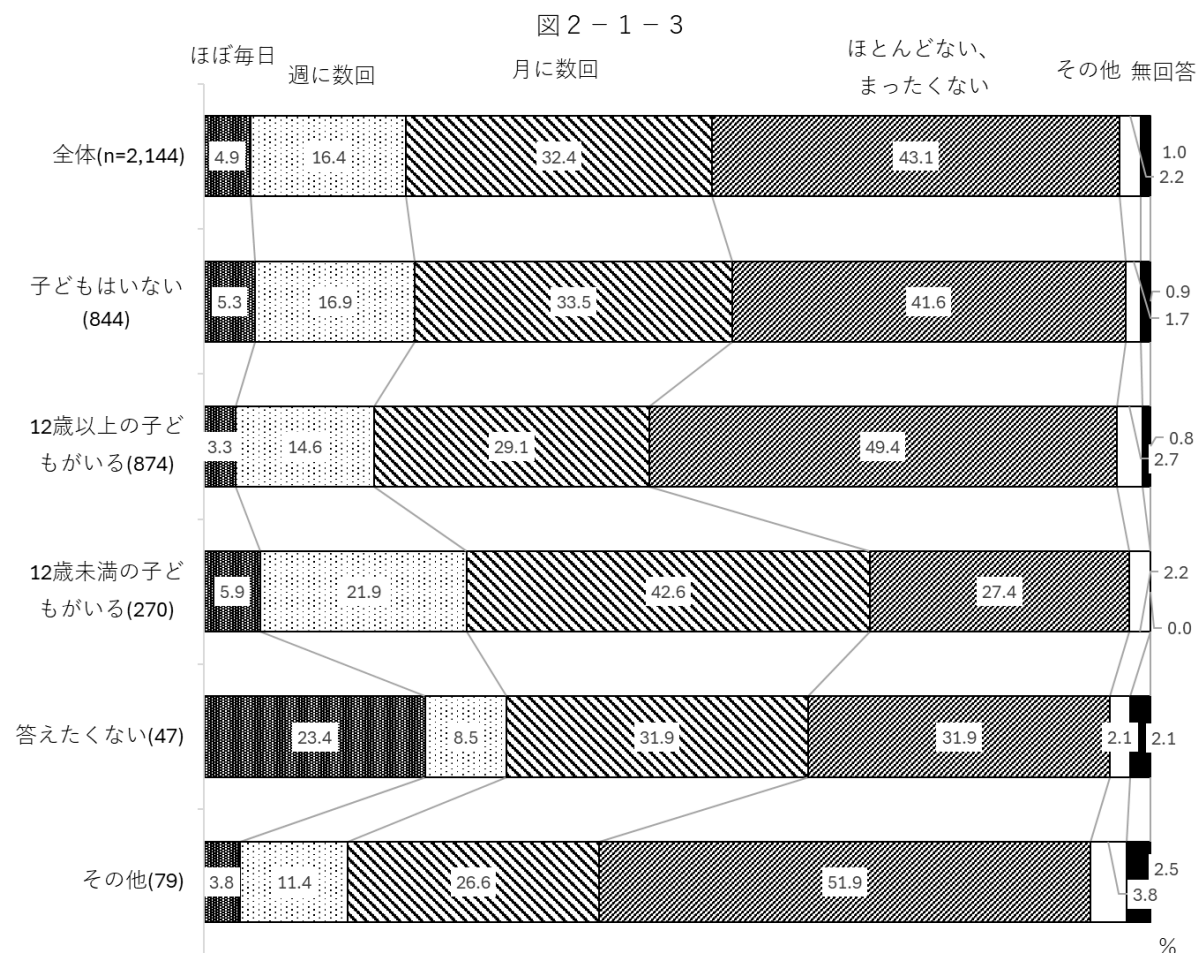


居住地域における望まない受動喫煙にあった回数を聞いたところ、「ほとんどない、まったくない」(43.1%)が4割、「月に数回」(32.4%)は3割、「週に数回」(16.4%)は1割半ばとなっている。(図2-1-1)

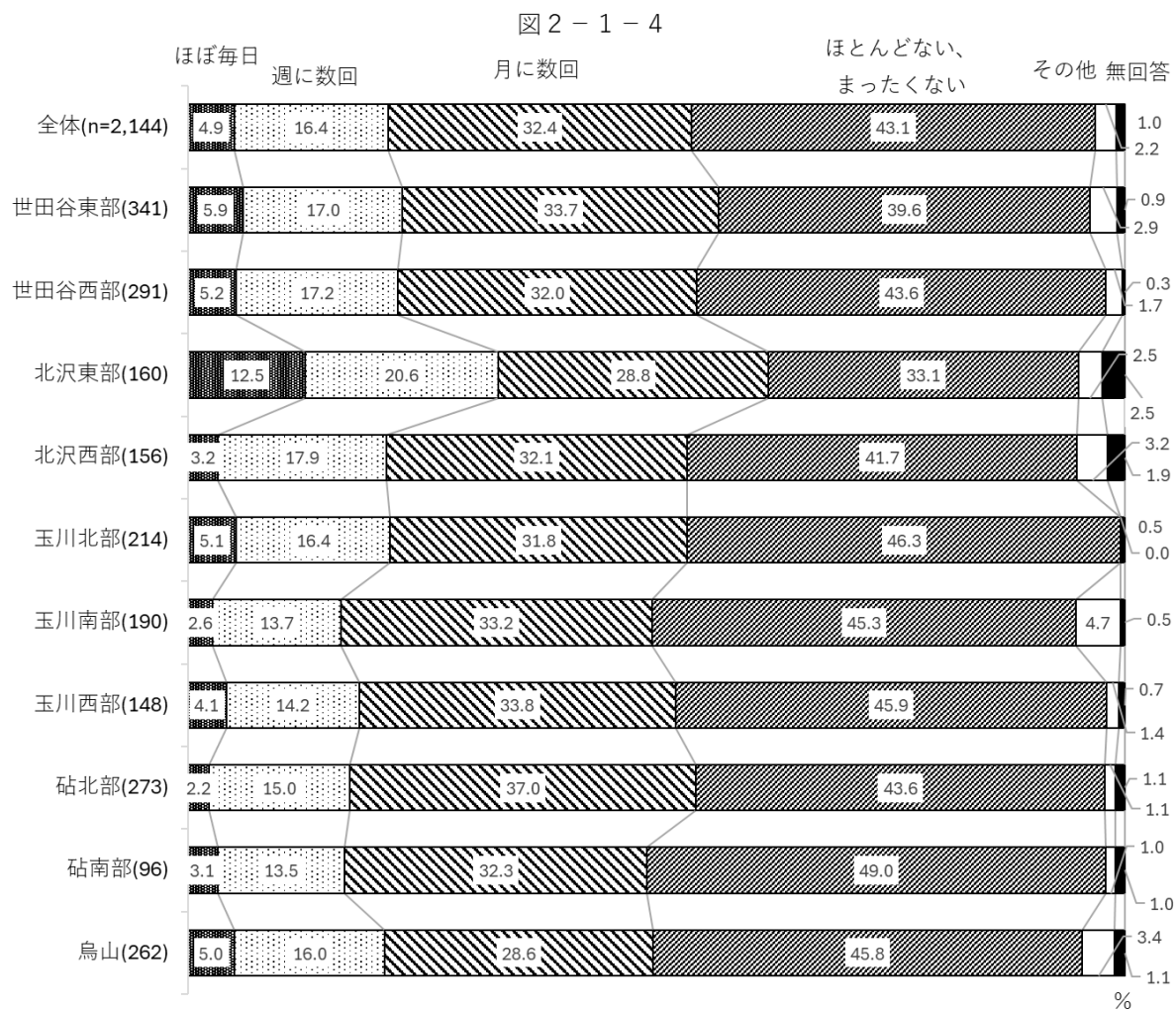
図 2 - 1 - 2



性別でみると、「ほとんどない、まったくない」と答えた方は、男性(44.5%)、女性(42.8%)の結果であった。性年齢別でみると、男性では年齢が上がるに従い「ほとんどない、まったくない」と答える割合が増加している。他方で、女性では10・20歳代から40歳代までは、「ほとんどない、まったくない」と答えた割合が3割程度であった。(図2-1-2)

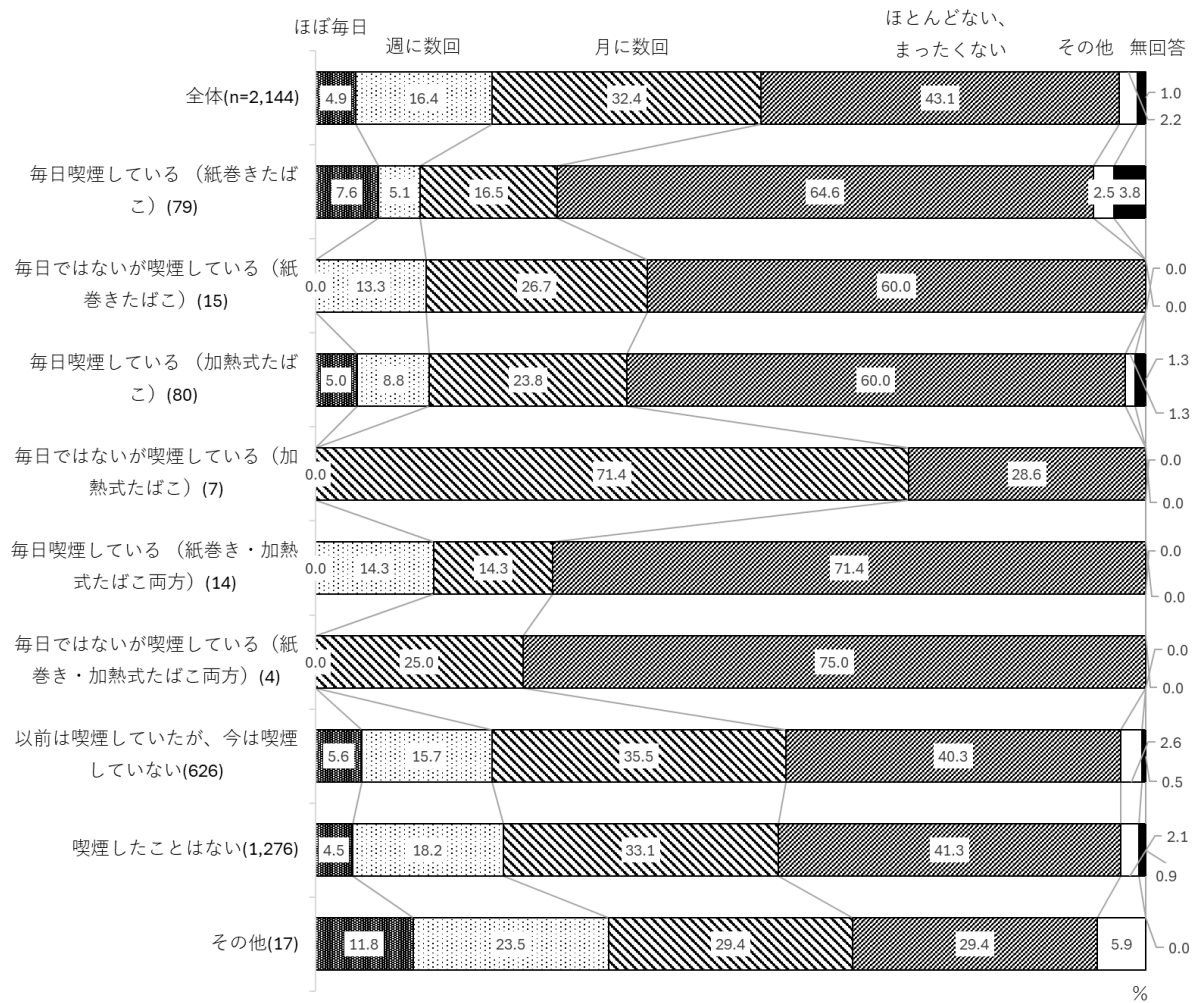


子どもの有無別でみると、12歳未満の子どもがいる方では、7割以上の方が月に数回以上の「望まない受動喫煙」を受けている結果であった。他の回答者の値としては、12歳以上の子どもがいる方(47.0%)、子どもはいない方(55.8%)であった。(図2-1-3)



居住地域別でみると、北沢東部では、「ほぼ毎日」(12.5%)、「週に数回」(20.6%)が他の地域に比べ高い結果であった。(図2-1-4)

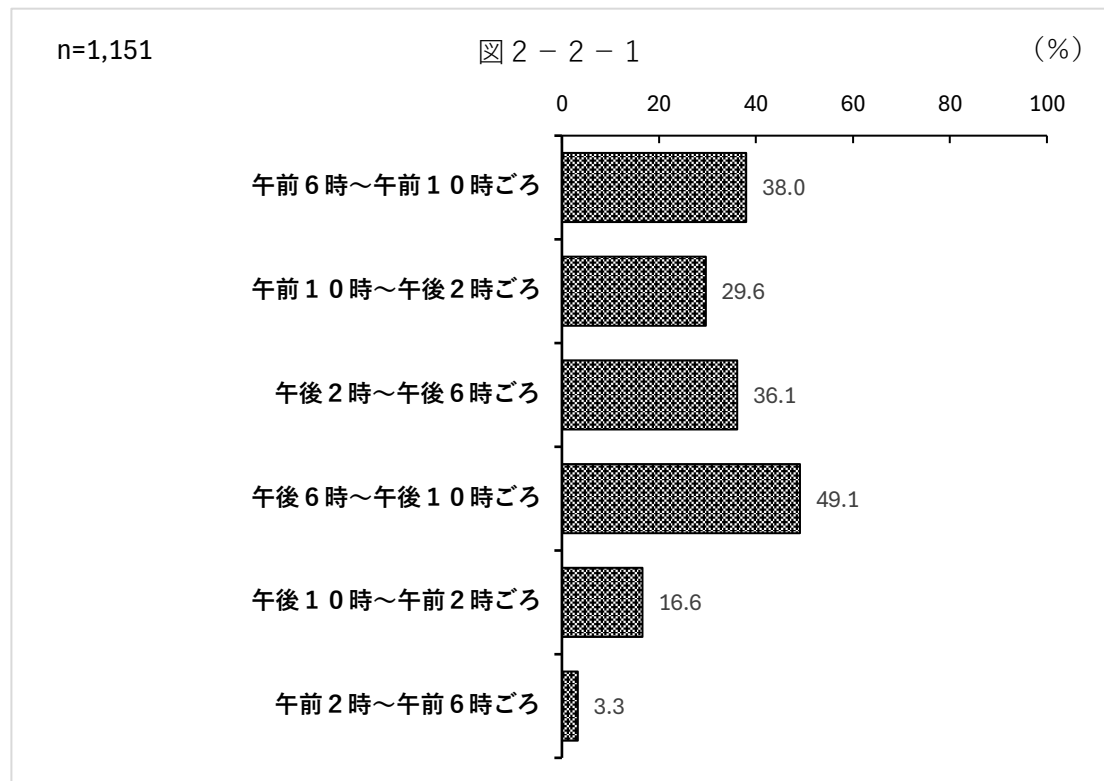
図 2-1-5



喫煙の有無別でみると、月に数回以上の「望まない受動喫煙」を受けている方は、喫煙している方（平均 38.6%）、喫煙していない（平均 56.2%）の結果であり、喫煙していない方では 17.6 ポイント高い結果であった。（図2-1-5）

(2) 居住地域における「望まない受動喫煙」にあった時間帯

問 11 【問 10 で「1. ほぼ毎日」「2. 週に数回」「3. 月に数回」と回答した方にお聞きします】「望まない受動喫煙」にあう時間帯はいつですか。(〇はいくつでも)



居住地域における望まない受動喫煙にあった時間帯を聞いたところ、「午後6時～午後10時ごろ」(49.1%)が5割、「午前6時～午前10時ごろ」(38.0%)は4割、「午後2時～午後6時ごろ」(36.1%)は3割半ばとなっている。(図2-2-1)

図 2-2-2

(%)

			n	午前 6 時～ 午前 1 0 時ごろ	午前 1 0 時～ 午後 2 時ごろ	午後 2 時～ 午後 6 時ごろ	午後 6 時～ 午後 1 0 時ごろ	午後 1 0 時～ 午前 2 時ごろ	午前 2 時～ 午前 6 時ごろ
全 体			1151	38.0	29.6	36.1	49.1	16.6	3.3
性 別・ 年 齢	男 性	男性全体	460	38.5	30.0	32.0	50.7	20.4	4.6
		10・20歳代	50	26.0	20.0	32.0	66.0	38.0	6.0
		30代	67	40.3	22.4	26.9	64.2	28.4	7.5
		40代	74	45.9	29.7	29.7	50.0	16.2	2.7
		50代	107	49.5	25.2	25.2	58.9	18.7	4.7
		60代	81	28.4	30.9	33.3	45.7	21.0	6.2
		70代	56	33.9	48.2	44.6	25.0	10.7	1.8
		80代以上	23	26.1	47.8	47.8	21.7	0.0	0.0
	女 性	女性全体	658	37.1	30.1	39.1	48.5	14.1	2.6
		10・20歳代	68	25.0	17.6	25.0	72.1	30.9	2.9
		30代	102	41.2	26.5	37.3	52.9	16.7	2.9
		40代	159	40.3	25.2	40.3	53.5	17.0	1.9
		50代	136	41.2	30.9	30.9	49.3	12.5	2.2
		60代	103	37.9	38.8	41.7	41.7	6.8	2.9
		70代	56	25.0	41.1	58.9	30.4	7.1	1.8
		80代以上	27	29.6	40.7	55.6	3.7	0.0	3.7

性年齢別でみると、男性女性共に午前10時～午後6時ごろと答えた方の割合は、年齢が上がるに従い概ね増加していた。他方、午後6時～午後10時ごろと答えた方は、年齢が上がるに従い概ね減少していた。(図2-2-2)

図 2-2-3

(%)

			n	午前 6 時～ 午前 1 0 時ごろ	午前 1 0 時～ 午後 2 時ごろ	午後 2 時～ 午後 6 時ごろ	午後 6 時～ 午後 1 0 時ごろ	午後 1 0 時～ 午前 2 時ごろ	午前 2 時～ 午前 6 時ごろ
全 体			1151	38.0	29.6	36.1	49.1	16.6	3.3
子 ども の 有 無	子どもはいない		471	36.1	25.3	28.0	57.7	24.4	4.2
	12歳以上の子どもがいる		411	37.0	35.0	40.9	44.3	12.7	3.2
	12歳未満の子どもがいる		190	40.5	29.5	45.3	41.6	9.5	2.1
	答えたくない		30	66.7	20.0	20.0	50.0	13.3	3.3
	その他		33	42.4	33.3	48.5	36.4	6.1	0.0

子どもの有無別でみると、子どもがいる方では、午後2時～午後10時ごろにて4割を超えており(12歳未満の子どもがいる方は午前6時～午前10時ごろ含む)、子どもがいない方では、午後6時～午後10時ごろとの回答が6割弱であった。(図2-2-3)

図 2-2-4

(%)

		n	午前 6 時～ 午前 10 時ごろ	午前 10 時～ 午後 2 時ごろ	午後 2 時～ 午後 6 時ごろ	午後 6 時～ 午後 10 時ごろ	午後 10 時～ 午前 2 時ごろ	午前 2 時～ 午前 6 時ごろ
全 体		1151	38.0	29.6	36.1	49.1	16.6	3.3
居 住 地 域	世田谷東部	193	34.7	31.1	35.2	49.7	15.5	3.6
	世田谷西部	158	34.8	31.0	31.0	48.1	16.5	1.3
	北沢東部	99	37.4	32.3	44.4	60.6	29.3	11.1
	北沢西部	83	38.6	32.5	37.3	51.8	18.1	2.4
	玉川北部	114	36.8	28.1	38.6	47.4	16.7	4.4
	玉川南部	94	43.6	35.1	41.5	45.7	16.0	5.3
	玉川西部	77	36.4	23.4	35.1	44.2	14.3	0.0
	砧北部	148	31.8	25.0	33.1	50.7	18.2	2.0
	砧南部	47	46.8	31.9	38.3	44.7	8.5	4.3
	烏山	130	49.2	27.7	32.3	46.9	11.5	0.8

居住地域別でみると、どの地域においても「午後6時～午後10時ごろ」と答えた方は 44%を超える割合であり、午前6時～午前10時ごろの「玉川南部、砧南部、烏山」、午後2時～午後6時ごろの「北沢東部、玉川南部」では4割を超える回答結果であった。(図2-2-4)

図 2-2-5

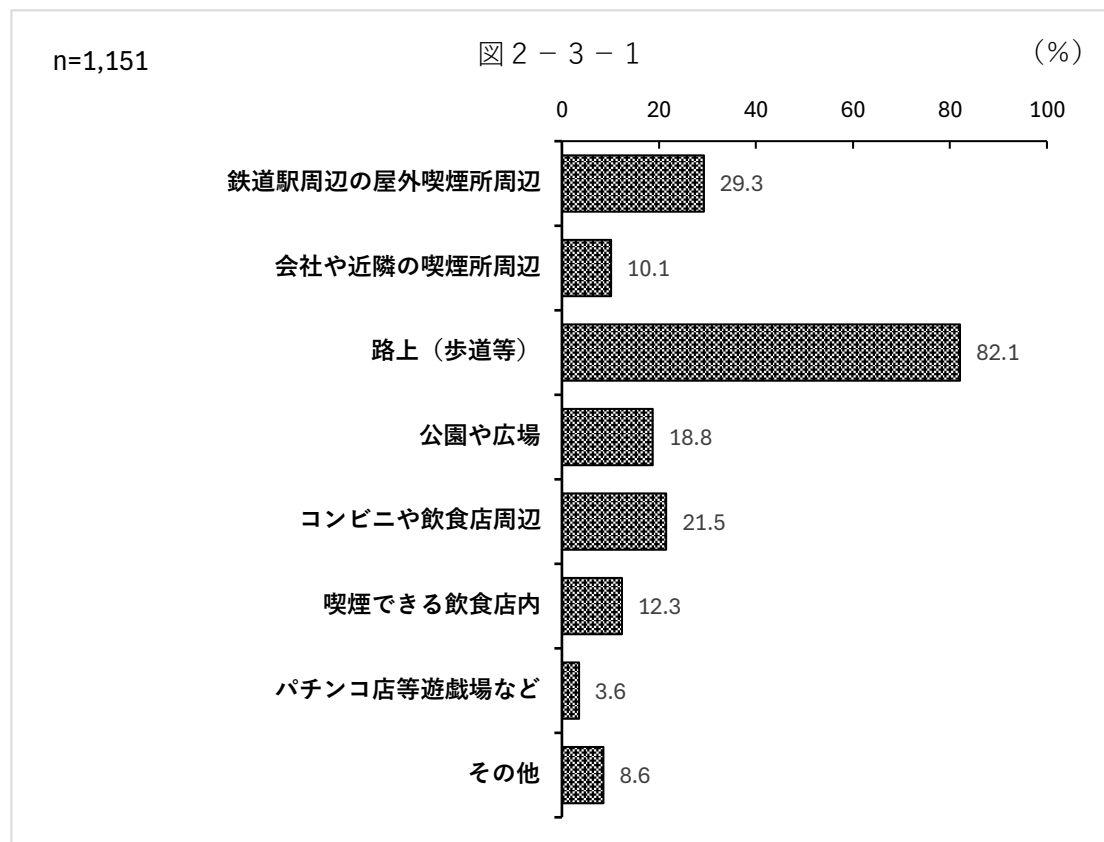
(%)

		n	午前 6 時～ 午前 10 時ごろ	午前 10 時～ 午後 2 時ごろ	午後 2 時～ 午後 6 時ごろ	午後 6 時～ 午後 10 時ごろ	午後 10 時～ 午前 2 時ごろ	午前 2 時～ 午前 6 時ごろ
全 体		1151	38.0	29.6	36.1	49.1	16.6	3.3
喫 煙 の 有 無	毎日喫煙している (紙巻きたばこ)	23	26.1	26.1	30.4	52.2	17.4	4.3
	毎日ではないが喫煙している (紙巻きたばこ)	6	16.7	16.7	16.7	16.7	33.3	16.7
	毎日喫煙している (加熱式たばこ)	30	40.0	16.7	16.7	46.7	30.0	3.3
	毎日ではないが喫煙している (加熱式たばこ)	5	20.0	40.0	20.0	40.0	20.0	0.0
	毎日喫煙している (紙巻き・加熱式たばこ両方)	4	50.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0
	毎日ではないが喫煙している (紙巻き・加熱式たばこ両方)	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	以前は喫煙していたが、 今は喫煙していない	355	36.3	34.4	34.4	43.9	14.9	3.7
	喫煙したことはない	711	39.2	28.3	38.7	52.0	16.9	3.1
	その他	11	36.4	27.3	27.3	54.5	9.1	0.0

喫煙の有無別でみると、午前6時～午後6時ごろの平均をみると、喫煙している方(平均 20.1%)、喫煙していない(平均 35.2%)の結果であり、喫煙していない方では 15.1 ポイント高い結果であった。(図2-2-5)

(3) 居住地域における「望まない受動喫煙」にあった場面

問 12 【問 10 で「1. ほぼ毎日」「2. 週に数回」「3. 月に数回」と回答した方にお聞きます】「望まない受動喫煙」にあう場面はどこですか。(〇はいくつでも)



居住地域における望まない受動喫煙にあった場面を聞いたところ、「路上（歩道等）」(82.1%)が8割、「鉄道駅周辺の屋外喫煙所周辺」(29.3%)は3割、「コンビニや飲食店周辺」(21.5%)と「公園や広場」(18.8%)は2割となっている。(図2-3-1)

図2-3-2

(%)

			n	鉄道駅周辺の屋外喫煙所周辺	会社や近隣の喫煙所周辺	路上（歩道等）	公園や広場	コンビニや飲食店周辺	喫煙できる飲食店内	パチンコ店等遊戯場など	その他
全 体			1151	29.3	10.1	82.1	18.8	21.5	12.3	3.6	8.6
性別・年齢	男性	男性全体	460	28.9	10.2	82.4	22.0	25.2	11.7	8.9	7.8
		10・20歳代	50	44.0	8.0	76.0	10.0	24.0	12.0	6.0	6.0
		30代	67	31.3	9.0	89.6	23.9	38.8	7.5	0.0	3.0
		40代	74	24.3	12.2	89.2	21.6	27.0	12.2	5.4	8.1
		50代	107	29.9	11.2	86.0	21.5	21.5	11.2	1.9	12.1
		60代	81	25.9	8.6	80.2	18.5	23.5	14.8	7.4	4.9
		70代	56	21.4	10.7	76.8	32.1	21.4	12.5	0.0	8.9
		80代以上	23	26.1	8.7	60.9	30.4	13.0	8.7	0.0	8.7
	女性	女性全体	658	30.1	10.0	81.8	16.6	19.0	13.4	3.6	9.3
		10・20歳代	68	35.3	10.3	85.3	19.1	19.1	20.6	5.9	1.5
		30代	102	31.4	13.7	87.3	24.5	15.7	4.9	1.0	10.8
		40代	159	27.7	10.1	84.9	18.2	18.9	13.2	3.8	7.5
		50代	136	30.9	8.1	86.8	9.6	19.9	15.4	4.4	11.8
		60代	103	29.1	8.7	80.6	13.6	24.3	16.5	2.9	12.6
		70代	56	26.8	8.9	58.9	12.5	17.9	8.9	3.6	8.9
		80代以上	27	25.9	7.4	63.0	18.5	11.1	14.8	7.4	11.1

性年齢別でみると、男女ともに「路上（歩道等）」との答えが多く、30代から60代では8割を超える結果であった。次いで回答の多い「鉄道駅周辺の屋外喫煙所周辺」では、若年世代ほどその割合が高かった。（図2-3-2）

図2-3-3

(%)

			n	鉄道駅周辺の屋外喫煙所周辺	会社や近隣の喫煙所周辺	路上（歩道等）	公園や広場	コンビニや飲食店周辺	喫煙できる飲食店内	パチンコ店等遊戯場など	その他
全 体			1151	29.3	10.1	82.1	18.8	21.5	12.3	3.6	8.6
子どもの有無	子どもはいない		471	31.4	9.6	81.7	16.3	23.6	13.8	4.2	6.6
	12歳以上の子どもがいる		411	28.2	9.7	79.1	15.3	20.9	13.6	3.2	10.2
	12歳未満の子どもがいる		190	29.5	11.6	92.1	26.3	19.5	7.9	1.6	9.5
	答えたくない		30	40.0	20.0	86.7	33.3	20.0	10.0	3.3	6.7
	その他		33	15.2	6.1	69.7	36.4	18.2	6.1	6.1	15.2

子どもの有無別でみると、特徴的な差はみられなかった。（図2-3-3）

図2-3-4

(%)

		n	鉄道駅周辺 の屋外喫煙 所周辺	会社や近隣 の喫煙所周 辺	路上（歩道 等）	公園や広場	コンビニや 飲食店周辺	喫煙できる 飲食店内	パチンコ店 等遊戯場な ど	その他
全 体		1151	29.3	10.1	82.1	18.8	21.5	12.3	3.6	8.6
居 住 地 域	世田谷東部	193	35.8	10.4	80.8	16.6	19.2	14.0	2.1	9.8
	世田谷西部	158	27.2	5.7	84.2	15.8	24.7	10.8	3.8	10.1
	北沢東部	99	33.3	11.1	86.9	24.2	26.3	17.2	0.0	9.1
	北沢西部	83	34.9	10.8	77.1	18.1	21.7	13.3	1.2	8.4
	玉川北部	114	25.4	13.2	76.3	17.5	24.6	13.2	4.4	9.6
	玉川南部	94	39.4	9.6	76.6	12.8	23.4	10.6	3.2	8.5
	玉川西部	77	23.4	14.3	79.2	15.6	20.8	10.4	5.2	7.8
	砧北部	148	20.9	12.2	84.5	19.6	23.0	13.5	6.8	6.8
	砧南部	47	38.3	12.8	85.1	27.7	8.5	12.8	2.1	10.6
	烏山	130	22.3	6.2	88.5	24.6	16.9	8.5	3.8	6.2

居住地域別でみると、「路上（歩道等）」はどの地域でも約8割の回答があり、「鉄道駅周辺の屋外喫煙所周辺」は世田谷東部、玉川南部、砧南部の3地域で35%を超える割合であった。（図2-3-4）

図2-3-5

(%)

		n	鉄道駅周辺の屋外喫煙所周辺	会社や近隣の喫煙所周辺	路上（歩道等）	公園や広場	コンビニや飲食店周辺	喫煙できる飲食店内	パチンコ店等遊戯場など	その他
全 体		1151	29.3	10.1	82.1	18.8	21.5	12.3	3.6	8.6
喫煙の有無	毎日喫煙している（紙巻きたばこ）	23	21.7	4.3	69.6	13.0	13.0	0.0	0.0	0.0
	毎日ではないが喫煙している（紙巻きたばこ）	6	33.3	16.7	83.3	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0
	毎日喫煙している（加熱式たばこ）	30	26.7	6.7	86.7	26.7	13.3	6.7	0.0	6.7
	毎日ではないが喫煙している（加熱式たばこ）	5	0.0	20.0	80.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0
	毎日喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	4	25.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	毎日ではないが喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	以前は喫煙していたが、今は喫煙していない	355	22.0	9.0	84.5	20.8	20.6	12.4	3.4	9.0
	喫煙したことはない	711	33.6	10.8	81.4	17.9	22.6	13.1	3.9	8.7
	その他	11	36.4	18.2	72.7	18.2	27.3	18.2	0.0	18.2

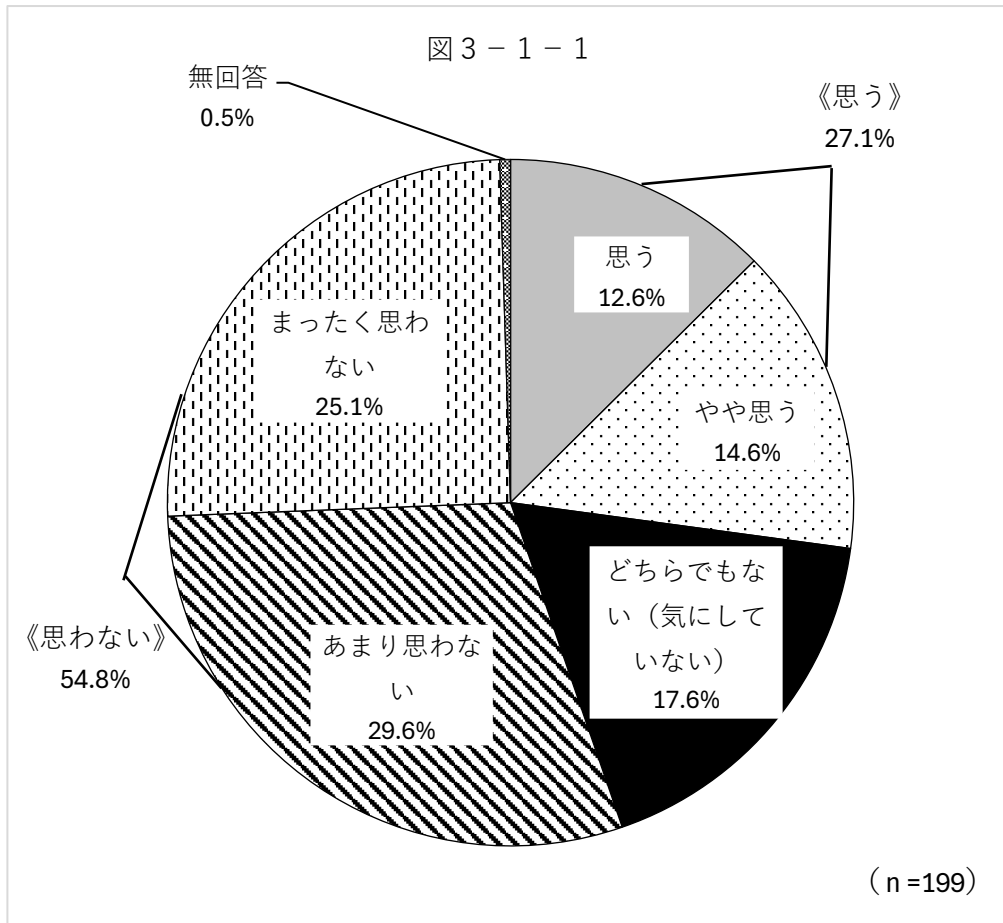
喫煙の有無別でみると、「路上（歩道等）」は、喫煙している方（平均 65.8%）、喫煙していない（平均 83.0%）であり、喫煙していない方では 17.2 ポイント高い結果であった。

「鉄道駅周辺の屋外喫煙所周辺」は、喫煙している方（平均 17.8%）、喫煙していない（平均 27.8%）であり、喫煙していない方では 10.0 ポイント高い結果であった。（図2-3-5）

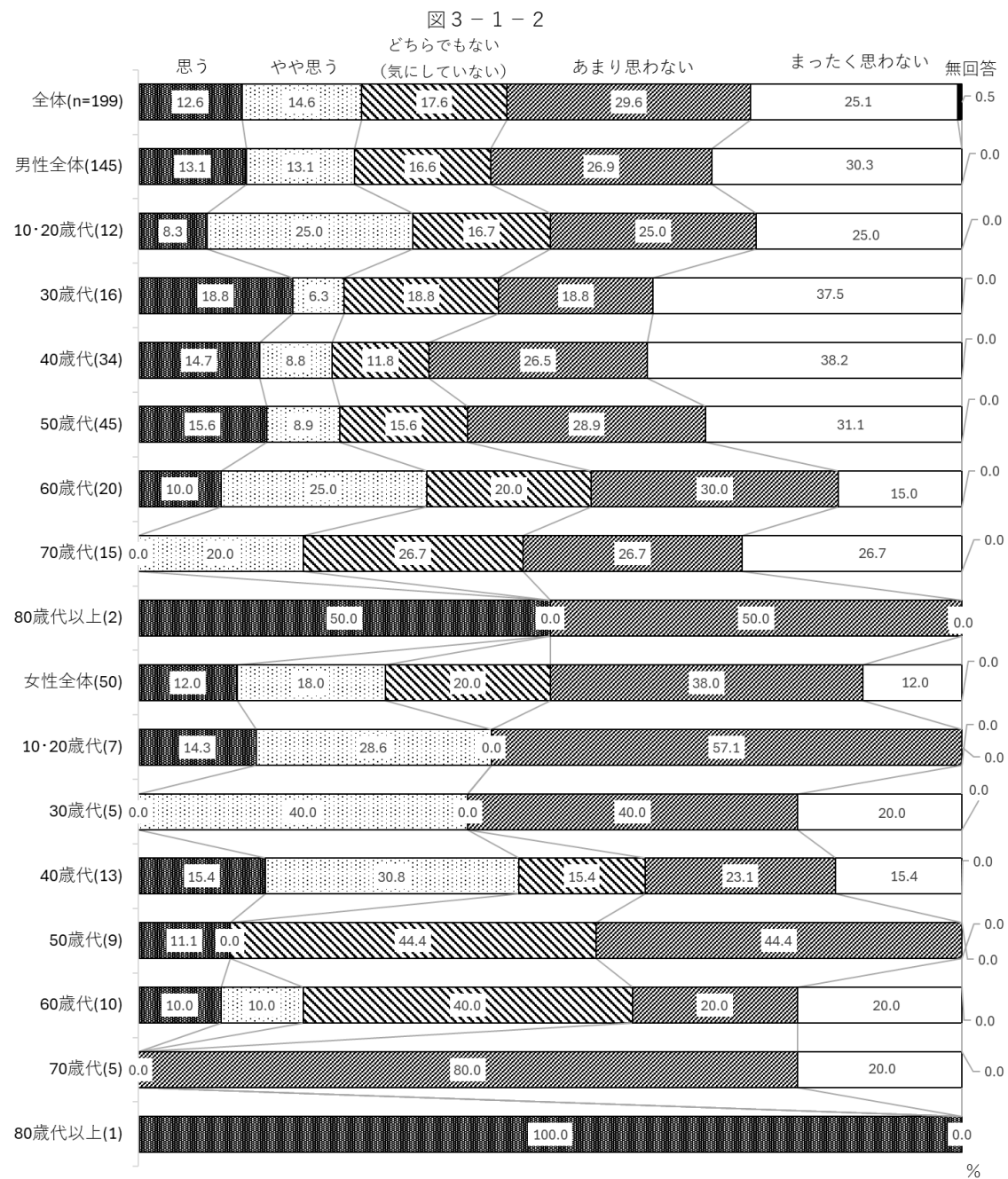
3.たばこを吸う環境(喫煙環境)について

(1) 区内の喫煙環境の整備について(喫煙される方)

問 13【喫煙される方にお聞きます】区内の喫煙環境は整備されていると思いますか。(○は1つだけ)



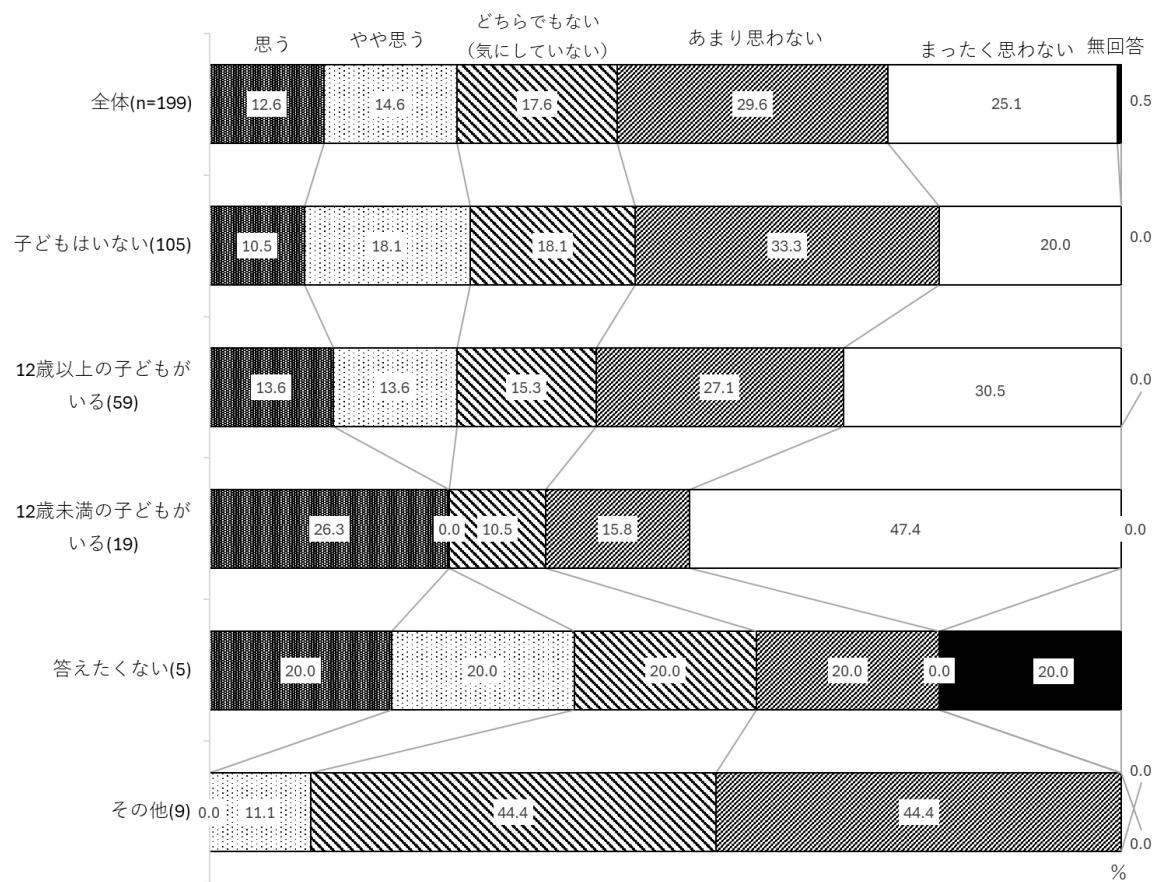
喫煙される方に区内の喫煙環境の整備について聞いたところ、「思う」(12.6%)と「やや思う」(14.6%)を合わせた《思う》(27.1%)が3割、「あまり思わない」(29.6%)と「まったく思わない」(25.1%)を合わせた《思わない》(54.8%)は5割半ばとなっている。(図3-1-1)



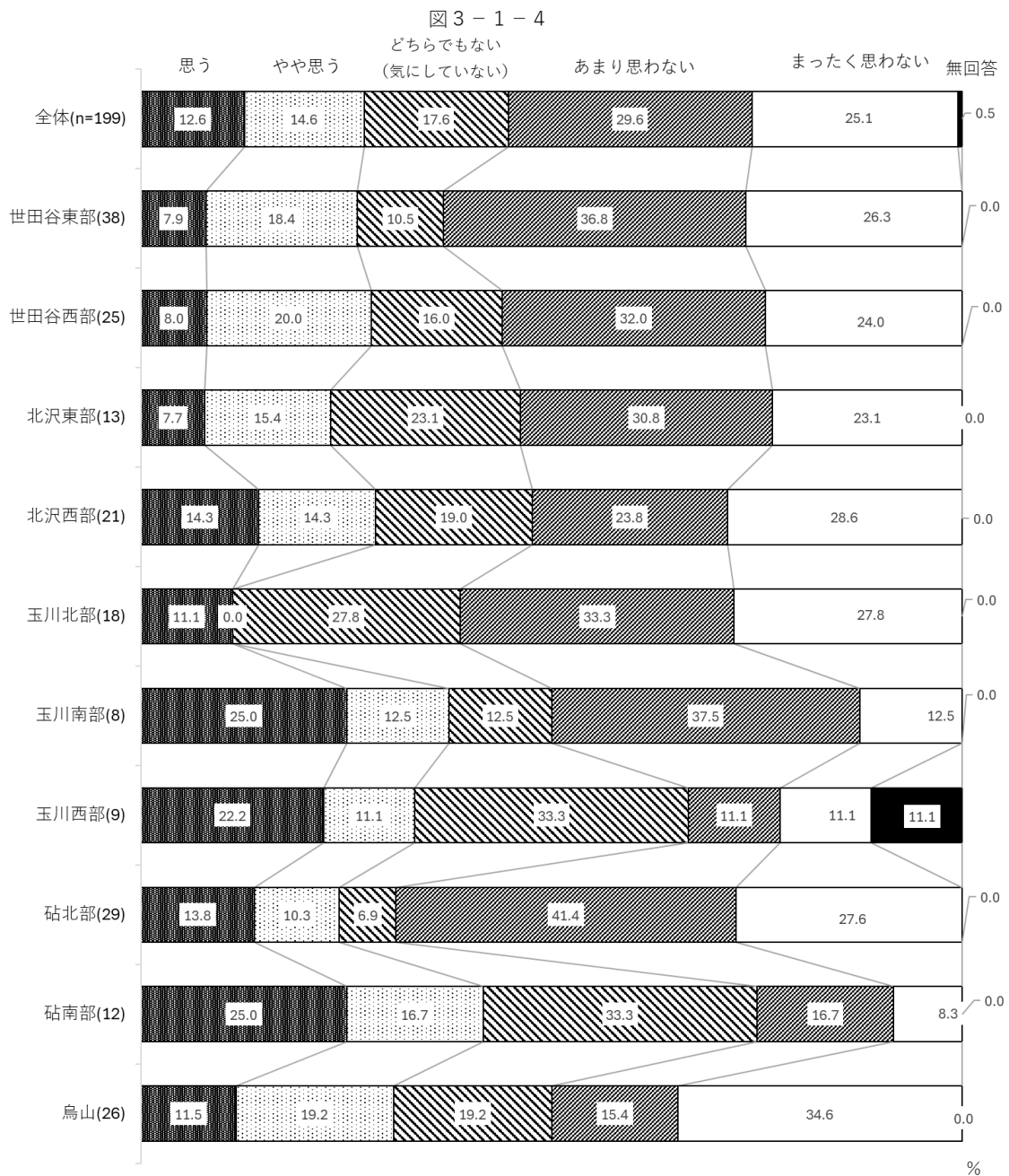
性年齢別でみると、男性では、思う(思うとやや思うの合計)26.2%、思わない(あまり思わないと全く思わないの合計)57.2%であった。思わないについては、40歳代(64.7%)、50歳代(60.0%)であった。

女性では、思う 30.0%、思わない 50.0%であった。思わないについては、30歳代(60.0%)、70歳代(100%)であった。(図3-1-2)

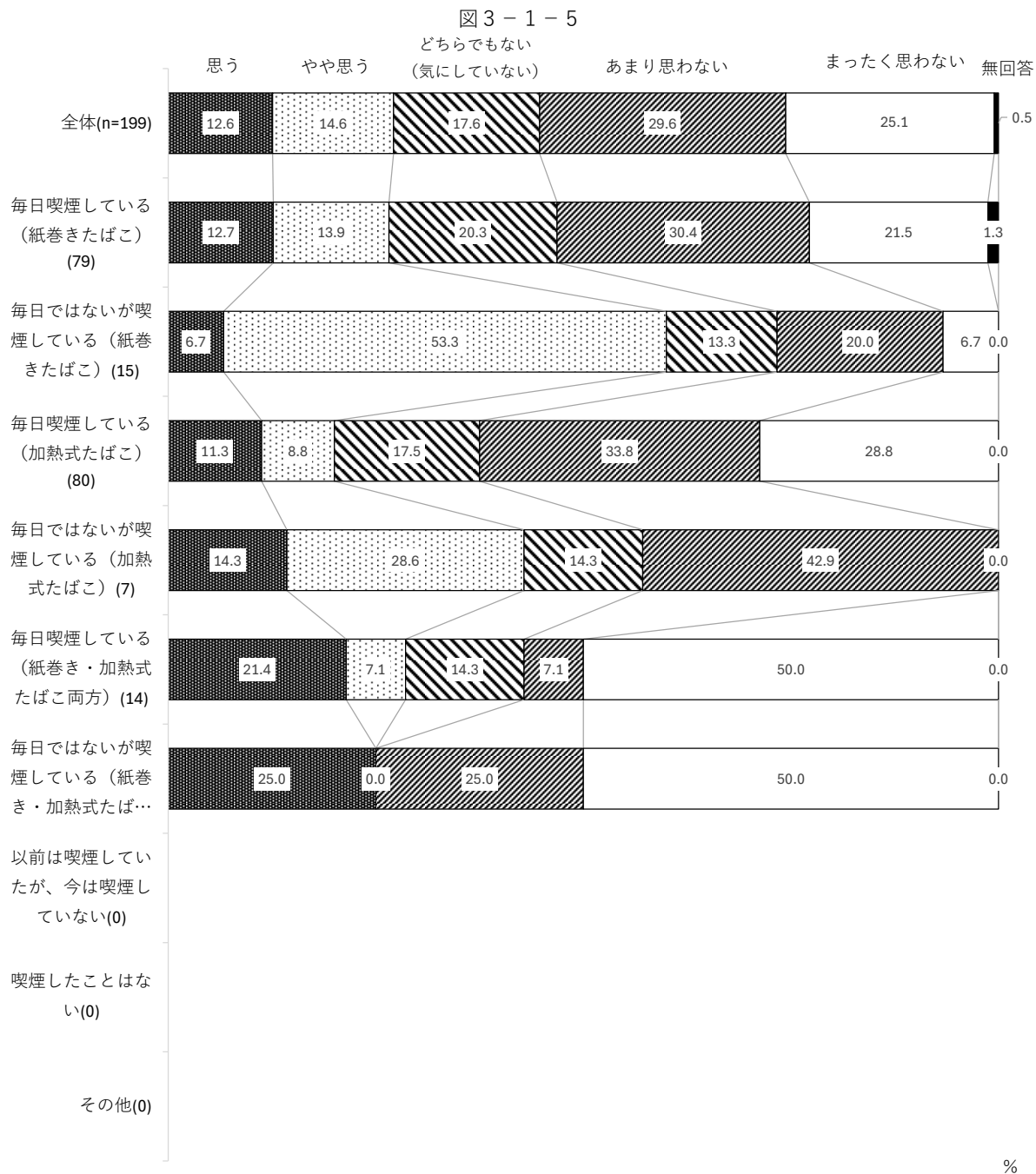
図3-1-3



子どもの有無別でみると、12歳未満の子どもがいる方は、思う(26.3%)と高い回答結果であった。
(図3-1-3)



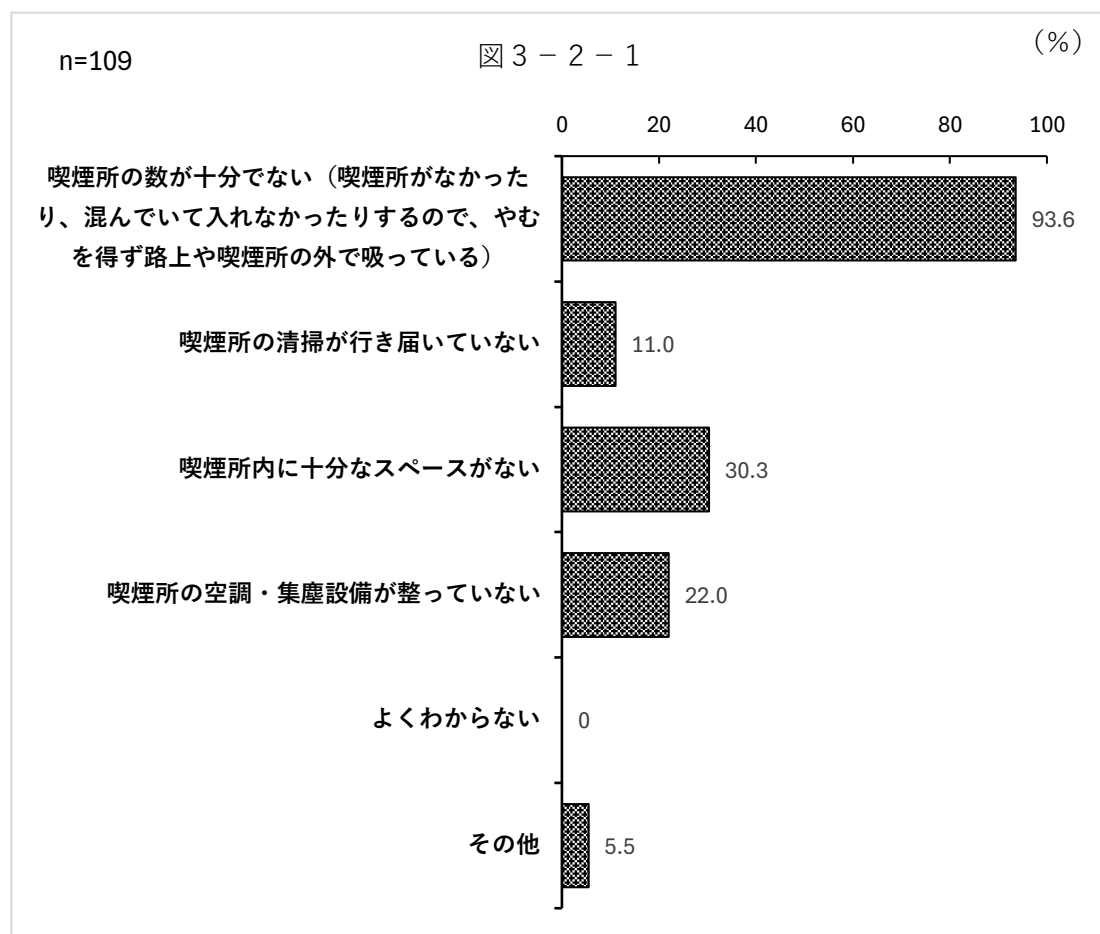
居住地域別でみると、思うの割合が高い地区は、砧南部(41.7%、思わないとの差は 16.7 ポイント)、玉川西部(33.3%、同差は 11.1 ポイント)であった。(図3-1-4)



喫煙の有無別でみると、毎日ではないが喫煙している(紙巻きたばこ)の方は、思う 60.0%、思わない 26.7%であり、思うが 33.3 ポイント高い結果であった。毎日ではないが喫煙している(紙巻き・加熱式たばこ両方)の方は、思う 25.0%、思わない 75.0%であり、思わないが 50.0 ポイント高い結果であった。(図3-1-5)

(2) 区内の喫煙環境が整備されていないと思う理由(喫煙される方)

問 14 【問 13 で「4. あまり思わない」「5. まったく思わない」と回答した方にお聞きます】 区内の喫煙環境が整備されていると思わない理由はどのようなものでしょうか。(〇はいくつでも)



喫煙される方に区内の喫煙環境が整備されていないと思う理由を聞いたところ、「喫煙所の数が十分でない(喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている)」(93.6%)が9割、「喫煙所内に十分なスペースがない」(30.3%)が3割、「喫煙所の空調・集塵設備が整っていない」(22.0%)が2割となっている。(図3-2-1)

図3-2-2

(%)

			n	喫煙所の数が十分でない（喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている）	喫煙所の清掃が行き届いていない	喫煙所内に十分なスペースがない	喫煙所の空調・集塵設備が整っていない	よくわからない	その他
全 体			109	93.6	11.0	30.3	22.0	0.0	5.5
性別・年齢	男性	男性全体	83	95.2	8.4	26.5	20.5	0.0	4.8
		10・20歳代	6	100.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
		30代	9	100.0	0.0	11.1	33.3	0	0.0
		40代	22	95.5	13.6	27.3	13.6	0	4.5
		50代	27	96.3	7.4	29.6	25.9	0	7.4
		60代	9	88.9	11.1	22.2	11.1	0	11.1
		70代	8	87.5	12.5	37.5	12.5	0	0.0
		80代以上	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0
	女性	女性全体	25	88.0	20.0	40.0	24.0	0.0	8.0
		10・20歳代	4	100.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0
		30代	3	100.0	66.7	100.0	66.7	0	0.0
		40代	5	100.0	0.0	40.0	20.0	0	0.0
		50代	4	75.0	25.0	50.0	25.0	0	25.0
		60代	4	100.0	0.0	25.0	25.0	0	0.0
		70代	5	60.0	40.0	20.0	20.0	0	0.0
		80代以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0

性年齢別でみると、男女年齢を問わず「喫煙所の数が十分でない（喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている）」の回答が高い結果であった。「喫煙所の清掃が行き届いていない」では、女性30代(66.7%)、女性70代(40.0%)が高い。「喫煙所内に十分なスペースがない」では、男性70代(37.5%)、女性30代(100%)、女性40代(40.0%)、女性50代(50.0%)が高い。「喫煙所の空調・集塵設備が整っていない」では、男性10・20歳代および30代(33.3%)、女性30代(66.7%)が高い。(図3-2-2)

図3-2-3

(%)

		n	喫煙所の数が十分でない（喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている）	喫煙所の清掃が行き届いていない	喫煙所内に十分なスペースがない	喫煙所の空調・集塵設備が整っていない	よくわからない	その他
全 体		109	93.6	11.0	30.3	22.0	0.0	5.5
子 ど も の 有 無	子どもはいない	56	96.4	12.5	30.4	25.0	0.0	7.1
	12歳以上の子どもがいる	34	88.2	8.8	29.4	11.8	0.0	5.9
	12歳未満の子どもがいる	12	100.0	8.3	33.3	25.0	0.0	0.0
	答えたくない	1	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	その他	4	100.0	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0

子どもの有無別でみると、「喫煙所の数が十分でない（喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている）」が子どもの有無にかかわらず高い結果であった。（図3-2-3）

図3-2-4

(%)

		n	喫煙所の数が十分でない（喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている）	喫煙所の清掃が行き届いていない	喫煙所内に十分なスペースがない	喫煙所の空調・集塵設備が整っていない	よくわからない	その他
全 体		109	93.6	11.0	30.3	22.0	0.0	5.5
居 住 地 域	世田谷東部	24	91.7	16.7	41.7	25.0	0.0	4.2
	世田谷西部	14	92.9	7.1	21.4	7.1	0.0	7.1
	北沢東部	7	85.7	42.9	42.9	42.9	0.0	0.0
	北沢西部	11	90.9	9.1	36.4	27.3	0.0	9.1
	玉川北部	11	100.0	0.0	27.3	18.2	0.0	0.0
	玉川南部	4	75.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
	玉川西部	2	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0
	砧北部	20	95.0	5.0	5.0	20.0	0.0	10.0
	砧南部	3	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
	烏山	13	100.0	0.0	30.8	23.1	0.0	0.0

居住地域別でみると、どの地域においても「喫煙所の数が十分でない（喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている）」と答えた割合が7割以上であった。（図3-2-4）

図 3-2-5

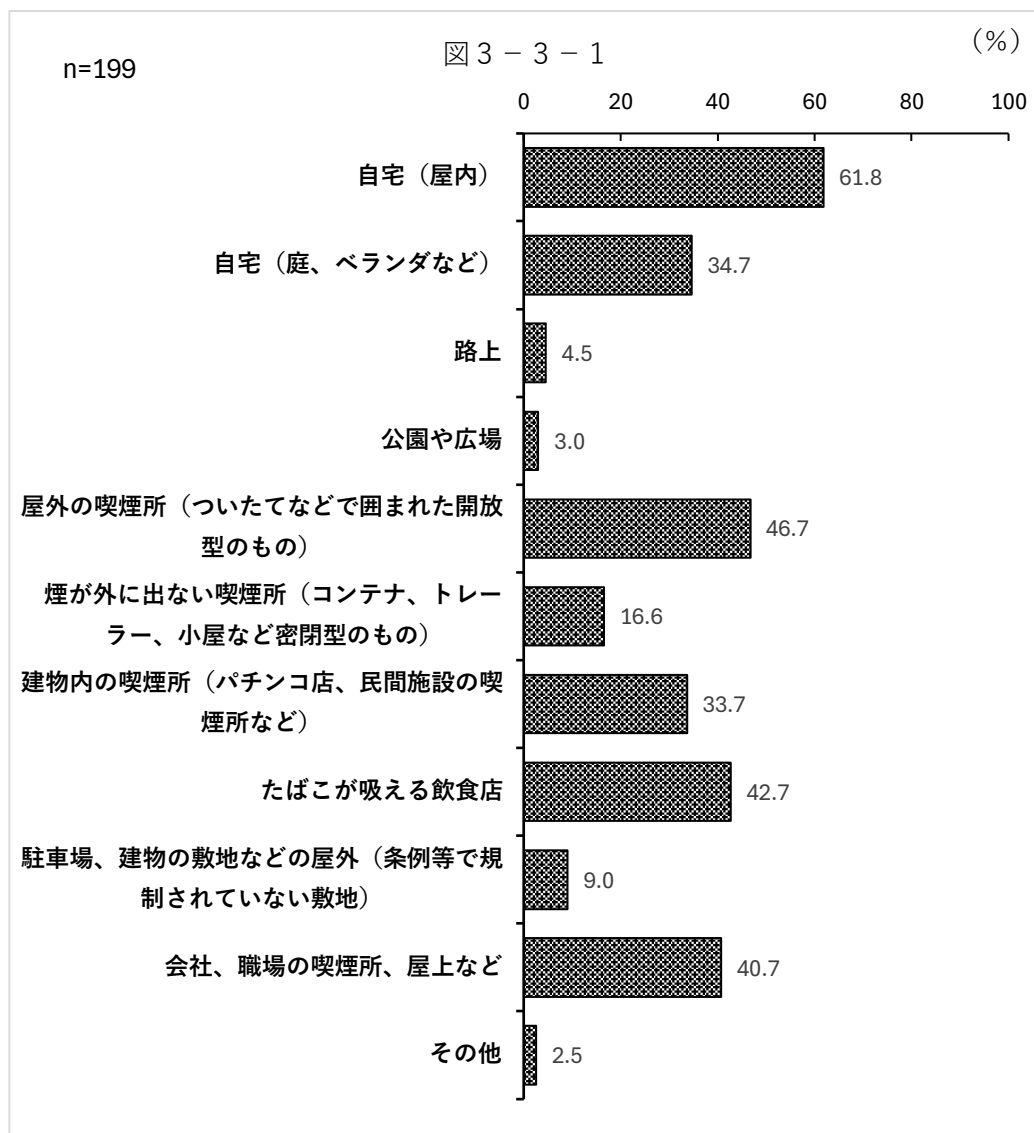
(%)

		n	喫煙所の数が十分でない(喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている)	喫煙所の清掃が行き届いていない	喫煙所内に十分なスペースがない	喫煙所の空調・集塵設備が整っていない	よくわからない	その他
全 体		109	93.6	11.0	30.3	22.0	0.0	5.5
喫煙の有無	毎日喫煙している(紙巻きたばこ)	41	92.7	9.8	31.7	17.1	0.0	2.4
	毎日ではないが喫煙している(紙巻きたばこ)	4	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	毎日喫煙している(加熱式たばこ)	50	98.0	10.0	32.0	28.0	0.0	6.0
	毎日ではないが喫煙している(加熱式たばこ)	3	100.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0
	毎日喫煙している(紙巻き・加熱式たばこ両方)	8	87.5	12.5	25.0	12.5	0.0	12.5
	毎日ではないが喫煙している(紙巻き・加熱式たばこ両方)	3	66.7	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0
	以前は喫煙していたが、今は喫煙していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	喫煙したことはない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

喫煙の有無別でみると、いずれの喫煙の種別においても「喫煙所の数で十分でない(喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている)」と答えた割合が高い結果であった。「喫煙所の空調・集塵設備が整っていない」では、毎日喫煙している(紙巻きたばこ)が 17.1%であるのに対し、毎日喫煙している(加熱式たばこ)が 28.0%と高く、10.9 ポイントの差があった。(図3-2-5)

(3) 普段喫煙している場所(喫煙される方)

問 15【喫煙される方にお聞きます】あなたが普段喫煙している場所を教えてください。(〇はいくつでも)



喫煙される方に普段喫煙している場所を聞いたところ、「自宅(屋内)」(61.8%)が6割、「屋外の喫煙所(ついでなどで囲まれた開放型のもの)」(46.7%)が4割半ば、「たばこが吸える飲食店」(42.7%)と「会社、職場の喫煙所、屋上など」(40.7%)が4割となっている。(図3-3-1)

図3-3-2

(%)

		n	自宅（屋内）	自宅（庭、ベランダなど）	路上	公園や広場	屋外の喫煙所（ついでなどで囲まれた開放型のもの）	煙が外に出ない喫煙所（コンテナ、トレーラー、小屋など密閉型のもの）	建物内の喫煙所（パチンコ店、民間施設の喫煙所など）	たばこが吸える飲食店	駐車場、建物の敷地などの屋外（条例等で規制されていない敷地）	会社、職場の喫煙所、屋上など	その他	
全 体		199	61.8	34.7	4.5	3.0	46.7	16.6	33.7	42.7	9.0	40.7	2.5	
性別・年齢	男性	男性全体	145	60.7	36.6	4.8	3.4	48.3	17.2	33.8	42.1	9.0	44.1	3.4
		10・20歳代	12	66.7	50.0	16.7	25.0	41.7	25.0	33.3	41.7	16.7	16.7	0.0
		30代	16	56.3	25.0	0.0	0.0	56.3	25.0	25.0	68.8	18.8	62.5	0.0
		40代	34	58.8	38.2	2.9	5.9	52.9	17.6	52.9	47.1	5.9	47.1	0.0
		50代	45	55.6	37.8	6.7	0.0	51.1	22.2	37.8	44.4	6.7	55.6	4.4
		60代	20	55.0	45.0	0.0	0.0	30.0	10.0	20.0	25.0	5.0	35.0	5.0
		70代	15	80.0	20.0	6.7	0.0	46.7	0.0	13.3	26.7	13.3	20.0	13.3
		80代以上	2	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性	女性全体	50	62.0	32.0	4.0	2.0	44.0	16.0	34.0	44.0	10.0	32.0	0.0
		10・20歳代	7	42.9	28.6	14.3	14.3	57.1	14.3	28.6	71.4	14.3	85.7	0.0
		30代	5	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	40.0	0.0	20.0	0.0
		40代	13	53.8	46.2	7.7	0.0	53.8	30.8	53.8	61.5	23.1	23.1	0.0
		50代	9	66.7	33.3	0.0	0.0	33.3	11.1	0.0	22.2	0.0	33.3	0.0
		60代	10	70.0	30.0	0.0	0.0	50.0	10.0	40.0	40.0	10.0	20.0	0.0
70代		5	60.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	
80代以上		1	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	

性年齢別でみると、女性の10・20歳代では「自宅（屋内）」と答えた割合が他の性別・年齢よりも低い結果であった。自宅以外で5割を超えていたのは、「自宅（庭、ベランダなど）」男性（10・20歳代、80代以上）、「屋外の喫煙所（ついでなどで囲まれた開放型のもの）」男性（30代、40代、50代、80代以上）女性（10・20歳代、40代、60代、80代以上）、「建物内の喫煙所（パチンコ店、民間施設の喫煙所など）」男性（40代）女性（30代、40代）、「たばこが吸える飲食店」男性（30代）女性（10・20歳代、40代、80代以上）、「会社、職場の喫煙所、屋上など」男性（30代、50代）女性（10・20歳代）であった。（図3-3-2）

図3-3-3

(%)

		n	自宅（屋内）	自宅（庭、ベランダなど）	路上	公園や広場	屋外の喫煙所（ついでなどで囲まれた開放型のもの）	煙が外に出ない喫煙所（コンテナ、トレーラー、小屋など密閉型のもの）	建物内の喫煙所（パチンコ店、民間施設の喫煙所など）	たばこが吸える飲食店	駐車場、建物の敷地などの屋外（条例等で規制されていない敷地）	会社、職場の喫煙所、屋上など	その他
全 体		199	61.8	34.7	4.5	3.0	46.7	16.6	33.7	42.7	9.0	40.7	2.5
子どもの有無	子どもはいない	105	69.5	30.5	5.7	3.8	53.3	21.0	37.1	47.6	11.4	40.0	1.0
	12歳以上の子どもがいる	59	52.5	40.7	5.1	3.4	47.5	13.6	28.8	39.0	10.2	39.0	0.0
	12歳未満の子どもがいる	19	42.1	47.4	0.0	0.0	26.3	10.5	42.1	26.3	0.0	57.9	5.3
	答えたくない	5	80.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	60.0	0.0	20.0	0.0
	その他	9	55.6	33.3	0.0	0.0	22.2	11.1	22.2	44.4	0.0	44.4	22.2

子どもの有無別でみると、「自宅（屋内）」と答えた方は、子どもはいない（69.5%）、12歳以上の子どもがいる（52.5%）、12歳未満の子どもがいる（42.1%）と子どもの年齢が下がるにつれ割合が下がっている。その他で5割を超えていたのは、「屋外の喫煙所（ついでなどで囲まれた開放型のもの）」の子どもはいない方（53.3%）、「会社、職場の喫煙所、屋上など」の12歳未満の子どもがいる方（57.9%）であった。（図3-3-3）

図3-3-4

(%)

		n	自宅（屋内）	自宅（庭、ベランダなど）	路上	公園や広場	屋外の喫煙所（ついたなどで囲まれた開放型のもの）	煙が外に出ない喫煙所（コンテナ、トレーラー、小屋など密閉型のもの）	建物内の喫煙所（パチンコ店、民間施設の喫煙所など）	たばこが吸える飲食店	駐車場、建物の敷地などの屋外（条例等で規制されていない敷地）	会社、職場の喫煙所、屋上など	その他
全 体		199	61.8	34.7	4.5	3.0	46.7	16.6	33.7	42.7	9.0	40.7	2.5
居住地域	世田谷東部	38	57.9	44.7	2.6	2.6	44.7	21.1	36.8	52.6	15.8	42.1	2.6
	世田谷西部	25	48.0	44.0	4.0	0.0	32.0	4.0	32.0	36.0	4.0	36.0	4.0
	北沢東部	13	53.8	30.8	0.0	7.7	46.2	30.8	23.1	23.1	7.7	46.2	0.0
	北沢西部	21	61.9	23.8	4.8	0.0	33.3	19.0	42.9	47.6	9.5	57.1	0.0
	玉川北部	18	83.3	11.1	11.1	0.0	55.6	16.7	33.3	50.0	11.1	50.0	5.6
	玉川南部	8	50.0	62.5	0.0	0.0	62.5	25.0	25.0	25.0	0.0	12.5	0.0
	玉川西部	9	55.6	44.4	0.0	0.0	44.4	0.0	22.2	44.4	0.0	11.1	11.1
	砧北部	29	69.0	34.5	6.9	13.8	41.4	24.1	34.5	51.7	6.9	44.8	3.4
	砧南部	12	75.0	25.0	0.0	0.0	66.7	8.3	41.7	25.0	8.3	25.0	0.0
	烏山	26	61.5	30.8	7.7	0.0	61.5	11.5	30.8	38.5	11.5	42.3	0.0

居住地域別でみると、自宅（屋内）を除き5割を超えていたのは、「自宅（庭、ベランダなど）」の玉川南部（62.5%）、「屋外の喫煙所（ついたなどで囲まれた開放型のもの）」の玉川北部（55.6%）、玉川南部（62.5%）、砧南部（66.7%）、烏山（61.5%）、「たばこが吸える飲食店」の世田谷東部（52.6%）、玉川北部（50.0%）、砧北部（51.7%）、「会社、職場の喫煙所、屋上など」の北沢西部（57.1%）、玉川北部（50.0%）であった。（図3-3-4）

図3-3-5

(%)

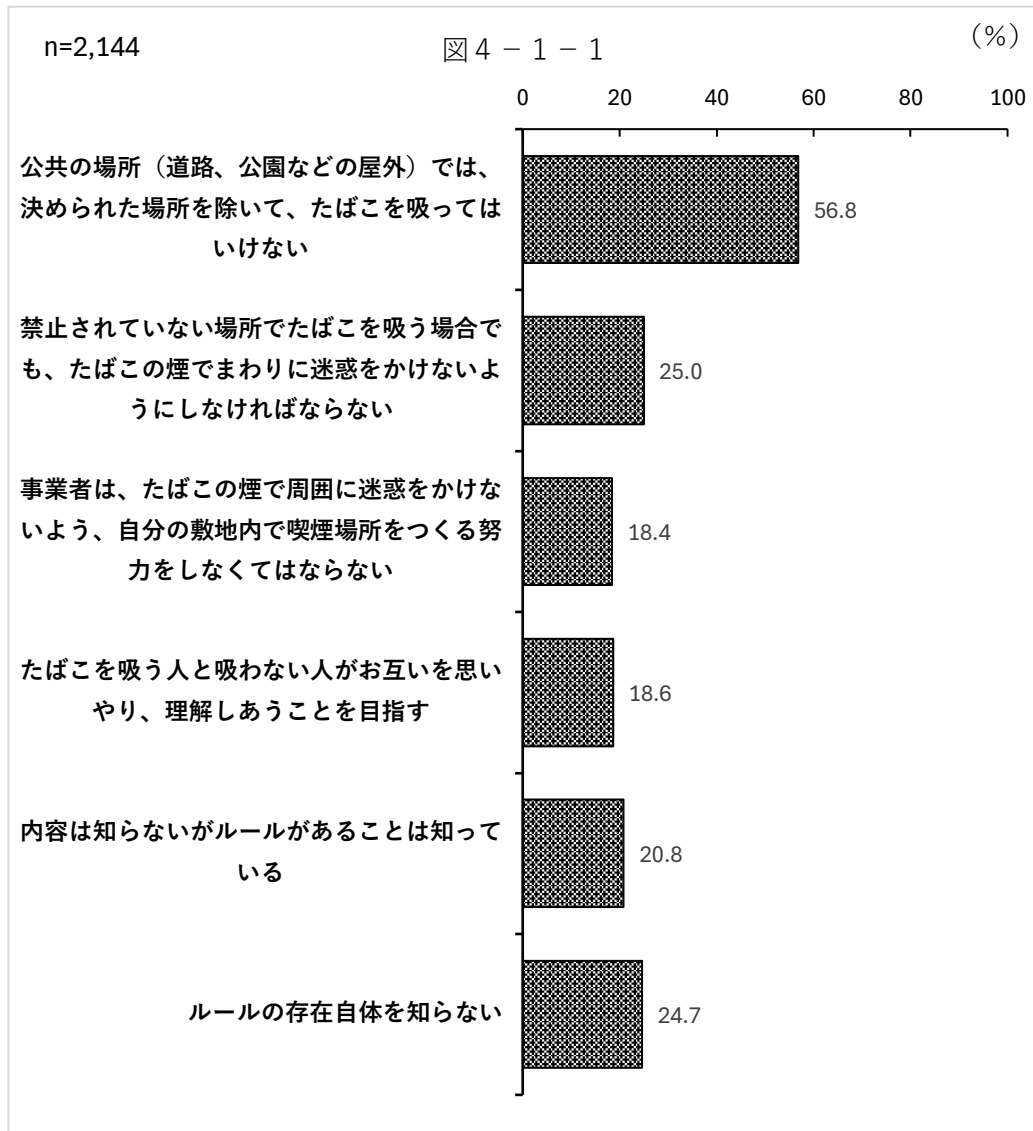
		n	自宅（屋内）	自宅（庭、ベランダなど）	路上	公園や広場	屋外の喫煙所（ついたなどで囲まれた開放型のもの）	煙が外に出ない喫煙所（コンテナ、トレーラー、小屋など密閉型のもの）	建物内の喫煙所（パチンコ店、民間施設の喫煙所など）	たばこが吸える飲食店	駐車場、建物の敷地などの屋外（条例等で規制されていない敷地）	会社、職場の喫煙所、屋上など	その他
全 体		199	61.8	34.7	4.5	3.0	46.7	16.6	33.7	42.7	9.0	40.7	2.5
喫煙の有無	毎日喫煙している（紙巻きたばこ）	79	62.0	31.6	3.8	1.3	51.9	12.7	34.2	36.7	10.1	34.2	2.5
	毎日ではないが喫煙している（紙巻きたばこ）	15	53.3	40.0	0.0	6.7	26.7	0.0	6.7	20.0	0.0	20.0	0.0
	毎日喫煙している（加熱式たばこ）	80	62.5	41.3	5.0	3.8	43.8	23.8	41.3	52.5	10.0	50.0	1.3
	毎日ではないが喫煙している（加熱式たばこ）	7	71.4	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	42.9	0.0	28.6	14.3
	毎日喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	14	78.6	21.4	14.3	7.1	71.4	21.4	35.7	50.0	14.3	57.1	7.1
	毎日ではないが喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	4	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	以前は喫煙していたが、今は喫煙していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	喫煙したことはない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

喫煙の有無別でみると、自宅（屋内）を除き回答が5割を超えていたのは、「自宅（庭、ベランダなど）」の毎日ではないが喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）（50.0%）、「屋外の喫煙所（ついたなどで囲まれた開放型のもの）」の毎日喫煙している（紙巻きたばこ）（51.9%）、毎日喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）（71.4%）、毎日ではないが喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）（50.0%）、「たばこが吸える飲食店」の毎日喫煙している（加熱式たばこ）（52.5%）、毎日喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）（50.0%）、「会社、職場の喫煙所、屋上など」の毎日喫煙している（加熱式たばこ）（50.0%）、毎日喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）（57.1%）であった。（図3-3-5）

4.「世田谷区たばこルール」と区役所の取組みについて

(1)「世田谷区たばこルール」の内容に対する認知度

問 16 「世田谷区たばこルール」の内容をどの程度知っていますか。ルールの内容で知っているものに○をつけてください。(○はいくつでも)



世田谷区たばこルールの内容に対する認知度を聞いたところ、「公共の場所（道路、公園などの屋外）では、決められた場所を除いて、たばこを吸ってはいけない」（56.8%）が6割、「禁止されていない場所でたばこを吸う場合でも、たばこの煙でまわりに迷惑をかけないようにしなければならない」（25.0%）と「ルールの存在自体を知らない」（24.7%）が2割半ばとなっている。（図4-1-1）

図4-1-2

(%)

			n	公共の場所 （道路、公園 などの屋外） では、決めら れた場所を除 いて、たばこ を吸ってはい けない	禁止されてい ない場所でた ばこを吸う場 合でも、たば この煙でまわ りに迷惑をか けないように しなければならない	事業者は、た ばこの煙で周 囲に迷惑をか けないよう、 自分の敷地内 で喫煙場所を つくる努力を しなくてはな らない	たばこを吸う 人と吸わない 人がお互いを 思いやり、理 解しあうこと を目指す	内容は知らな いがルールが あることは 知っている	ルールの存在 自体を知らな い
全 体			2144	56.8	25.0	18.4	18.6	20.8	24.7
性別・年齢	男性	男性全体	871	56.9	27.7	20.1	19.4	20.7	24.3
		10・20歳代	85	51.8	30.6	18.8	21.2	18.8	29.4
		30代	99	41.4	21.2	15.2	16.2	24.2	36.4
		40代	128	59.4	27.3	17.2	21.1	15.6	22.7
		50代	188	59.0	28.7	21.3	25.0	16.0	27.7
		60代	156	60.9	26.3	21.8	12.2	14.7	23.7
		70代	132	62.1	26.5	23.5	18.2	30.3	13.6
		80代以上	78	57.7	34.6	20.5	21.8	32.1	17.9
	女性	女性全体	1226	57.0	23.2	17.1	17.8	21.0	25.0
		10・20歳代	113	48.7	20.4	11.5	15.0	16.8	34.5
		30代	150	55.3	17.3	16.7	19.3	14.0	30.7
		40代	237	55.3	25.3	18.1	19.0	18.6	24.5
		50代	274	60.6	22.3	19.0	16.1	18.2	24.5
		60代	183	63.4	26.2	16.9	16.4	21.3	18.0
		70代	158	58.9	22.2	18.4	19.0	29.7	21.5
		80代以上	95	51.6	27.4	15.8	20.0	31.6	26.3

性年齢別でみると、「公共の場所(道路、公園などの屋外)では、決められた場所を除いて、たばこを吸ってはいけない」については、ほぼ5割を超えていた(男性30代、女性10・20歳代は除く)。他3割を超えていたのは、「禁止されていない場所でたばこを吸う場合でも、たばこの煙でまわりに迷惑をかけないようにしなければならない」で男性80代以上(34.6%)および男性10・20歳代(30.6%)、「内容は知らないがルールがあることは知っている」で男性80代(32.1%)、男性70代(30.3%)、女性80代以上(31.6%)、「ルールの存在自体を知らない」で男性30代(36.4%)、女性10・20歳代(34.5%)および女性30代(30.7%)であった。(図4-1-2)

図４－１－３

(%)

		n	公共の場所 (道路、公園 などの屋外) では、決めら れた場所を除 いて、たばこ を吸ってはい けない	禁止されてい ない場所でた ばこを吸う場 合でも、たば この煙でまわ りに迷惑をか けないように しなければな らない	事業者は、た ばこの煙で周 囲に迷惑をか けないよう、 自分の敷地内 で喫煙場所を つくる努力を しなくてはな らない	たばこを吸う 人と吸わない 人がお互いを 思いやり、理 解しあうこと を目指す	内容は知らな いがルールが あることは 知っている	ルールの存在 自体を知らな い
全 体		2144	56.8	25.0	18.4	18.6	20.8	24.7
子 ど も の 有 無	子どもはいない	844	57.6	25.0	17.8	18.7	19.2	25.1
	12歳以上の子どもがいる	874	57.7	25.5	19.1	18.0	23.1	23.3
	12歳未満の子どもがいる	270	53.7	23.0	19.3	20.0	17.4	28.5
	答えたくない	47	48.9	21.3	17.0	19.1	29.8	25.5
	その他	79	59.5	29.1	16.5	20.3	17.7	25.3

子どもの有無別でみると、子どもの有無並びに子供の年齢による差はみられず、全体と同様に「公共の場所(道路、公園などの屋外)では、決められた場所を除いて、たばこを吸ってはいけない」、「禁止されていない場所でたばこを吸う場合でも、たばこの煙でまわりに迷惑をかけないようにしなければならない」、「ルールの存在自体を知らない」の順であった。(図４－１－３)

図４－１－４

(%)

		n	公共の場所 (道路、公園 などの屋外) では、決めら れた場所を除 いて、たばこ を吸ってはい けない	禁止されてい ない場所でた ばこを吸う場 合でも、たば この煙でまわ りに迷惑をか けないように しなければな らない	事業者は、た ばこの煙で周 囲に迷惑をか けないよう、 自分の敷地内 で喫煙場所を つくる努力を しなくてはな らない	たばこを吸う 人と吸わない 人がお互いを 思いやり、理 解しあうこと を目指す	内容は知らな いがルールが あることは 知っている	ルールの存在 自体を知らな い
全 体		2144	56.8	25.0	18.4	18.6	20.8	24.7
居 住 地 域	世田谷東部	341	58.1	25.2	18.2	18.2	19.9	24.9
	世田谷西部	291	57.7	24.4	18.9	17.5	21.3	25.4
	北沢東部	160	55.6	22.5	18.1	17.5	18.8	26.9
	北沢西部	156	59.6	24.4	14.7	18.6	20.5	23.7
	玉川北部	214	48.1	25.2	15.9	16.4	24.8	25.7
	玉川南部	190	52.6	24.7	21.1	20.5	18.4	29.5
	玉川西部	148	52.7	24.3	14.9	18.2	21.6	27.7
	砧北部	273	59.7	26.4	22.0	21.2	18.3	22.0
	砧南部	96	63.5	25.0	16.7	17.7	29.2	14.6
	烏山	262	60.3	25.6	19.1	18.3	20.2	24.0

居住地域別でみると、全体と比較して、「公共の場所(道路、公園などの屋外)では、決められた場所を除いて、たばこを吸ってはいけない」の玉川北部で 48.1%と 8.7 ポイント低く、「ルールの存在自体を知らない」の砧南部で 14.6%と 10.1 ポイント低い。(図４－１－４)

図 4 - 1 - 5

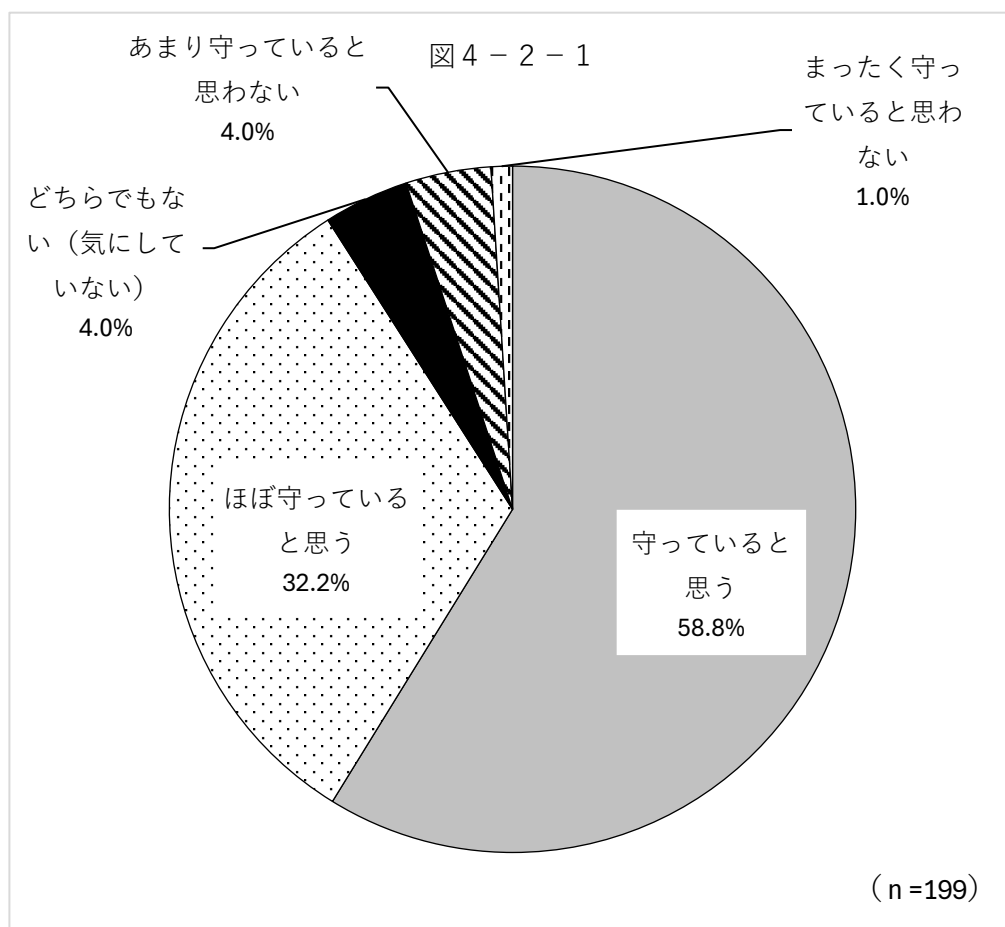
(%)

		n	公共の場所 (道路、公園 などの屋外) では、決めら れた場所を除 いて、たばこ を吸ってはい けない	禁止されてい ない場所でた ばこを吸う場 合でも、たば この煙でまわ りに迷惑をか けないように しなければな らない	事業者は、た ばこの煙で周 囲に迷惑をか けないよう、 自分の敷地内 で喫煙場所を つくる努力を しなくてはな らない	たばこを吸う 人と吸わない 人がお互いを 思いやり、理 解しあうこと を目指す	内容は知らな いがルールが あることは 知っている	ルールの存在 自体を知らな い
全 体		2144	56.8	25.0	18.4	18.6	20.8	24.7
喫 煙 の 有 無	毎日喫煙している (紙巻きたばこ)	79	81.0	46.8	27.8	43.0	16.5	5.1
	毎日ではないが喫煙している (紙巻きたばこ)	15	86.7	26.7	33.3	33.3	13.3	6.7
	毎日喫煙している (加熱式たばこ)	80	71.3	45.0	21.3	42.5	15.0	16.3
	毎日ではないが喫煙している (加熱式たばこ)	7	57.1	14.3	28.6	28.6	14.3	14.3
	毎日喫煙している (紙巻き・加熱式たばこ両方)	14	64.3	42.9	21.4	28.6	14.3	14.3
	毎日ではないが喫煙している (紙巻き・加熱式たばこ両方)	4	100.0	50.0	25.0	75.0	0.0	0.0
	以前は喫煙していたが、 今は喫煙していない	626	58.9	23.6	17.6	16.3	20.4	24.0
	喫煙したことはない	1276	53.1	22.6	17.7	16.1	22.1	27.3
	その他	17	64.7	35.3	23.5	29.4	11.8	29.4

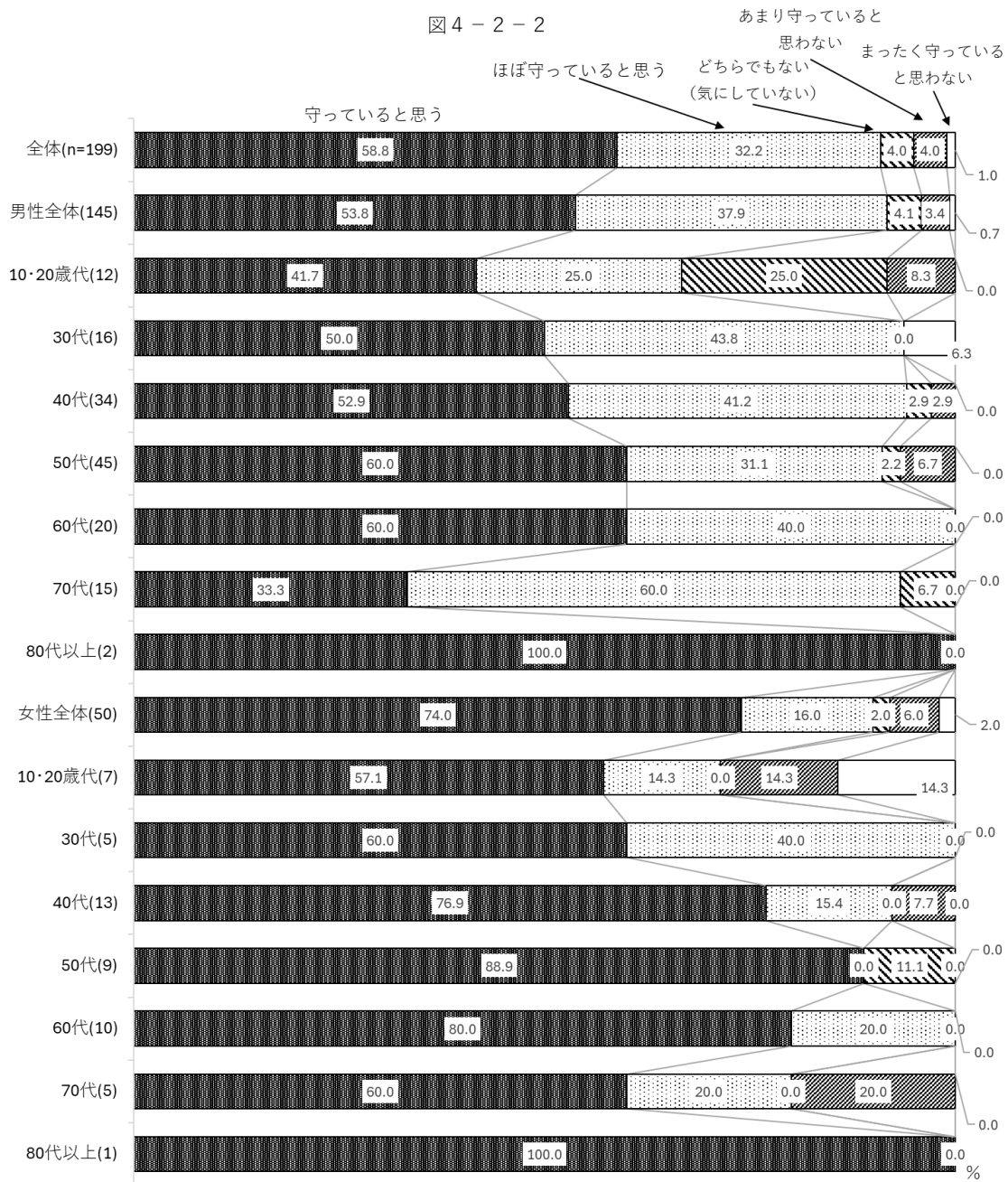
喫煙の有無別でみると、「たばこを吸う人と吸わない人がお互いを思いやり、理解しあうことを目指す」では、喫煙している方(平均 41.8%)、喫煙していない(平均 16.2%)であり、喫煙している方が 25.7 ポイント高い。「ルールの存在自体を知らない」では、喫煙している方(平均 9.4%)、喫煙していない(平均 25.6%)であり、喫煙していない方が 16.2 ポイント高い。(図 4 - 1 - 5)

(2)「世田谷区たばこルール」の順守について(喫煙される方)

問17【喫煙される方にお聞きます】あなたは、上記の「世田谷区たばこルール」を守っていると思いますか。(○は1つだけ)

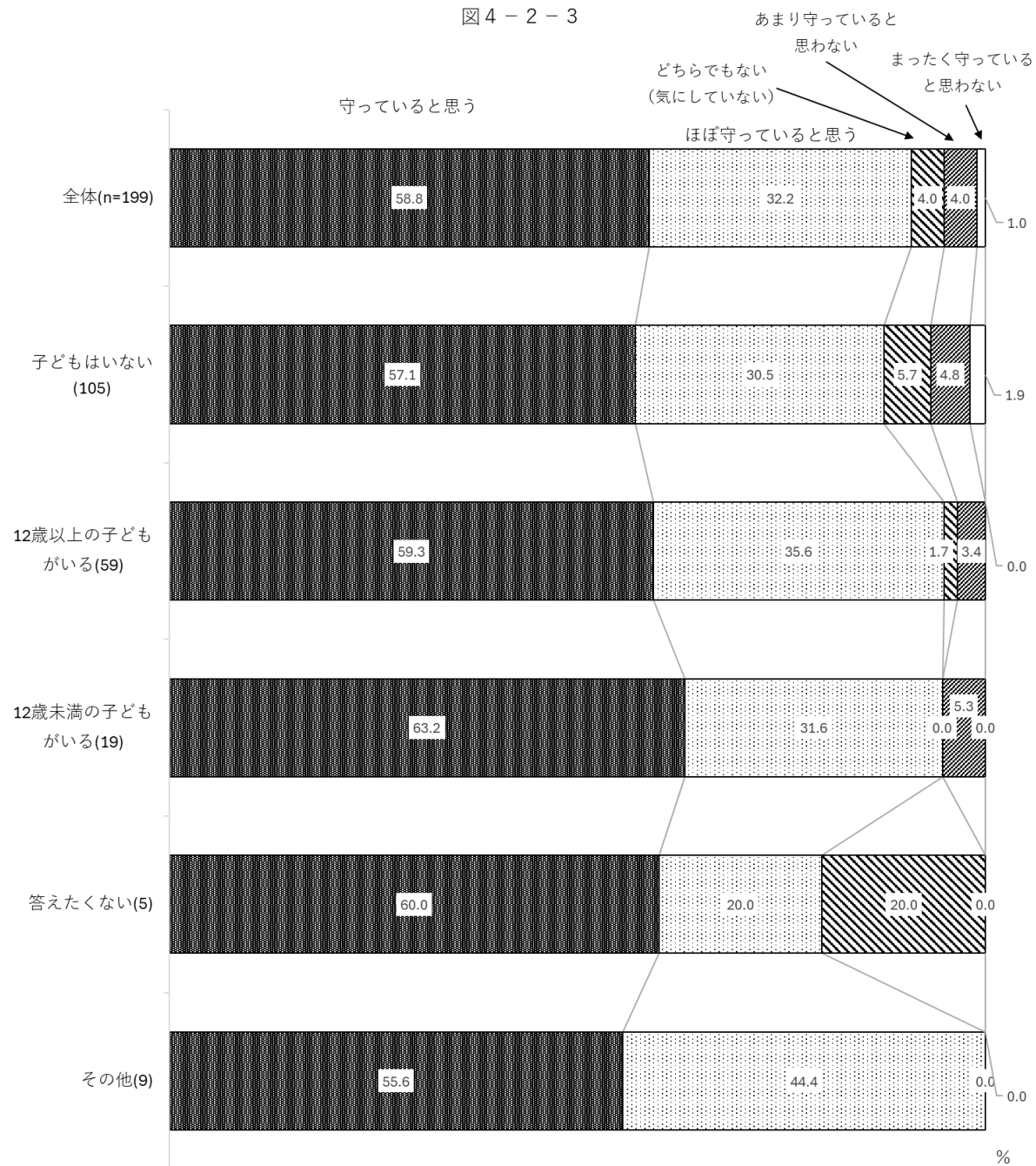


喫煙される方に世田谷区たばこルールの順守について聞いたところ、「守っていると思う」(58.8%)が6割、「ほぼ守っていると思う」(32.2%)が3割となっている。(図4-2-1)



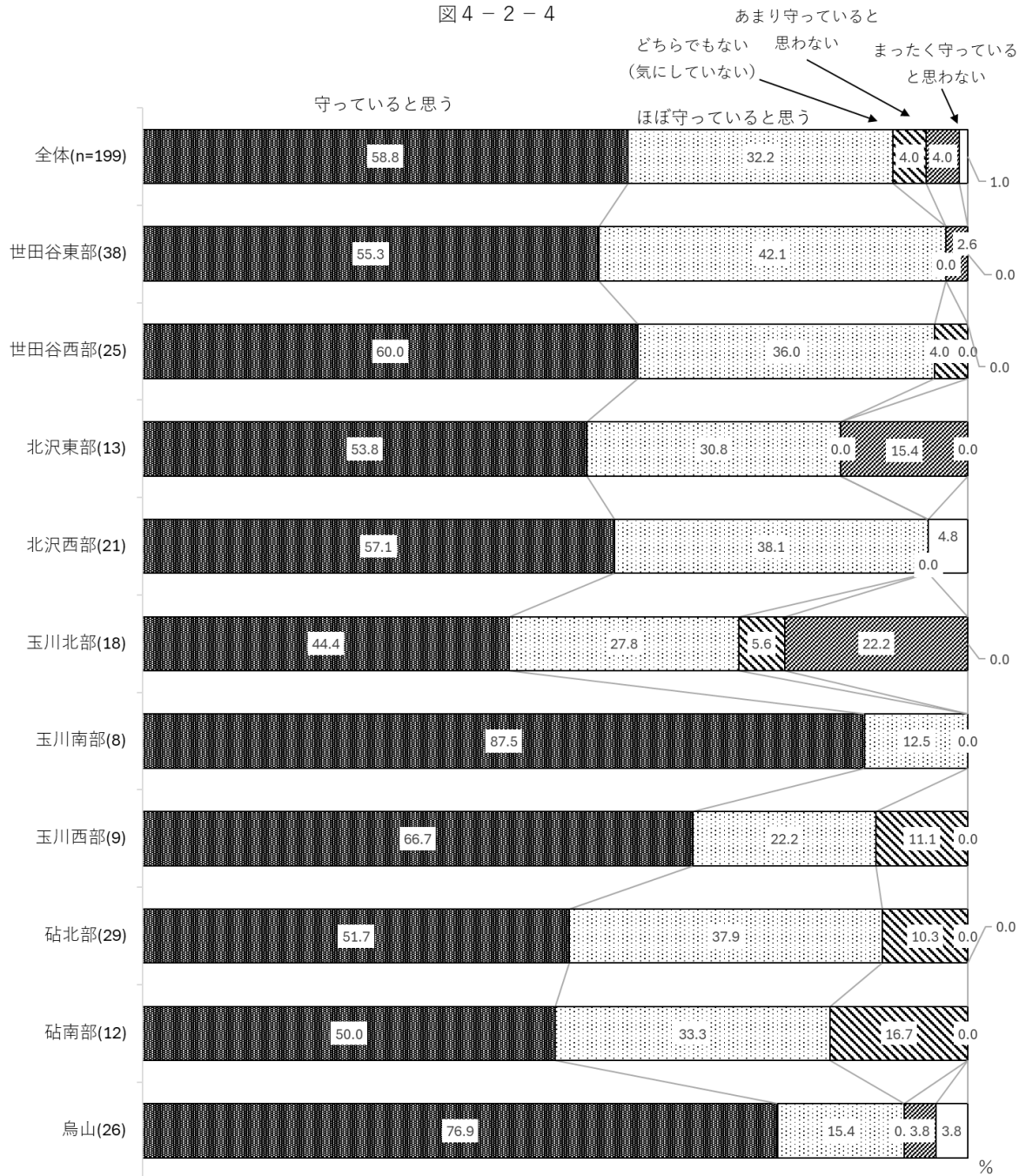
性別で見ると、守っている(守っているとほぼ守っているの合計)では、男性 91.7%、女性 90.0%であった。性年齢別で見ると、10・20歳代では、守っているが男性(66.7%)、女性(71.4%)と他の年代に比べ低い結果であった。(図4-2-2)

図 4 - 2 - 3



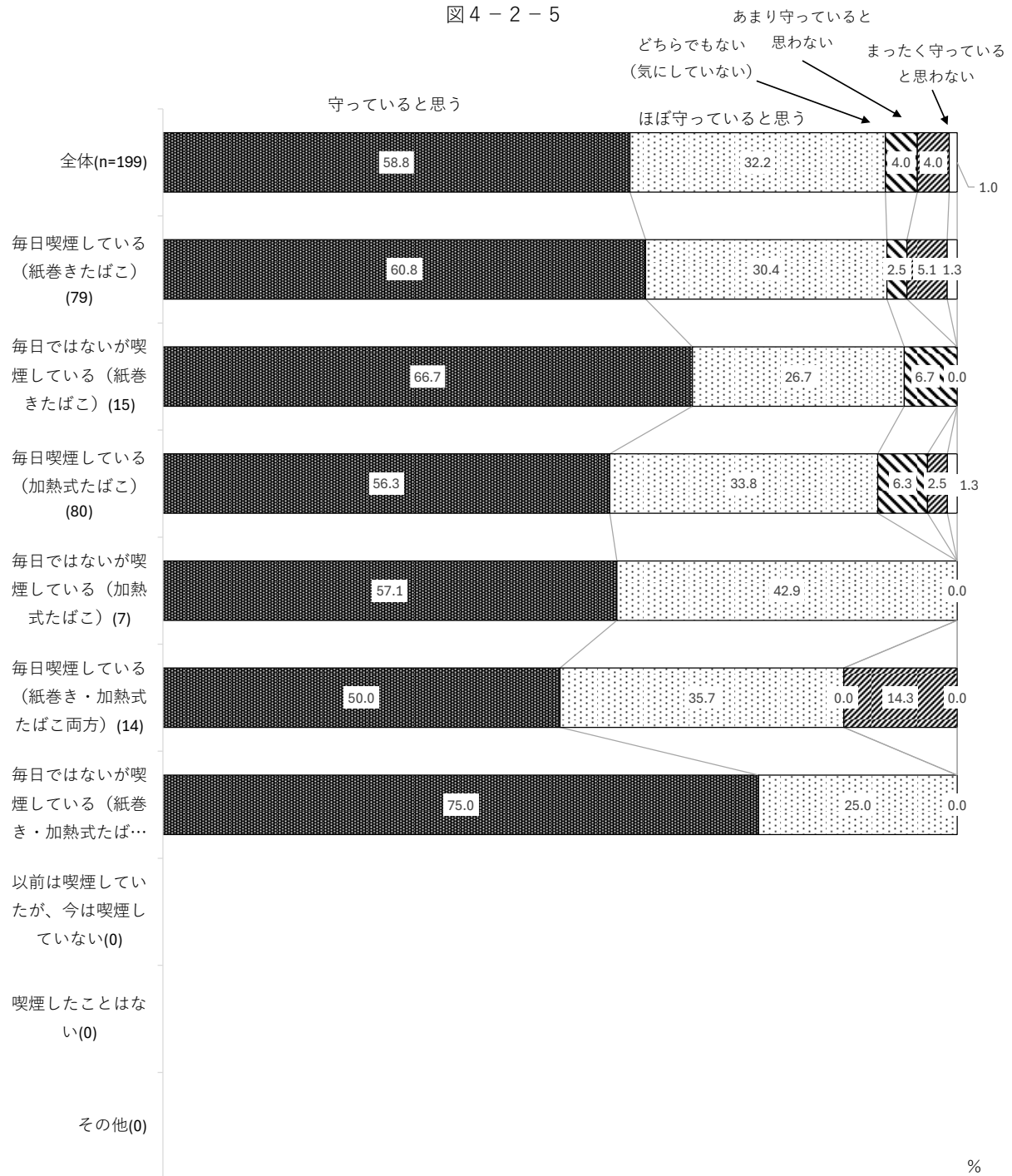
子どもの有無別でみると、守っているとの回答では、子どもはいない(87.6%)に対し、12歳以上の子どもがいる(94.9%)、12歳未満の子どもがいる(94.7%)と7ポイント以上の開きがあった。(図4-2-3)

図 4 - 2 - 4



居住地域別でみると、守っていると答えた割合では、全体と比べ、玉川北部(72.2%、全体との差-18.7ポイント)、砧南部(83.3%、同差-7.6ポイント)、北沢東部(84.5%、同差-6.3ポイント)の3地域で差が見られた。(図4-2-4)

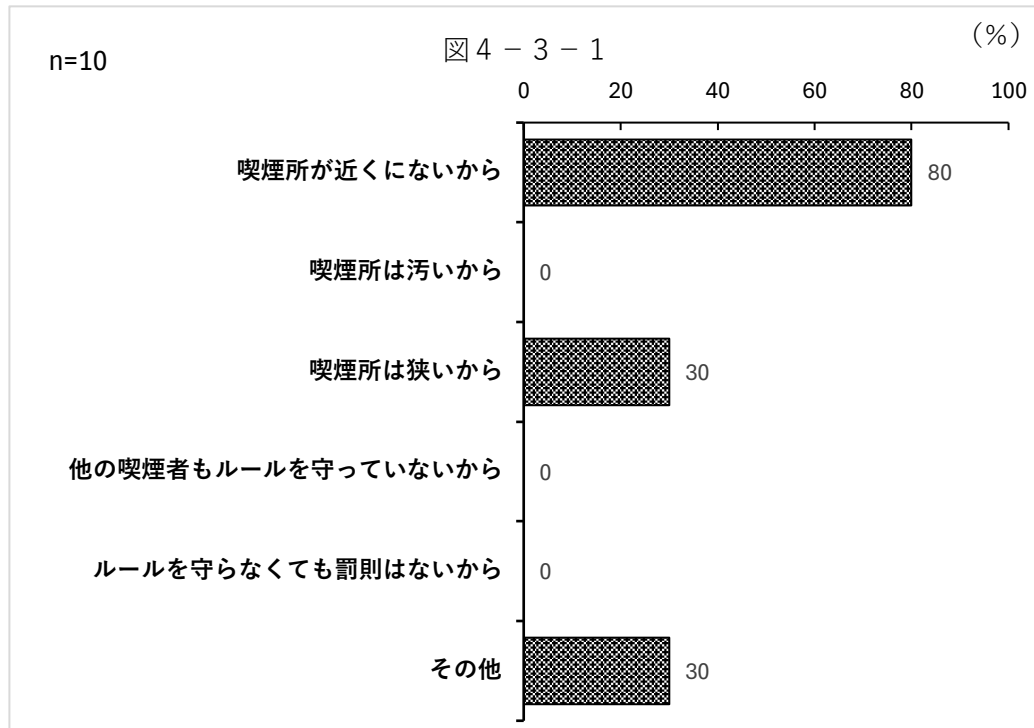
図 4 - 2 - 5



喫煙の有無別で見ると、守っていると答えた割合では、全体と比べ、毎日喫煙している(紙巻き・加熱式たばこ両方) (85.7%、全体との差+5.2 ポイント)が唯一9割を下回っていた。(図4-2-5)

(3) 「世田谷区たばこルール」を守ることが難しい理由(喫煙される方)

問 18 【問 17 で「4. あまり守っていると思わない」「5. まったく守っていると思わない」と回答した方にお聞きします】「世田谷区たばこルール」を守ることが難しい理由はどのようなものでしょうか。(〇はいくつでも)



喫煙される方に世田谷区たばこルールを守ることが難しい理由を聞いたところ、「喫煙所が近くにないから」(80.0%)が8割、「喫煙所は狭いから」(30.0%)と「その他」(30.0%)が3割となっている。(図4-3-1)

図4-3-2

(%)

			n	喫煙所が近くにないから	喫煙所は汚いから	喫煙所は狭いから	他の喫煙者もルールを守っていないから	ルールを守らなくても罰則はないから	その他☒
全 体			10	80.0	0.0	30.0	0.0	0.0	30.0
性別・年齢	男性	男性全体	6	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0	33.3
		10・20歳代	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		30代	1	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		40代	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		50代	3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
		60代	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		70代	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		80代以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性	女性全体	4	75.0	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0
		10・20歳代	2	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
		30代	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		40代	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		50代	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		60代	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		70代	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		80代以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

性年齢別でみると、「喫煙所が近くにないから」の回答がいずれも高い結果であった。他割合が高いものは、「喫煙所は狭いから」(男性30代、女性70代)、「その他」(男性50代)であった。(図4-3-2)

図4-3-3

(%)

		n	喫煙所が近くにないから	喫煙所は汚いから	喫煙所は狭いから	他の喫煙者もルールを守っていないから	ルールを守らなくても罰則はないから	その他☒
全 体		10	80.0	0.0	30.0	0.0	0.0	30.0
子どもの有無	子どもはいない	7	85.7	0.0	28.6	0.0	0.0	42.9
	12歳以上の子どもがいる	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	12歳未満の子どもがいる	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	答えたくない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

子どもの有無別でみると、「喫煙所が近くにないから」では子どもはいない(85.7%)、12歳以上の子どもがいる(50.0%)、12歳未満の子どもがいる(100%)が高い。ほかでは、「喫煙所は狭いから」で12歳以上の子どもがいる(50.0%)、「その他」で子どもはいない(42.9%)が高い。(図4-3-3)

図4-3-4

(%)

		n	喫煙所が近くにないから	喫煙所は汚いから	喫煙所は狭いから	他の喫煙者もルールを守っていないから	ルールを守らなくても罰則はないから	その他☑
全 体		10	80.0	0.0	30.0	0.0	0.0	30.0
居 住 地 域	世田谷東部	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	世田谷西部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	北沢東部	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
	北沢西部	1	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	玉川北部	4	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	玉川南部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	玉川西部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	砧北部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	砧南部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	烏山	2	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0

居住地域別でみると、「喫煙所が近くにないから」がどの地域でも高い。(図4-3-4)

図4-3-5

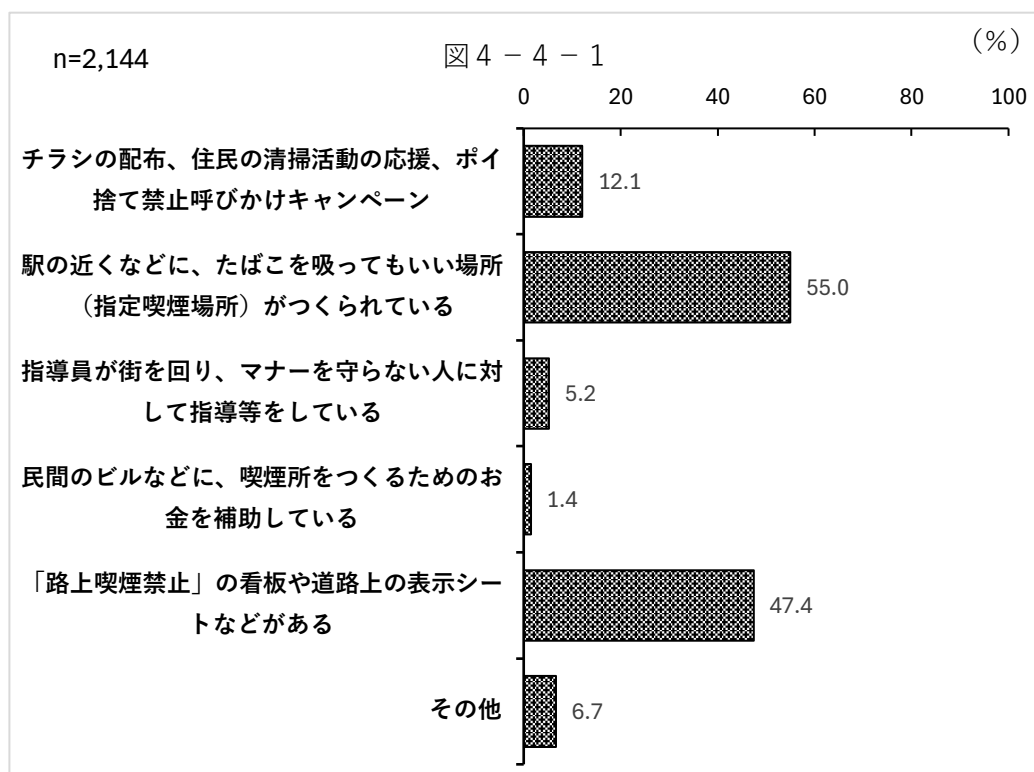
(%)

		n	喫煙所が近くに ないから	喫煙所は汚い から	喫煙所は狭い から	他の喫煙者も ルールを守っ ていないから	ルールを守ら なくても罰則 はないから	その他☒
全 体		10	80.0	0.0	30.0	0.0	0.0	30.0
喫 煙 の 有 無	毎日喫煙している (紙巻きたばこ)	5	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0	40.0
	毎日ではないが喫煙している (紙巻きたばこ)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	毎日喫煙している (加熱式たばこ)	3	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	毎日ではないが喫煙している (加熱式たばこ)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	毎日喫煙している (紙巻き・加熱式たばこ両方)	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	毎日ではないが喫煙している (紙巻き・加熱式たばこ両方)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	以前は喫煙していたが、 今は喫煙していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	喫煙したことはない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

喫煙の有無別でみると、「喫煙所が近くにないから」の回答が高い。ほか、「喫煙所は狭いから」では毎日喫煙している(紙巻きたばこ)(40.0%)、「その他」では毎日喫煙している(紙巻きたばこ)(40.0%)、毎日喫煙している(紙巻き・加熱式たばこ両方)(50.0%)が高い。(図4-3-5)

(4)「世田谷区たばこルール」に対する取組みの認知度

問 19 【全員にお聞きします】区役所では、「たばこマナー」を高めるため、「世田谷区たばこルール」に沿った以下の取組みを行っていますが、あなたが知っているものに○をつけてください。(○はいくつでも)



世田谷区たばこルールに対する取組みの認知度を聞いたところ、「駅の近くなどに、たばこを吸ってもいい場所（指定喫煙場所）がつくられている」(55.0%)が5割半ば、「路上喫煙禁止」の看板や道路上の表示シートなどがある」(47.4%)が5割となっている。(図4-4-1)

図4-4-2

(%)

				チラシの配布、住民の清掃活動の応援、ポイ捨て禁止呼びかけキャンペーン	駅の近くなどに、たばこを吸ってもいい場所（指定喫煙場所）がつけられている	指導員が街を回り、マナーを守らない人に対して指導等をしている	民間のビルなどに、喫煙所をつくるためのお金を補助している	「路上喫煙禁止」の看板や道路上の表示シートなどがある	その他
			n						
全 体			2144	12.1	55.0	5.2	1.4	47.4	6.7
性別・年齢	男性	男性全体	871	14.4	50.3	6.7	2.0	52.9	8.5
		10・20歳代	85	10.6	61.2	10.6	7.1	48.2	8.2
		30代	99	8.1	46.5	11.1	3.0	43.4	12.1
		40代	128	11.7	46.9	3.9	0.0	58.6	10.9
		50代	188	9.6	46.3	7.4	3.7	54.8	11.7
		60代	156	17.3	47.4	5.8	0.0	47.4	8.3
		70代	132	22.0	58.3	4.5	0.8	54.5	2.3
		80代以上	78	24.4	52.6	5.1	0.0	62.8	3.8
	女性	女性全体	1226	10.6	59.0	4.1	1.1	43.9	5.5
		10・20歳代	113	10.6	57.5	6.2	0.9	54.0	5.3
		30代	150	8.7	58.0	5.3	0.0	47.3	10.0
		40代	237	8.4	58.2	5.5	3.0	40.1	5.5
		50代	274	7.7	60.2	2.9	1.5	37.6	7.7
		60代	183	12.6	65.6	3.3	0.5	52.5	2.2
		70代	158	15.8	58.2	2.5	0.0	44.3	1.9
		80代以上	95	14.7	49.5	3.2	1.1	35.8	4.2

性年齢別でみると、男女の各年齢においても、全体傾向と同様に「駅の近くなどに、たばこを吸ってもいい場所（指定喫煙場所）がつけられている」の割合が高く、次いで「路上喫煙禁止」の看板や道路上の表示シートなどがある」の割合が高い。（図4-4-2）

図 4 - 4 - 3

(%)

		n	チラシの配布、住民の清掃活動の応援、ポイ捨て禁止呼びかけキャンペーン	駅の近くなどに、たばこを吸ってもいい場所（指定喫煙場所）がつけられている	指導員が街を回り、マナーを守らない人に対して指導等をしている	民間のビルなどに、喫煙所をつくるためのお金を補助している	「路上喫煙禁止」の看板や道路上の表示シートなどがある	その他
全 体		2144	12.1	55.0	5.2	1.4	47.4	6.7
子 ど も の 有 無	子どもはいない	844	9.5	54.1	6.8	1.8	48.3	7.6
	12歳以上の子どもがいる	874	14.2	57.0	3.4	1.4	46.7	6.1
	12歳未満の子どもがいる	270	12.6	54.1	5.6	1.1	49.6	7.0
	答えたくない	47	17.0	48.9	10.6	0.0	38.3	4.3
	その他	79	15.2	48.1	5.1	0.0	51.9	6.3

子どもの有無別でみると、「チラシの配布、住民の清掃活動の応援、ポイ捨て禁止呼びかけキャンペーン」と答えた割合では、12 歳以上の子どもがいる(14.2%)、12 歳未満の子どもがいる(12.6%)と子供がいる方で全体より高い割合となっている。(図4-4-3)

図 4 - 4 - 4

(%)

		n	チラシの配布、住民の清掃活動の応援、ポイ捨て禁止呼びかけキャンペーン	駅の近くなどに、たばこを吸ってもいい場所（指定喫煙場所）がつけられている	指導員が街を回り、マナーを守らない人に対して指導等をしている	民間のビルなどに、喫煙所をつくるためのお金を補助している	「路上喫煙禁止」の看板や道路上の表示シートなどがある	その他
全 体		2144	12.1	55.0	5.2	1.4	47.4	6.7
居 住 地 域	世田谷東部	341	10.6	68.6	4.1	1.5	44.3	6.5
	世田谷西部	291	12.7	53.6	5.2	1.7	51.2	5.8
	北沢東部	160	14.4	63.1	6.9	1.3	49.4	5.6
	北沢西部	156	15.4	47.4	5.8	0.0	49.4	6.4
	玉川北部	214	9.3	45.8	4.7	2.3	46.7	5.6
	玉川南部	190	8.9	51.6	4.7	2.1	43.2	8.4
	玉川西部	148	17.6	57.4	6.1	0.7	41.9	7.4
	砧北部	273	13.9	46.5	7.0	1.1	51.3	8.4
	砧南部	96	9.4	75.0	6.3	3.1	39.6	2.1
	烏山	262	11.5	48.1	3.4	1.1	51.9	8.0

居住地域別でみると、全体よりも 5 ポイント以上高くなっていたのは、「チラシの配布、住民の清掃活動の応援、ポイ捨て禁止呼びかけキャンペーン」の玉川西部、「駅の近くなどに、たばこを吸ってもいい場所（指定喫煙場所）がつけられている」の世田谷東部、北沢東部、砧南部であった。(図4-4-4)

図4-4-5

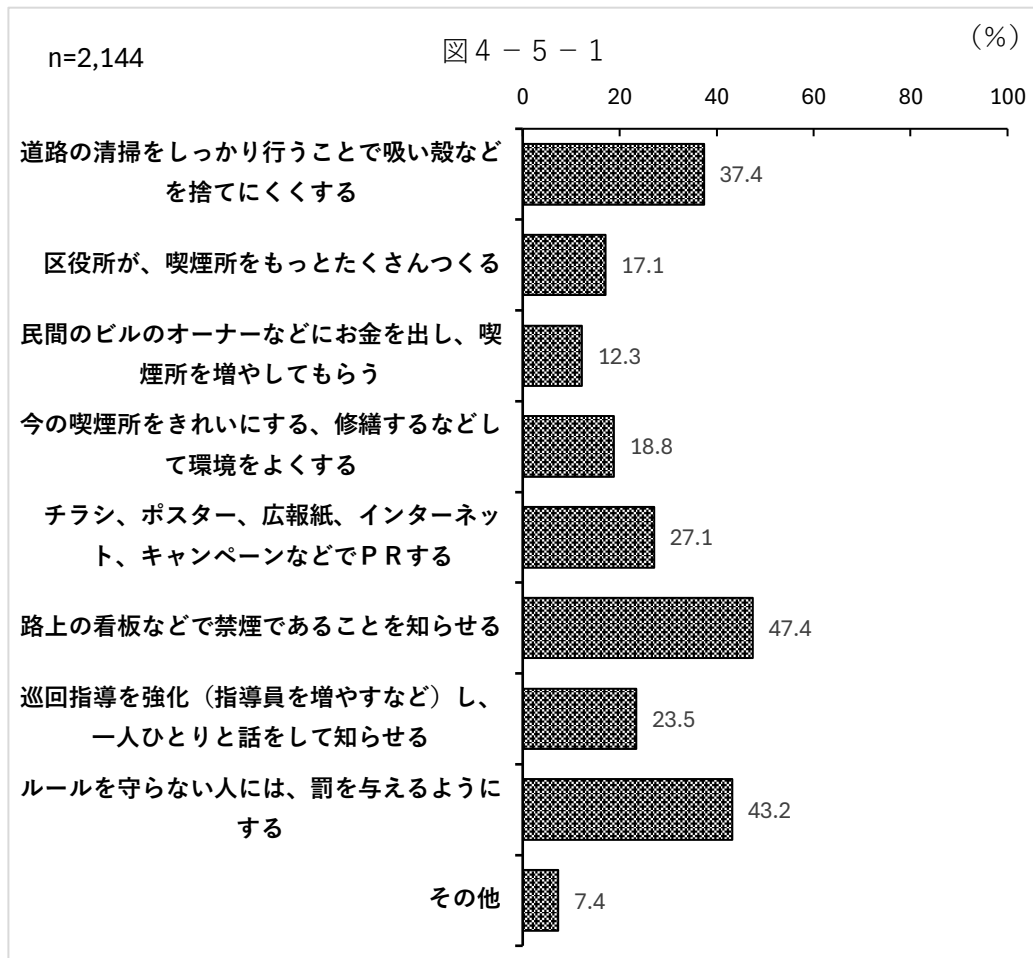
(%)

		n	チラシの配布、住民の清掃活動の応援、ポイ捨て禁止呼びかけキャンペーン	駅の近くなどに、たばこを吸ってもいい場所（指定喫煙場所）がつけられている	指導員が街を回り、マナーを守らない人に対して指導等をしている	民間のビルなどに、喫煙所をつくるためのお金を補助している	「路上喫煙禁止」の看板や道路上の表示シートなどがある	その他
全 体		2144	12.1	55.0	5.2	1.4	47.4	6.7
喫煙の有無	毎日喫煙している（紙巻きたばこ）	79	10.1	44.3	7.6	3.8	68.4	6.3
	毎日ではないが喫煙している（紙巻きたばこ）	15	13.3	80.0	6.7	0.0	46.7	0.0
	毎日喫煙している（加熱式たばこ）	80	11.3	58.8	13.8	3.8	58.8	6.3
	毎日ではないが喫煙している（加熱式たばこ）	7	14.3	42.9	0.0	0.0	57.1	0.0
	毎日喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	14	7.1	21.4	7.1	0.0	64.3	14.3
	毎日ではないが喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	4	0.0	50.0	50.0	0.0	25.0	0.0
	以前は喫煙していたが、今は喫煙していない	626	14.1	53.5	5.4	0.6	49.0	7.5
	喫煙したことはない	1276	11.4	56.5	4.0	1.6	44.8	6.5
	その他	17	11.8	41.2	0.0	5.9	47.1	5.9

喫煙の有無別でみると、喫煙している方が高くなっていたのは、「指導員が街を回り、マナーを守らない人に対して指導等をしている」（差 9.5 ポイント）、「路上喫煙禁止」の看板や道路上の表示シートなどがある」（差 6.4 ポイント）であった。（図4-4-5）

(5) どのようにすれば「たばこマナー」がよくなると思うか

問 20 【全員にお聞きします】どのようにすれば「世田谷区たばこルール」を守る人が増え、「たばこマナー」がよくなると思いますか。(〇はいくつでも)



どのようにすればたばこマナーがよくなると思うかを聞いたところ、「路上の看板などで禁煙であることを知らせる」(47.4%)が4割半ば、「ルールを守らない人には、罰を与えるようにする」(43.2%)と「道路の清掃をしっかり行うことで吸い殻などを捨てにくくする」(37.4%)が4割となっている。(図4-5-1)

(%)

性年齢別でみると、男女ともに、「道路の清掃をしっかりと行うことで吸い殻などを捨てにくくする」では年齢が上がるに従いその割合が高くなり、「巡回指導を強化(指導員を増やすなど)し、一人ひとりと話をし
て知らせる」と「ルールを守らない人には、罰を与えるようにする」ではその割合が低くなっている。(図4
-5-2)

(%)

子どもの有無別でみると、「ルールを守らない人には、罰を与えるようにする」では、12歳未満の子どもがいる方が他に比べ高い結果であった。「道路の清掃をしっかり行うことで吸い殻などを捨てにくくする」、「チラシ、ポスター、広報紙、インターネット、キャンペーンなどでPRする」、「路上の看板などで禁煙であることを知らせる」では、12歳以上の子どもがいる方が他に比べ高い結果であった。(図4-5-3)

図 4 - 5 - 4

(%)

			道路の清掃を しっかり行う ことで吸い殻 などを捨てに くする	区役所が、喫 煙所をもっと たくさんつく る	民間のビルの オーナーなど にお金を出 し、喫煙所を 増やしてもら う	今の喫煙所を きれいにす る、修繕する などして環境 をよくする	チラシ、ポス ター、広報 紙、インター ネット、キャン ペーンなど でPRする	路上の看板な どで禁煙であ ることを知ら せる	巡回指導を強 化（指導員を 増やすなど） し、一人ひと りと話をして 知らせる	ルールを守ら ない人には、 罰を与えるよ うにする	その他
全 体		2144	37.4	17.1	12.3	18.8	27.1	47.4	23.5	43.2	7.4
居 住 地 域	世田谷東部	341	42.2	18.2	12.9	20.2	23.5	46.3	23.8	46.0	7.3
	世田谷西部	291	36.1	22.3	13.7	18.9	24.7	44.0	22.7	47.8	6.9
	北沢東部	160	35.6	13.1	8.1	23.1	25.6	48.8	25.6	43.8	11.3
	北沢西部	156	35.9	21.8	12.8	20.5	26.9	50.0	25.0	42.3	3.8
	玉川北部	214	37.4	17.3	11.7	17.3	32.2	46.7	20.1	40.2	7.5
	玉川南部	190	37.9	9.5	7.4	17.9	27.9	47.4	25.8	40.0	8.9
	玉川西部	148	42.6	12.2	12.2	20.3	27.7	42.6	22.3	37.8	8.1
	砧北部	273	35.5	18.3	14.3	19.0	28.6	50.9	23.8	44.0	6.6
	砧南部	96	42.7	19.8	18.8	19.8	29.2	50.0	22.9	43.8	3.1
烏山	262	31.7	14.9	11.8	14.5	27.9	49.6	23.7	42.0	8.4	

居住地域別でみると、全体と比べ、「区役所が、喫煙所をもっとたくさんつくる」の玉川南部(9.5%)がマイナス 7.6 ポイント、「道路の清掃をしっかりと行うことで吸い殻などを捨てにくくする」の烏山(31.7%)がマイナス 5.7 ポイントであった。(図 4 - 5 - 4)

図 4 - 5 - 5

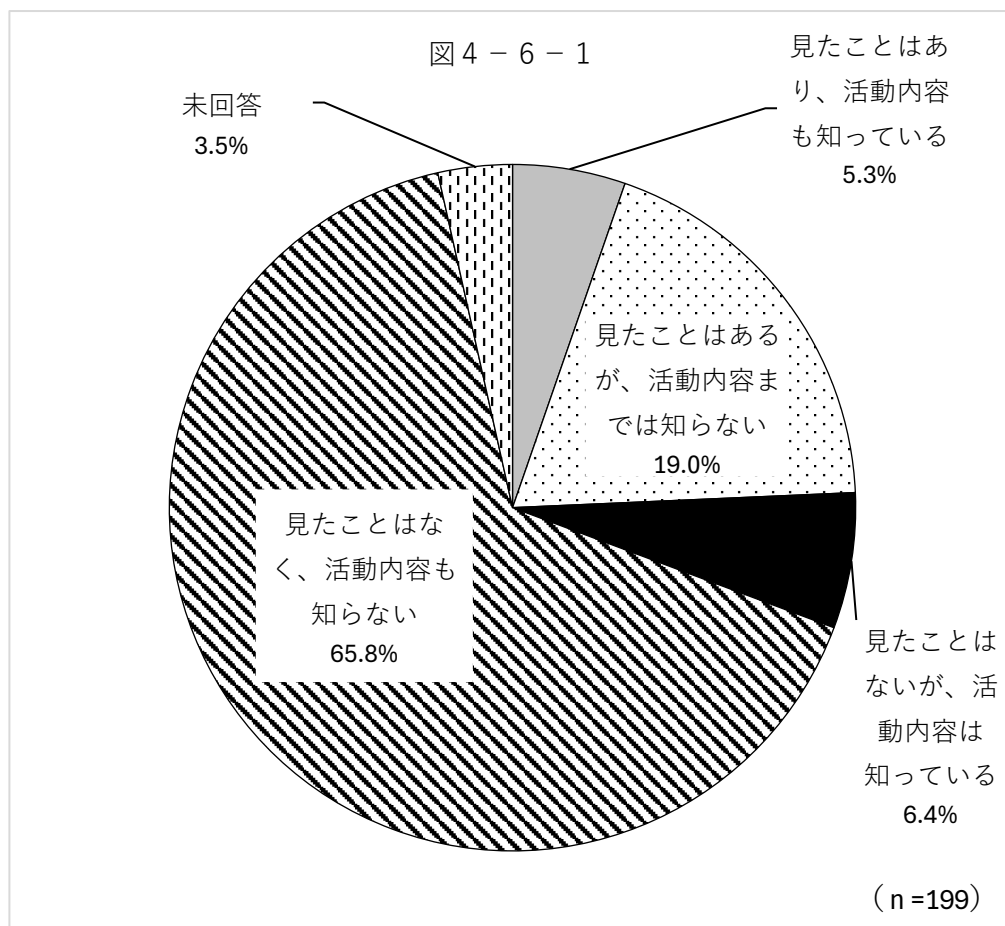
(%)

				道路の清掃を しっかり行う ことで吸い殻 などを捨てに くする	区役所が、喫 煙所をもっと たくさんつく る	民間のビルの オーナーなど にお金を出 し、喫煙所を 増やしてもら う	今の喫煙所を きれいにす る、修繕する などして環境 をよくする	チラシ、ポス ター、広報 紙、インター ネット、キャン ペーンなど で P R する	路上の看板な どで禁煙であ ることを知ら せる	巡回指導を強 化（指導員を 増やすなど） し、一人ひと りと話をして 知らせる	ルールを守ら ない人には、 罰を与えるよ うにする	その他
全 体		2144	37.4	17.1	12.3	18.8	27.1	47.4	23.5	43.2	7.4	
喫 煙 の 有 無	毎日喫煙している （紙巻きタバコ）	79	24.1	63.3	36.7	16.5	3.8	22.8	6.3	22.8	12.7	
	毎日ではないが喫煙している （紙巻きタバコ）	15	33.3	60.0	20.0	26.7	6.7	26.7	26.7	40.0	13.3	
	毎日喫煙している （加熱式タバコ）	80	32.5	61.3	38.8	26.3	8.8	26.3	15.0	33.8	12.5	
	毎日ではないが喫煙している （加熱式タバコ）	7	14.3	42.9	0.0	14.3	28.6	57.1	14.3	42.9	0.0	
	毎日喫煙している （紙巻き・加熱式タバコ両方）	14	14.3	78.6	35.7	14.3	7.1	21.4	7.1	0.0	7.1	
	毎日ではないが喫煙している （紙巻き・加熱式タバコ両方）	4	50.0	75.0	50.0	50.0	50.0	50.0	25.0	0.0	25.0	
	以前は喫煙していたが、 今は喫煙していない	626	38.5	13.9	11.0	19.0	28.6	47.3	23.8	43.8	8.5	
	喫煙したことはない	1276	38.2	11.2	9.0	18.1	29.2	51.0	25.3	45.8	6.2	
	その他	17	35.3	23.5	29.4	23.5	29.4	41.2	17.6	47.1	5.9	

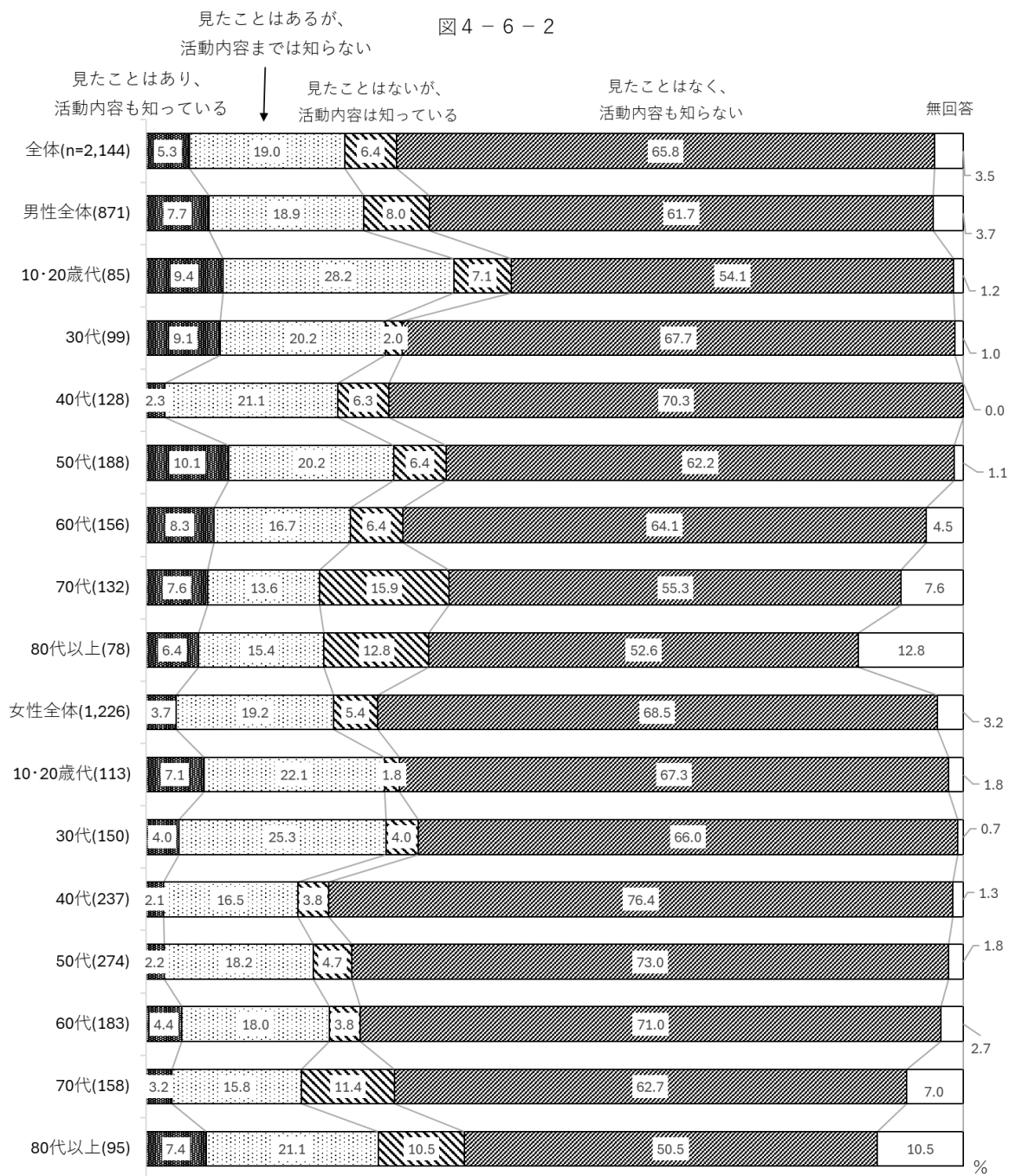
喫煙の有無別でみると、喫煙している方と喫煙していない方の差では、「区役所が、喫煙所をもっとたくさんつくる」(喫煙している方がプラス 50.9 ポイント)、「ルールを守らない人には、罰を与えるようにする」(喫煙していない方がプラス 21.5 ポイント)、「民間のビルのオーナーなどにお金を出し、喫煙所を増やしてもらう」(喫煙している方がプラス 20.2 ポイント)であった。(図 4 - 5 - 5)

(6) 環境美化指導員への認知度

問 21 「世田谷区たばこルール」の目指している理念「たばこを吸う人と吸わない人との相互理解」をさらに促すために、区役所では環境美化指導員の巡回指導・マナー啓発に力を入れています。あなたは、環境美化指導員を知っていますか。(○は1つだけ)

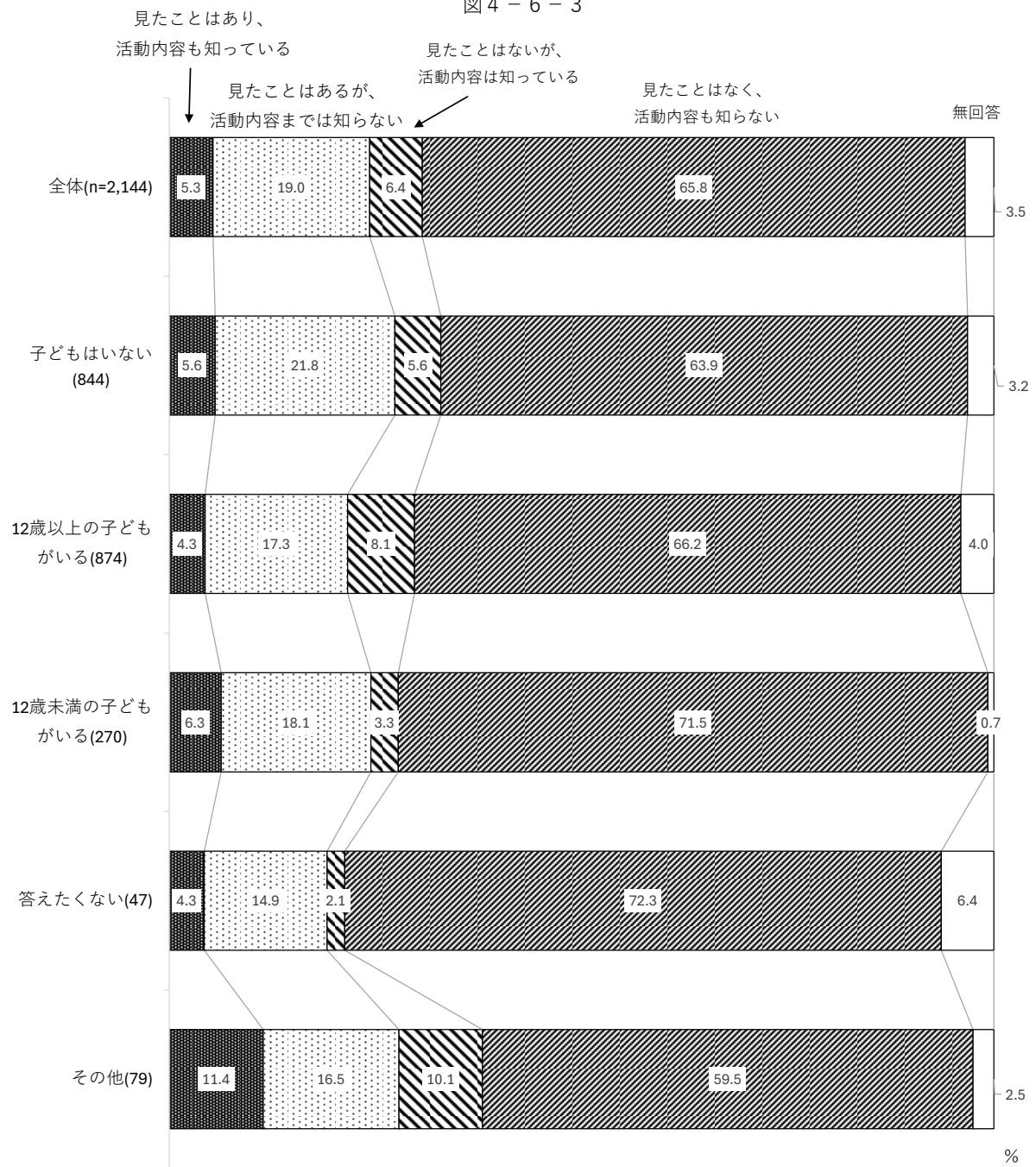


環境美化指導員への認知度を聞いたところ、「見たことはなく、活動内容も知らない」(65.8%)が6割半ば、「見たことはあるが、活動内容までは知らない」(19.0%)が2割となっている。(図4-6-1)



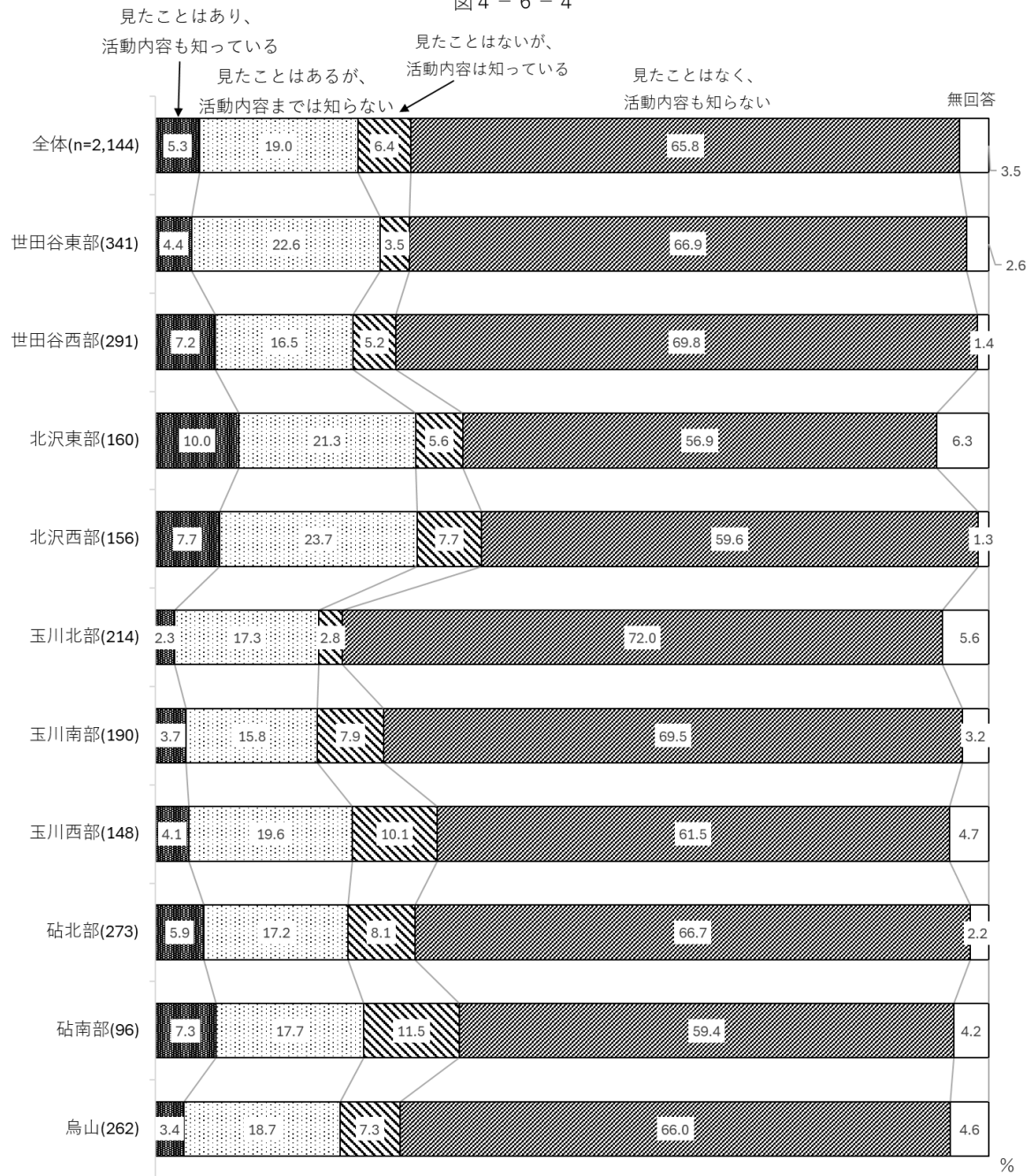
性年齢別でみると、男性では10・20歳代の知っている（見たことはなく、活動内容も知らない以外の合計）割合が高い（44.7%）。女性の知っている割合では、40代・50代・60代が3割を下回っている。（図4-6-2）

図 4 - 6 - 3

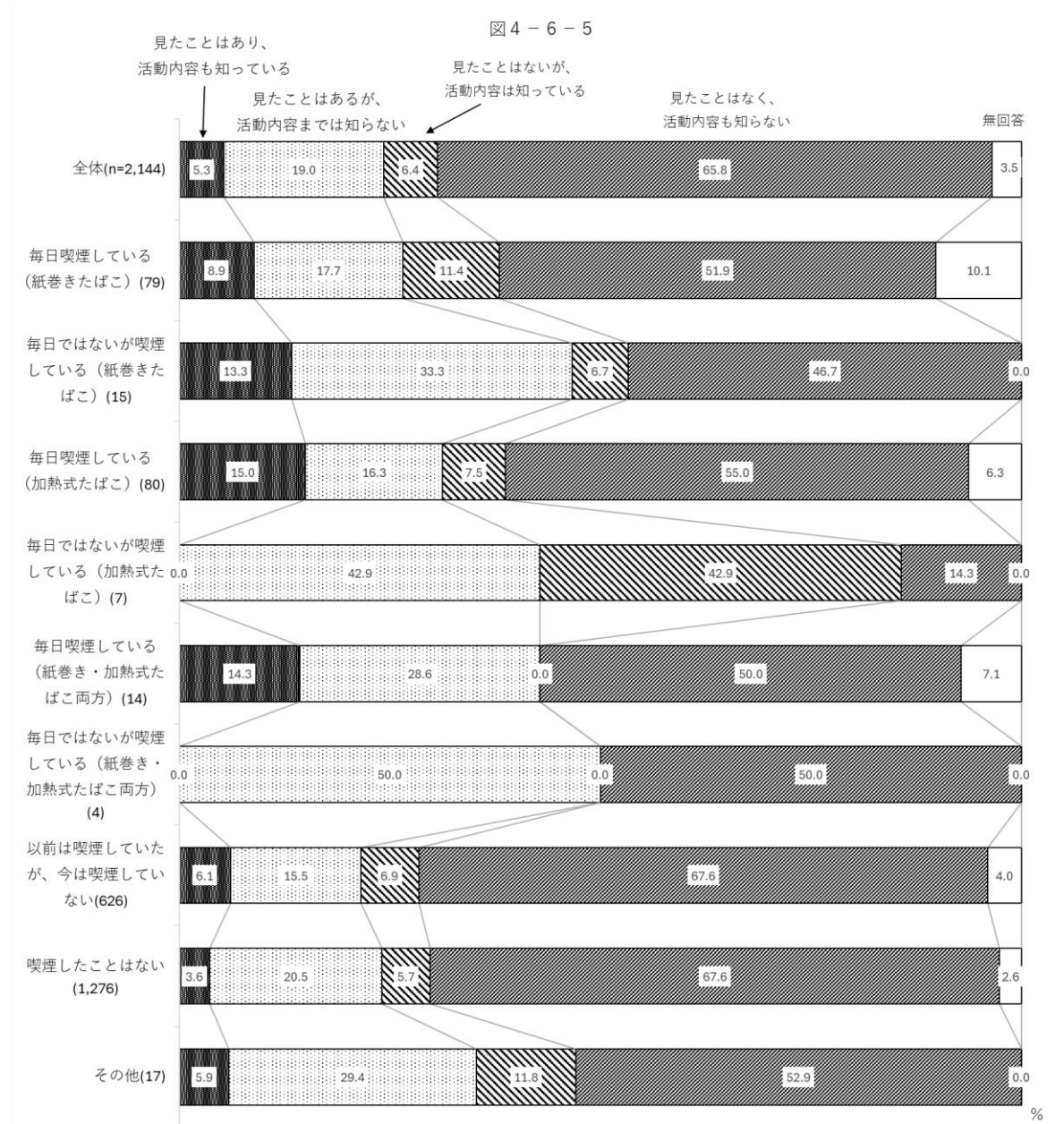


子どもの有無別でみると、全体に比べ、子どもがいる方の知っている割合が低い(12歳以上の子どもがいる(マイナス 0.9 ポイント)、12歳未満の子どもがいる(マイナス 2.9 ポイント))。(図4-6-3)

図 4 - 6 - 4



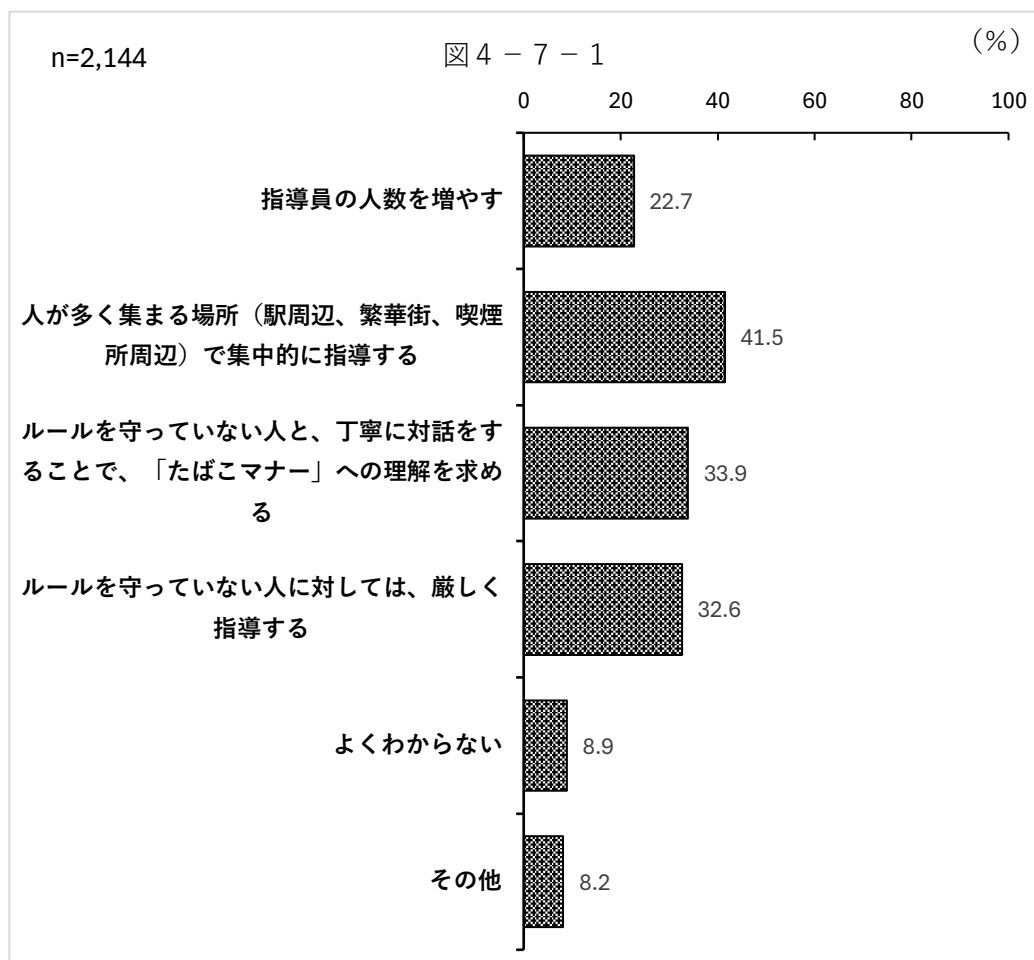
居住地域別でみると、全体に比べ、知っている割合が高いのは、北沢西部(プラス 8.4 ポイント)、砧南部(プラス 5.8 ポイント)であった。他方で、知っている割合が低いのは、玉川北部(マイナス 8.3 ポイント)であった。(図4-6-4)



喫煙の有無別でみると、喫煙している方の知っているのは 51.4%、喫煙していない方の知っているのは 29.1%であり、その差は 22.3 ポイントであった。(図 4-6-5)

(7) たばこマナーのさらなる向上について

問 22 区役所では、環境美化指導員の巡回指導をさらに充実させ、たばこマナーのさらなる向上を図りたいと考えていますが、具体的にどのようにするべきだと思いますか。(〇はいくつでも)



たばこマナーのさらなる向上について聞いたところ、「人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する」(41.5%)が4割、「ルールを守っていない人と、丁寧に対話をする」(33.9%)と「ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する」(32.6%)が3割となっている。(図4-7-1)

図4-7-2

(%)

			n	指導員の人数を増やす	人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する	ルールを守っていない人と、丁寧に対話することで、「たばこマナー」への理解を求める	ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する	よくわからない	その他
全 体			2144	22.7	41.5	33.9	32.6	8.9	8.2
性別・年齢	男性	男性全体	871	23.8	39.3	33.3	38.6	7.9	9.9
		10・20歳代	85	30.6	47.1	24.7	44.7	7.1	7.1
		30代	99	30.3	34.3	28.3	45.5	8.1	11.1
		40代	128	25.8	32.0	30.5	44.5	9.4	16.4
		50代	188	26.6	37.8	35.1	43.1	10.1	9.0
		60代	156	17.9	34.6	30.1	35.3	6.4	10.9
		70代	132	18.2	40.9	43.2	27.3	3.8	8.3
		80代以上	78	20.5	59.0	41.0	26.9	9.0	3.8
	女性	女性全体	1226	22.1	43.7	34.7	28.3	9.4	6.7
		10・20歳代	113	26.5	49.6	22.1	35.4	13.3	1.8
		30代	150	24.0	48.7	26.7	41.3	7.3	5.3
		40代	237	23.2	43.5	35.9	33.8	9.7	10.5
		50代	274	21.9	44.5	31.0	26.6	9.9	8.8
		60代	183	28.4	41.0	42.1	21.9	5.5	6.6
		70代	158	13.9	44.9	46.2	16.5	8.9	4.4
		80代以上	95	13.7	35.8	38.9	22.1	9.5	3.2

性年齢別でみると、男性では、「人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する」（39.3%）、「ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する」（38.6%）の順であり、女性では、「人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する」（43.7%）、「ルールを守っていない人と、丁寧に対話をすることで、「たばこマナー」への理解を求める」（34.7%）の順であった。

「ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する」では、男女ともに、年齢が上がるにつれて概ね割合が下がる結果であった。（図4-7-2）

図 4 - 7 - 3

(%)

		n	指導員の人数を増やす	人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する	ルールを守っていない人と、丁寧に対話することで、「たばこマナー」への理解を求める	ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する	よくわからない	その他
全 体		2144	22.7	41.5	33.9	32.6	8.9	8.2
子どもの有無	子どもはいない	844	22.9	42.4	31.5	33.2	9.0	7.3
	12歳以上の子どもがいる	874	21.4	40.8	37.6	30.2	8.4	7.4
	12歳未満の子どもがいる	270	28.5	45.2	31.9	38.5	7.8	11.9
	答えたくない	47	23.4	27.7	27.7	38.3	19.1	8.5
	その他	79	15.2	38.0	34.2	30.4	11.4	11.4

子どもの有無別でみると、12 歳未満の子どもがいる方では、「ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する」(全体に比べプラス 5.9 ポイント)、「指導員の人数を増やす」(同プラス 5.8 ポイント)で差が見られた。(図4-7-3)

図 4 - 7 - 4

(%)

		n	指導員の人数を増やす	人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する	ルールを守っていない人と、丁寧に対話することで、「たばこマナー」への理解を求める	ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する	よくわからない	その他
全 体		2144	22.7	41.5	33.9	32.6	8.9	8.2
居住地域	世田谷東部	341	19.9	41.6	30.8	34.6	9.7	6.7
	世田谷西部	291	23.7	43.0	33.7	33.7	8.9	7.6
	北沢東部	160	25.0	42.5	34.4	31.3	6.9	10.0
	北沢西部	156	26.9	42.3	30.8	35.9	9.0	7.1
	玉川北部	214	22.0	38.8	35.0	29.0	8.9	10.7
	玉川南部	190	19.5	42.6	33.2	31.6	8.4	7.4
	玉川西部	148	21.6	41.2	31.1	29.7	8.8	11.5
	砧北部	273	27.1	41.4	37.7	36.3	8.1	8.1
	砧南部	96	22.9	43.8	39.6	31.3	5.2	4.2
	烏山	262	20.6	39.3	36.3	30.2	11.5	8.4

居住地域別でみると、全体と比べ差が見られたのは、「ルールを守っていない人と、丁寧に対話することで、「たばこマナー」への理解を求める」の砧南部(全体との差プラス 5.7 ポイント)、「指導員の人数を増やす」の砧南部(同差プラス 4.4 ポイント)であった。(図4-7-4)

図4-7-5

(%)

		n	指導員の人数を増やす	人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する	ルールを守っていない人と、丁寧に對話をすることで、「たばこマナー」への理解を求める	ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する	よくわからない	その他
全 体		2144	22.7	41.5	33.9	32.6	8.9	8.2
喫煙の有無	毎日喫煙している（紙巻きたばこ）	79	8.9	22.8	31.6	27.8	19.0	11.4
	毎日ではないが喫煙している（紙巻きたばこ）	15	20.0	40.0	33.3	26.7	13.3	0.0
	毎日喫煙している（加熱式たばこ）	80	23.8	33.8	36.3	32.5	12.5	11.3
	毎日ではないが喫煙している（加熱式たばこ）	7	57.1	28.6	0.0	42.9	14.3	0.0
	毎日喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	14	28.6	50.0	0.0	0.0	28.6	7.1
	毎日ではないが喫煙している（紙巻き・加熱式たばこ両方）	4	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0
	以前は喫煙していたが、今は喫煙していない	626	21.2	41.2	34.3	31.8	8.5	9.3
	喫煙したことはない	1276	24.0	43.0	33.8	34.2	7.9	7.5
	その他	17	29.4	41.2	47.1	17.6	11.8	0.0

喫煙の有無別でみると、喫煙していない方が高い割合となっていたのは、「ルールを守っていない人と、丁寧に對話をすることで、「たばこマナー」への理解を求める」（プラス 13.0 ポイント）、「人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する」（プラス 12.9 ポイント）、「ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する」（プラス 11.3 ポイント）であった。（図4-7-4）

(8)「たばこのマナー」についての意見、要望など

問 23 「たばこのマナー」について、以前より良くなってきた、改善されたと思われることや、現状の課題や不満を感じていること、今後の要望などがあれば、具体的に教えて下さい。

① 状況の改善とマナーの向上

- 歩道で歩きタバコをしている人を見かけることは以前よりだいぶ少なくなっていると思います。これから世田谷区タバコルールを周知する運動を続けて下さい。
- テレビでこの様な事を取り上げてのを観まして、だいぶ道路にタバコが落ちているのが少なくなった様に思います。
- 喫煙者にとっては喫煙できる場所が限定的で苦しい立場にあるなか、携帯灰皿の普及や電子タバコの増加、喫煙者の減少で、以前よりは良くなっていると思う。
- ビルの広場に禁煙のビラ(ビル管理事務所が作ったもの)が貼られて、ルールとして吸っていけないことが周知されたことで、その場での喫煙者の数が減った。
- たばこのすいがらが道に落ちているのを見るのがほとんどなくなり、街がきれいになったと思います。
- 私の住んでいる近くの駅に喫煙所が有り、良い事だなと思います。前より歩きながら吸ってる人は少なくなったと思います。
- 以前より歩きたばこが減ったきがします。公共の場所や人が集まる場所では必ず禁煙の知らせがあり守られていると思います。
- 私が住んでいる地域では、ほとんど「歩きたばこ」「ポイ捨て」は見かけず、良い環境が維持されていると思われます。
- 最近では以前より歩きタバコが減りました。電子タバコが主流になり嫌なにおいが減りました。
- 20～30年前と比較すると格段に吸いがらは減っていると感じます。人が多く集まる場所でのマナーが守られるならば、現状維持でも十分だと思います。

② 歩きタバコやポイ捨ての問題

- 遊歩道などで歩きタバコをしているのを見る。自宅の敷地内によく吸い殻を捨てられている。
- 公共の喫煙場所は増えてきましたが、通勤途中に道路への吸い殻のポイ捨てがまだまだ多いと思います。
- 吸いながら歩くのは、とても迷惑です。子どもたちもそういう人を見て、嫌な顔をしています。
- 駅から徒歩数分のところにある我が家の前には、タバコの吸い殻が2日に3本くらいの頻度でポイ捨てされています。駅周辺だけでなく、少し離れた住宅街の中でもポイ捨てを抑止できると嬉しいです。
- 歩きタバコ禁止と記載された看板や路上シートの目の前でタバコを吸っている人をよく見かける。吸う人の多くは、そのような看板があっても気にしていない印象を受ける。また、自転車に乗りながら喫煙する人も多い。
- 日中は周囲の目がある為路上で喫煙する人は時たま見かけるだけだが、夜、帰宅中に歩きながら吸う人が多いのか、朝自宅の前の道に吸い殻がよく落ちています。夜、駅周辺も必要だと思うが、人目につかない住宅街に入ったところでのポイ捨てをどうにか少なくしてほしいです。
- 駅周辺より一本二本路地に入ったところでのポイ捨てがなくなりません。
- 道ばたですう、吸い殻のゴミはひんぱんに見ます。目の前でポイ捨てする人を見たことがあります。男性、高齢者に多いと感じています。小さい子どもがいるため、ほんとに嫌です。
- 車を運転中の人のたばこのポイ捨てを時々見かける。これへの対応をお願いします。
- アパートののき下などですいらがたくさん落ちている。毎朝掃除しなければならずメイワクしている。

③ 罰則や取り締まりの必要性

- 以前と状況は変わらない。指導員の増員よりも条例で路上喫煙の罰則をもうけるべき。
- まだまだ歩き煙草をしている人を見かける。罰則を設けるなど禁煙を徹底して欲しい。
- 毎朝、家の前の吸い殻を掃除しています。勘弁して欲しい。煙が出たままの吸い殻もあり。吸う罰則よりも、ポイ捨ての罰則強化を望みます。
- 世田谷区は他の区と比較して歩行喫煙が多いと感じます。罰金制度があってもよいと考えます。
- 基本、路上喫煙している人は、めいわくをかけている自覚はない。以前、私自身喫煙していた時、そのような自覚はなかった。当日、駅前で喫煙していたら、警察官に罰金 2,000 円を課せられたことがある。正直、それくらいであれば、なにも思わないのではないかと思います。運転免許並に罰則を強化しなければ路上喫煙はなくなる。
- 路上喫煙される方は、ルールを知ったうえでの行動かと思いますので、啓蒙は無意味かと思います。他人への迷惑より、自身を優先される方々ですし、罰則のないルールは、ルールにもならないかと。。これまでルールを守らず路上喫煙をされてきた方に、ルールを守らせるには、即、罰則以外に有効な対策はないかと思います。良識のある方は、区役所に言われるまでもなくルールを守っています。よろしくお願い致します。
- 海外でも制度化されていますが、罰金制度を作るべきだと思います。そもそも喫煙は国際的にも認められていないので、世田谷区だけでも完全×を決めて、皆無とすべきだと思います。
- 喫煙所で吸っている人を見かけると、ルールを守っているんだなあと思いますが、路上の歩きタバコは年に数回程度ですが遭遇します。駅のホーム内では見かけなくなりました。歩きタバコの声かけはトラブルになることもありそうなので指導員さんもたいへんですが、罰則がないので、現段階では対話をしていくしかなさそうです。
- タバコをすうこと自体は本人の選択であり、まわりがどうこう言うことではないと思います。また、受動喫煙の害はあるでしょうが、これは多少は受容できる(がまんできる)ことだと思います。タバコくらい自由にということもあります。問題は「すいガラ」です。道路上位そのまま投げすてること。火がついたまま燃え易い場所に投げ捨てること、これらは罰則をもうけても禁止すべきと考えます。

④ 喫煙所の設置や公共の取り組み

- 喫煙所が少なすぎる。ドイツでは屋内完全禁煙で屋外は喫煙 OK(公共の灰皿がいたる所にあって清掃の雇用も生まれているようだった)なのに、日本は吸える場所が極端に少ない。インバウンドで外国人も増えると思うので早めに改善して欲しいです。
- 公園内で喫煙している人(ベンチに座って喫煙、遊歩道を歩きながら喫煙、自転車に乗りながら喫煙、等)が多く、保育園の送り迎えの時によく遭遇して受動喫煙となってしまうので、困っています。駅周辺ではなく公園の近くにも喫煙所を設けたり、巡回を強化して注意してほしいです。
- 路上喫煙は少なくなった。加熱式や電子タバコが多くなり、煙があまり気にならなくなった。喫煙所が少ない。紙タバコと加熱式タバコの喫煙所を、分けて欲しい。
- 喫煙所が少ない所では、外で吸う人が多いと感じるので増やして欲しい。公園も時間帯で吸える時間と吸えない時間を作るとかしたらいいと思う。
- 喫煙所以外でたばこを吸うことはありませんが、喫煙所の場所が分かりにくいので、もっとわかりやすくして下さい。
- 恋人が喫煙者です。喫煙所が少ないため、又、せまきたくない喫煙所が多いため、路上で吸ってしまうこともあるようです。指導員として「人」を増やすより、「場所」を増やす方が治安的にもよいと思います。
- 世田谷区は他の市区町村に比べると、公共の喫煙所の数が少ないように感じます。
- 喫煙所を激的に増やすべきです。そうすれば路上でタバコをすう人は減ります。指導員の方々の負担も軽くなります。
- 最低限、各駅にできればほか大きな公園などに 24 時間フリーアクセスできる喫煙所を設置してほしい。ほとんどの喫煙者は喫煙所を利用しているが、近くなかったりあっても施設内等で利用できないと路上で喫煙するので。
- 分煙された場所が増えたと感じます。ただ、出勤中の歩きタバコはまだ多く見られるので喫煙所を増やすのが良いと思います。

⑤ 不満や提案

- 居酒屋での喫煙は主に店の外での喫煙とされているが、人が増えると、路上の方まで広がり通行の妨げや、通行人が煙の中を通り過ぎなければいけない時がある。そう言ったお店への指導を行って欲しい。
- 公園が喫煙禁止のようですが、狭い公園ならわかるが広い公園も禁止なので、広い公園では喫煙所を設けるなどでルールを調整すれば良いのではと思います。
- 商業施設などで、喫煙場所の案内が不足していると思います。
- 歩きタバコを見かけた時に通報できる窓口をつくり、通報があった場所、時間に重点的に巡回して指導してもらいたい。
- 路上喫煙防止の看板や路面の表示が劣化してきており読み取れないものが増えてきている。また景観に配慮するのは良いが、表示のデザインが印象に残りにくいのか、表示の目の前で喫煙する人が多い。
- 多言語対応が必要になってきますね。各国違いますから、知らない人は仕方がないので、知らせる必要があるのでは。
- ポケット灰皿を多く配布してください。
- “世田谷区の「たばこのマナー」自体知らなかった。大手スーパーやコンビニなどでポスターを貼るなど多くの人々が目にするようにすべき。指導員の方々の努力が、無駄にならないためにも啓発活動を積極的に行ってもよいのではないのでしょうか。
- 駅周辺などは路上看板などみかけるが、大学への通学路である住宅地にはみあたらない学校など大きな施設がある住宅街の道路にも看板、巡回指導の数をふやしてほしい。
- 道路などきれいにしていれば捨てづらいと思う。

⑥ 受動喫煙や煙の不快感

- 電子タバコの臭いがトイレなどからするととても不快。
- 電子タバコなら歩きタバコはいいと思ってる人も多そう。煙が臭すぎる。不快。
- 望まない受動喫煙を減らすことが一番大切であると感じる。臭いで体調が悪くなることもある。人が吸っている健康に良くないもののせいで、自分の髪や服が臭くなることは非常に不愉快である。
- 駅の近くにある所がけむい。分煙でも上下左右が空いてて意味がない。空間を閉鎖してほしい。歩きタバコは最悪です。

⑦ その他の意見

- 建築会社に勤めてた時は、喫煙者が多くガラも悪かった。常に仕事中タバコ休憩を取る人ばかりで、非喫煙者は、休憩できず不利だった。世田谷区の大学に勤める現在、喫煙者は少なく、人柄も良い職場となった。環境が良いと喫煙者が減り健康的でまともな人が多いと気付いた。
- 愛煙家もいます。ルールを守らない人のせいで喫煙できる場所が減るのは少し違うと思います。
- たばこは 25 才の時にやめました。現在 90 才で元気で一日一日を大切にしています。健康のためにはタバコはやめた方がよいと思います。
- 東京都の広報により、全体的にマナーは良い方だと思うけど、吸う人になにを言っても、中毒は治らないから、路地が汚れるだけだと思う。
- 街を歩く事の少ないのでタバコを気にした事はないですが若い人ですれ違いに香りがする人がいると思います。ご苦勞様です。指導員の方が根気良く活動される事を望みます。
- 皆様のご努力のお陰で国際的にも美しい日本、東京と云われている昨今です。我々区民も PR に努めていきたいと思っております。
- 現状特に不満を感じることはありません

調 査 項 目

「歩きたばこ」「ポイ捨て」に関するアンケート



世田谷区では、たばこの吸い殻などのポイ捨てを減らし、併せて屋外でのたばこの煙による迷惑防止のために、「世田谷区たばこルール」「世田谷区環境美化等に関する条例」を定めています。

条例では、単に路上喫煙を禁止するだけではなく、たばこを吸う人と吸わない人がお互いに理解を深めあい、「たばこマナー」が向上するまちづくりを目指しています。

条例の施行から5年が経ちましたので、あらためて「たばこマナー」をより良いものにしていくために、区民のみなさん5,000人にアンケートを実施します。ご協力をお願いいたします。

記

1. 回答方法：本紙又は下部 QR コード
2. 提出方法：同封の返信用封筒での郵送（本紙で回答する場合）
3. 回答期限：令和6年9月2日（月）まで
4. 所用時間：全23問 10～20分



URL : <https://tokyotobs-entry.jp/setagaya-tobacco>
ID :
PASS :

以上

令和6年8月

世田谷区 環境政策部 環境保全課

あなた自身についてお聞きします。
当てはまるものに○をしてください。

■属性

問1 性別

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

問2 年齢

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上
9. 答えたくない

問3 子どもの有無

1. 子どもはいない 2. 12歳以上の子どもがいる
3. 12歳未満の子どもがいる 4. 答えたくない
5. その他（具体的に ）

問4 お住まいの地域

1. 世田谷東部（池尻、下馬、三宿、太子堂、三軒茶屋、野沢、若林、上馬、
駒沢1～2丁目）
2. 世田谷西部（世田谷、弦巻、宮坂、桜、経堂、桜丘）
3. 北沢東部（北沢、代沢、大原、羽根木、代田）
4. 北沢西部（松原、梅丘、豪徳寺、赤堤、桜上水）
5. 玉川北部（駒沢公園、駒沢3～5丁目、新町、深沢、桜新町、用賀、上用賀、
玉川台）
6. 玉川南部（奥沢、東玉川、玉川田園調布、等々力、尾山台、玉堤）
7. 玉川西部（中町、野毛、瀬田、上野毛、玉川）
8. 砧北部（船橋、千歳台、祖師谷、砧、成城）
9. 砧南部（大蔵、砧公園、岡本、鎌田、喜多見、宇奈根）
10. 烏山（八幡山、南烏山、粕谷、北烏山、給田、上祖師谷、上北沢）

お住いの地域の「たばこマナー」についてお聞きします。
下記内容をご確認いただき、アンケートにお答えください。

問7 あなたは、現在お住いの地域における路上喫煙やポイ捨てなど、「たばこマナー」に満足していますか。（〇は1つだけ）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 満足している | 2. やや満足している |
| 3. どちらともいえない（気にしていない） | |
| 4. やや不満足 | 5. 不満足 |

問8 【問7で「1. 満足している」「2. やや満足している」と回答した方にお聞きします】どのような点が満足ですか。（〇はいくつでも）

1. 公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがない（少ない、減った）
2. たばこを吸う人が、決められた場所でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分にある）
3. たばこの吸い殻が路上などに捨てられていない（捨てられていることが少ない、以前より減った）
4. 「たばこマナー」を高めるための、区役所のPRなどが十分に行われている
5. その他（具体的に ）

問9 【問7で「4. やや不満足」「5. 不満足」と回答した方にお聞きします】どのような点に不満足ですか。（〇はいくつでも）

1. 公共の場（路上、公園などの屋外）で、自分が望んでいないたばこの煙を吸わされる（受動喫煙にあう）ことがある（増えた）
2. たばこを吸う人が、決められた場所以外でたばこを吸っている（たばこを吸うことができると決められた場所が十分でない）
3. たばこの吸い殻が路上などに捨てられている（以前より増えた）
4. 「たばこマナー」を高めるための、区役所のPRなどが不十分だ
5. その他（具体的に ）

たばこを吸う環境（喫煙環境）についてお聞きます。

問 13 【喫煙される方にお聞きします】

区内の喫煙環境は整備されていると思いますか。(○は1つだけ)

1. 思う 2. やや思う 3. どちらでもない (気にしていない)
4. あまり思わない 5. まったく思わない

問 14 【問 13 で「4. あまり思わない」「5. まったく思わない」と回答した方にお聞きします】 区内の喫煙環境が整備されていると思わない理由は何でしょうか。（○はいくつでも）

1. 喫煙所の数が十分でない（喫煙所がなかったり、混んでいて入れなかったりするので、やむを得ず路上や喫煙所の外で吸っている）
2. 喫煙所の清掃が行き届いていない
3. 喫煙所内に十分なスペースがない
4. 喫煙所の空調・集塵設備が整っていない
5. よくわからない
6. その他（具体的に ）

問 15 【喫煙される方にお聞きします】

あなたが普段喫煙している場所を教えてください。(〇はいくつでも)

1. 自宅（屋内）
2. 自宅（庭、ベランダなど）
3. 路上
4. 公園や広場
5. 屋外の喫煙所（ついたてなどで囲まれた開放型のもの）
6. 煙が外に出ない喫煙所（コンテナ、トレーラー、小屋など密閉型のもの）
7. 建物内の喫煙所（パチンコ店、民間施設の喫煙所など）
8. たばこが吸える飲食店
9. 駐車場、建物の敷地などの屋外（条例等で規制されていない敷地）
10. 会社、職場の喫煙所、屋上など
11. その他（具体的に

「世田谷区たばこルール」と区役所の取組みについてお聞きします。

問 16 「世田谷区たばこルール」の内容をどの程度知っていますか。ルールの内容で知っているものに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 公共の場所（道路、公園などの屋外）では、決められた場所を除いて、たばこを吸ってはいけない
2. 禁止されていない場所でたばこを吸う場合でも、たばこの煙でまわりに迷惑をかけないようにしなければならない
3. 事業者は、たばこの煙で周囲に迷惑をかけないように、自分の敷地内で喫煙場所をつくる努力をしなければならない
4. たばこを吸う人と吸わない人がお互いを思いやり、理解しあうことを目指す
5. 内容は知らないがルールがあることは知っている
6. ルールの存在自体を知らない

■世田谷区たばこルール

- (1) 区民等（区内に住んでいる人、働いている人、訪れる人）は、区内全域の道路、公園（身近な広場を含む）では、指定喫煙場所を除き喫煙してはならないものとします。
- (2) 区民等は、道路、公園以外の屋外で喫煙する場合には、公共の場所にいる区民等へのたばこの煙による迷惑防止に配慮することとします。
- (3) 区民等は、区内全域で喫煙禁止である道路、公園はもとより、それ以外の屋外の公共の場所及び公開空地（※）においても、歩きたばこ（自転車乗車中を含む）はしないよう努めるものとします。
（※）公開空地：日常一般に開放され、歩行者が自由に通行し、又は利用することができる敷地をいう。
- (4) 事業者は、公共の場所にいる区民等へのたばこの煙による迷惑防止を図るため、その有する敷地内において、灰皿の撤去、移設、適切な喫煙場所の確保等の環境整備、ルール周知の協力を努めるものとします。
- (5) 区は、道路、公園、公共の場所等に指定喫煙場所を整備するとともに、要件を満たす民間の喫煙場所を指定喫煙場所に指定します。

「世田谷区たばこルール」では、違反した人から違反金をとるなどの厳しい罰則を設けていません。罰則はたばこを吸う人の心理的負担が大きく、たばこを吸う人と吸わない人との対立が生じかねないため、お互いを理解し、思いやりをもってマナー向上に努めることが重要と考えたためです。区役所の取組みもこの考え方に沿って、環境美化指導員による巡回指導やマナー啓発活動を中心に進めています。

問 17【喫煙される方にお聞きします】

あなたは、上記の「世田谷区たばこルール」を守っていると思いますか。
(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 守っていると思う | 2. ほぼ守っていると思う |
| 3. どちらでもない(気にしていない) | |
| 4. あまり守っていると思わない | 5. まったく守っていると思わない |

問 18【問 17 で「4. あまり守っていると思わない」「5. まったく守っていると思わない」と回答した方にお聞きします】「世田谷区たばこルール」を守ることが難しい理由はどのようなものでしょうか。(○はいくつでも)

1. 喫煙所が近くにないから
2. 喫煙所は汚いから
3. 喫煙所は狭いから
4. 他の喫煙者もルールを守っていないから
5. ルールを守らなくても罰則はないから
6. その他(具体的に)

問 19【全員にお聞きします】区役所では、「たばこマナー」を高めるため、「世田谷区たばこルール」に沿った以下の取組みを行っていますが、あなたが知っているものに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. チラシの配布、住民の清掃活動の応援、ポイ捨て禁止呼びかけキャンペーン
2. 駅の近くなどに、たばこを吸ってもいい場所(指定喫煙場所)がつくられている
3. 指導員が街を回り、マナーを守らない人に対して指導等をしている
4. 民間のビルなどに、喫煙所をつくるためのお金を補助している
5. 「路上喫煙禁止」の看板や道路上の表示シートなどがある
6. その他(具体的に)

問 20【全員にお聞きします】どのようにすれば「世田谷区たばこルール」を守る人が増え、「たばこマナー」がよくなると思いますか。（〇はいくつでも）

1. 道路の清掃をしっかり行うことで吸い殻などを捨てにくくする
2. 区役所が、喫煙所をもっとたくさんつくる
3. 民間のビルのオーナーなどにお金を出し、喫煙所を増やしてもらう
4. 今の喫煙所をきれいにする、修繕するなどして環境をよくする
5. チラシ、ポスター、広報紙、インターネット、キャンペーンなどでPRする
6. 路上の看板などで禁煙であることを知らせる
7. 巡回指導を強化（指導員を増やすなど）し、一人ひとりと話をして知らせる
8. ルールを守らない人には、罰を与えるようにする
9. その他（具体的に _____ ）

問 21 「世田谷区たばこルール」の目指している理念「たばこを吸う人と吸わない人との相互理解」をさらに促すために、区役所では環境美化指導員の巡回指導・マナー啓発に力を入れています。あなたは、環境美化指導員を知っていますか。（○は1つだけ）



1. 見たことはあり、活動内容も知っている
2. 見たことはあるが、活動内容までは知らない
3. 見たことはないが、活動内容は知っている
4. 見たことはなく、活動内容も知らない

問 22 区役所では、環境美化指導員の巡回指導をさらに充実させ、たばこマナーのさらなる向上を図りたいと考えていますが、具体的にどのようにするべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 指導員の人数を増やす
2. 人が多く集まる場所（駅周辺、繁華街、喫煙所周辺）で集中的に指導する
3. ルールを守っていない人と、丁寧に対話することで、「たばこマナー」への理解を求める
4. ルールを守っていない人に対しては、厳しく指導する
5. よくわからない
6. その他（具体的に ）

問 23 「たばこのマナー」について、以前より良くなってきた、改善されたと思われることや、現状の課題や不満を感じていること、今後の要望などがあれば、具体的に教えて下さい。

アンケートは以上です。
ご協力ありがとうございました。

